

チャレンジプロジェクトの自己評価 報 告 書

(令和7年度自己評価シート取りまとめ)

令和8年8月

仙 台 市

目 次

1 チャレンジプロジェクトの自己評価の概要	1
2 チャレンジプロジェクト 自己評価シート	
①杜と水の都プロジェクト	
1 勾当台・定禅寺通エリア活性化	4
2 海浜エリア活性化	6
3 みどりでつながるまちづくり	10
②防災環境都市プロジェクト	
1 防災環境都市づくり	16
2 脱炭素・資源循環都市づくり	19
3 防災・減災の取り組みと消防力強化	25
③心の伴走プロジェクト	
1 多様性が尊重され、誰もが暮らしやすい社会づくり	31
2 孤立しない、取り残さない支援	37
3 子どもの安全・安心確保	42
④地域協働プロジェクト	
1 協働が生まれる基盤整備	46
2 地域主体の課題解決・魅力づくり	51
3 地域の未来をつくる実践の機会づくり	55
⑤笑顔咲く子どもプロジェクト	
1 子ども・子育てを応援する社会づくり	59
2 子育てがしやすい環境づくり	63
3 豊かな学びと個性に応じた教育の場づくり	67
⑥ライフデザインプロジェクト	
1 体験・学びの機会があふれる環境づくり	73
2 自分らしい暮らしの実現につながる環境づくり	76
3 誰もがいきいきと輝くための健康づくり	82
⑦TOHOKU 未来プロジェクト	
1 イノベーション創出の促進	87
2 地元企業・地域産業成長	92
3 仙台・東北の交流人口拡大	99

⑧都心創生プロジェクト

- 1 都心の賑わいと回遊性の向上…………… 105
- 2 都心のビジネス環境向上…………… 109
- 3 都心と相乗効果を生む青葉山エリアの魅力向上…………… 112

⑨市政運営

- 1 変化に対応する市役所づくり…………… 116
- 2 安定した行政経営基盤の維持…………… 120

チャレンジプロジェクトの自己評価の概要

1 趣旨

仙台市実施計画（2024 年度～2026 年度：令和 6 年度～令和 8 年度）は、仙台市基本計画に掲げるまちづくりの理念、目指す都市の姿及びその実現に向けた取り組みの方向性に基づき、3 年間に取り組む目標と施策を明らかにしたものであり、施策の着実な推進のみならず実効性の確保に向けた取り組みが不可欠です。そのため、仙台市実施計画の進行管理については、施策目標の達成状況等にかかる評価・点検を毎年度実施し、その結果も考慮して、次年度予算への適切な反映に努めることとしております。

この度、仙台市実施計画に掲げるチャレンジプロジェクトについて、令和 7 年度における進捗状況の自己評価を行い、取りまとめました。

2 評価方法

仙台市実施計画「第 2 章 チャレンジプロジェクト」に位置づけた事業（108 事業）について、令和 7 年度に実施した事業内容を整理し、項目ごとに「チャレンジプロジェクト自己評価シート」による評価を行いました。

3 各事業の進捗状況

各事業の進捗状況については、実施計画において定めた数値目標の達成状況や定性目標に向けた進捗状況を踏まえた自己評価を行い、下記のとおり、◎～×を付しています。

- ◎… 目標の達成に向け、予定を上回る成果があり、進捗状況が良好であると判断されるもの。
- … 目標の達成に向け、予定どおり進んでおり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
- △… 目標の達成に向け、一部で予定どおり進んでおらず、やや遅れが生じていると判断されるもの。
- ×… 目標の達成に向け、予定どおり進んでおらず、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

4 評価結果の概要

各事業は概ね「○」以上の評価となっており、全体としては計画どおり進捗しています。

※評価の概要は、次ページの表のとおりです。また、詳しくは各自己評価シートをご参照ください。

表 チャレンジプロジェクトの自己評価結果の概要

項目	自己評価結果を踏まえた総括	備考（○評価以外の事業）
① 杜と水の都プロジェクト		
1 勾当台・定禅寺通エリア活性化	全ての事業において着実に進捗した	
2 海浜エリア活性化	全ての事業において着実に進捗した	
3 みどりでつながるまちづくり	全ての事業において着実に進捗した	◎:市民協働によるみどりのまちづくり事業 ◎:杜の都の風土を育む景観形成推進事業
② 防災環境都市プロジェクト		
1 防災環境都市づくり	全ての事業において着実に進捗した	◎:防災環境都市づくり推進事業
2 脱炭素・資源循環都市づくり	全ての事業において着実に進捗した	◎:南蒲生浄化センター消化ガス発電事業
3 防災・減災の取り組みと消防力強化	全ての事業において着実に進捗した	◎:地域密着で取り組む火災のないまちづくり事業
③ 心の伴走プロジェクト		
1 多様性が尊重され、誰もが暮らしやすい社会づくり	全ての事業において着実に進捗した	◎:多文化共生推進事業
2 孤立しない、取り残さない支援	全ての事業において着実に進捗した	◎:障害者相談支援体制推進事業
3 子どもの安全・安心確保	全ての事業において着実に進捗した	◎:子ども・若者相談支援事業
④ 地域協働プロジェクト		
1 協働が生まれる基盤整備	全ての事業において着実に進捗した	
2 地域主体の課題解決・魅力づくり	全ての事業において着実に進捗した	◎:地域交通運行確保・運行支援事業
3 地域の未来をつくる実践の機会づくり	全ての事業において着実に進捗した	◎:わかばやし地学連携推進事業
⑤ 笑顔咲く子どもプロジェクト		
1 子ども・子育てを応援する社会づくり	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	△:仕事と子育ての両立支援事業
2 子育てがしやすい環境づくり	全ての事業において着実に進捗した	◎:妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援事業 ◎:多様なニーズに対応した保育提供体制の充実事業
3 豊かな学びと個性に応じた教育の場づくり	全ての事業において着実に進捗した	
⑥ ライフデザインプロジェクト		
1 体験・学びの機会にあふれる環境づくり	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	△:文化芸術によるまちの魅力づくり事業
2 自分らしい暮らしの実現につながる環境づくり	全ての事業において着実に進捗した	
3 誰もがいきいきと輝くための健康づくり	全ての事業において着実に進捗した	◎:介護・フレイル予防推進事業

⑦ TOHOKU未来プロジェクト		
1 イノベーション創出の促進	全ての事業において着実に進捗した	◎:起業家・スタートアップ支援事業 ◎:成長産業振興事業
2 地元企業・地域産業成長	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	△:中小企業販路開拓支援事業
3 仙台・東北の交流人口拡大	全ての事業において着実に進捗した	◎:インバウンド・MICE 推進事業 ◎:東北観光推進事業 ◎:仙台観光魅力創出・観光プロモーション事業
⑧ 都心創生プロジェクト		
1 都心の賑わいと回遊性の向上	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	△:まちなかウォークアブル推進事業
2 都心のビジネス環境向上	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	△:まちなか拠点整備事業
3 都心と相乗効果を生む青葉山エリアの魅力向上	全ての事業において着実に進捗した	
⑨ 市政運営		
1 変化に対応する市役所づくり	全ての事業において着実に進捗した	
2 安定した行政経営基盤の維持	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	△:共同浄水場整備事業

チャレンジプロジェクトの重点事業 自己評価シート

① 杜と水の都プロジェクト

① 勾当台・定禅寺通エリア活性化

目的	本市のシンボルロードである定禅寺通や勾当台公園周辺は、みどり豊かな景観があり、市民をはじめとした多様な主体の活動が日常的な賑わいと交流を生み出すエリアです。 勾当台公園から西公園、広瀬川へとつながる、自然と都市機能が調和した良好な空間を整備し、そこで繰り広げられる多彩な活動とともに、「杜の都」と称される本市の魅力を高めるため、市役所本庁舎の建て替えや市民広場を含む勾当台公園、定禅寺通の再整備を進めながら、本市を象徴するエリアの活性化を図ります。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	定禅寺通における個別アクティビティ(活動)の種類 ※1	平日 9種類 休日 8種類 (令和5年度)	基準値以上	平日 7種類 休日 7種類	定禅寺通再整備 工事のため測定不可	
	定禅寺通における人の活動量 ※2	平日 10.25 人時 休日 17.58 人時 (令和5年度)	基準値以上	平日 14.05 人時 休日 15.97 人時		
総括	全ての事業において着実に進捗した					

※1 ニューヨークのNPO法人が提唱し、国内外において重要な考え方と認識されているThe Power of 10(人が魅力的と感じる場所には10種類程度の活動がある)の知見に基づき、まちなかの快適な居場所づくりを評価するために設定した指標

※2 居心地の良い魅力的なまちを目指す上で、滞在機会や滞在時間が重要との知見を踏まえて設定した、滞在者数(グループごと、3分以上滞在)に滞在時間を乗じた数の10時台、14時台、18時台の3時間分の合計値

1 新本庁舎整備事業

担当: 財政局
[主担当課] 本庁舎整備室

事業内容及び 主な取り組み	老朽化や分散等の課題の解消とともに機能強化を図るため、まちづくり・賑わい・協働、災害対応・危機管理、利便性、持続可能性・環境配慮の4つの基本整備方針に基づき、新本庁舎の整備を推進します。		
	- 実施設計に基づく、新本庁舎の整備 - 民間活力導入による新本庁舎低層部と周辺の公共空間との一体的な利活用手法の検討 - 新たな執務環境への移行に向けた調整		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	
令和7年度の 主な実績	- 新本庁舎の整備： 実施設計に基づいた、工事の実施。 - 一体的な利活用手法の検討： 市民向けワークショップ（5月:参加者24名、6月:参加者25名）、シンポジウム（11月:参加者33名）を開催。また、令和6年度に立ち上げた本庁舎低層部等一体的利活用協議組織準備会を開催（7月、9月）。このほか、市民アンケート（5月～6月）の結果を踏まえた、新本庁舎低層部の運営に関する基本方針を策定のうえ、3月より低層部運営事業者の公募を開始。 - 移行に向けた調整： 紙文書・物品等の保有量について整理したほか、移行に向けた各種庁内調整を実施した。また、庁内の研修会を実施する等、移行に向けた職員の機運醸成を図った。		
評価の理由	基本整備方針に基づき新本庁舎整備工事を着実に推進するとともに、市民参加の取組等を通じて、新本庁舎低層部の運営に関する検討を進めるほか、周辺公共空間との一体的利活用の実現に向けた方向性を整理することができた。また、新たな執務環境への移行に向けた庁内調整や職員研修を実施し、新庁舎への円滑な移行準備の推進に寄与したものと評価している。		
今後の方向性	引き続き新本庁舎の供用開始に向けて、工事や検討などに取り組んでいく。		

2 勾当台公園及び周辺再整備事業

担当:建設局
[主担当課]公園整備課

事業内容及び 主な取り組み	市内中心部の日常的な賑わい・交流を創出するため、勾当台公園及び周辺道路の再整備を進めます。		
	-「勾当台・定禅寺通エリアビジョン」や定禅寺通活性化等、エリアで進む関連プロジェクトを踏まえた勾当台公園及び周辺道路の再整備 -工事期間中の市民広場の代替となる仮設広場の整備		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	
令和7年度の 主な実績	- 勾当台公園及び周辺道路の再整備： 勾当台公園にぎわいの広場、かたらいの広場の実施設計を完了し、それぞれ再整備工事に着手 - 仮設広場の整備： 勾当台公園いこいの広場への仮設広場整備完了		
評価の理由	第一生命ビルも含めたランドスケープ部会での議論の内容を実施設計に反映し、再整備工事に着手することができた。周辺他事業と合わせ、定禅寺通との回遊性を向上させる再整備を着実に進め、賑わい創出を図ることにより、令和10年度以降には目標達成できるものと考え。		
今後の方向性	勾当台エリア工程調整会議に参加し、令和10年度の供用開始に向けて、周辺工事との工程調整や施工ヤードの調整を行いながら進めていく。		

3 西公園再整備事業

担当:建設局
[主担当課]公園整備課

事業内容及び 主な取り組み	都心部のみどりの拠点である西公園について、都心の回遊性を生み出す魅力的な場所として利活用を推進するため、みどりが持つ多様な機能を最大限活用しながら再整備を進めます。		
	-レクリエーションエリアとしての南側プール跡地の園路・広場の整備 -まちを楽しみ、安らぎを感じられる空間となるような北側区域の再整備 -公民連携も含めた運営・管理手法の検討		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	
令和7年度の 主な実績	- 南側プール跡地の園路・広場の整備： 地下鉄東西線より北側区域の園路整備工事を実施 - 北側区域の再整備： 北側区域の利活用に関する市民アンケート調査を実施（400サンプル）		
評価の理由	南側プール跡地内で屋内遊び場が整備されることに伴い、関係部局と協議した結果、プール跡地（アーバンスポーツエリア）の供用開始時期を令和9年度から令和11年度に変更した。供用時期の見直しを踏まえ、整備工事は順調に進んでいる。また、北側区域については、市民アンケートの実施により、公園の利用状況や求められる機能等、整備方針の策定に必要な基礎的情報を得ることができた。定禅寺通からの人の流れを促進する再整備を予定通り進め、北側区域について公民連携による賑わい創出を図ることにより、令和10年度以降には当エリアの他事業と合わせて目標は達成できると考える。		
今後の方向性	屋内遊び場と同時の供用開始に向けて、引き続きプール跡地北側区域の整備を進める。また、北側区域での公民連携を視野に入れた2回目のサウンディング実施と整備方針を検討する。		

チャレンジプロジェクトの重点事業 自己評価シート

① 杜と水の都プロジェクト

② 海浜エリア活性化

目的	東部沿岸地域は、東日本大震災の影響による集団移転の跡地に体験型観光農園や市民農園、複合商業施設が開業するなど、復旧・復興の次なるステージに向けた新たな魅力創出が進められており、今後もさらなる発展や新たな利活用が期待されるエリアです。 貞山運河などの歴史資源も活かしながら、一層の魅力向上・発信に取り組み、多くの人との協働により、海辺に人の流れと賑わいを生み出します。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	海浜エリア内の主要公共施設年間利用者数	735,212 人 (令和4年度)	800,000 人 (令和8年度)	720,783人	737,296人	
	跡地利活用事業に着手した面積の割合	64.7% (令和4年度末)	100.0% (令和8年度末)	89.9% (令和6年度末)	89.9% (令和7年度末)	
総括	全ての事業において着実に進捗した					

4 海浜エリア活性化事業

担当:文化観光局・宮城野区・若林区
[主担当課]若林区 海浜エリア活性化企画室

事業内容及び 主な取り組み	東部沿岸地域の持続的な賑わいづくりを推進するため、多様な主体と連携・協働しながら、エリア全体の回遊を促進する取り組みや来訪環境整備、貞山運河の利活用等により新たな魅力を創出するとともに、未来を担う世代に向けた震災の記憶と記録の継承や、人々が集う場の形成を進めます。 -回遊を促す仕組みの実証・検討 -親水空間としての貞山運河の利活用や深沼海水浴場の再開に向けた検討 -「海浜エリア活性化ビジョン」の周知と活動主体同士の連携・協働の推進		
進捗状況	令和6年度 △	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 回遊を促す仕組みの実証・検討： ・スマートフォンを用いた謎解きスタンプラリーの実施 【1月7日～3月1日、参加者1,427人】 ・ループバス実証運行事業の実施【7月1日～2月28日、利用者9,130人】 ・グリーンスローモビリティとジャンボタクシーを利用した二次交通導入実証事業の実施 【9月下旬から10月中旬の土日祝日、利用者：グリーンスローモビリティ616人、ジャンボタクシー162人（各10日間運行）】 ・海岸における夜間のライトアップイベントの実施【2月28日及び3月1日、来場者約3,500人】 - 親水空間としての貞山運河の利活用や深沼海水浴場の再開に向けた検討： ・貞山運河利活用促進として、カヤックやボートの体験会の実施 【延べ3日間、延べ参加者112人】 ・小型船運航実証事業の実施【延べ4日間、延べ参加者124人】 ・深沼海水浴場開設【7月19日～8月17日、来場者32,364人】 - 「海浜エリア活性化ビジョン」の周知と活動主体同士の連携・協働の推進： ・地域活動事業者など(8者)と連携した防災イベントの実施【延べ2日間、延べ参加者271人】 ・「蒲生なかの郷愁館」におけるイベントや企画展の運営支援の実施 【常設展示の他、イベント3回開催、企画展4回実施、1年間の来館者数は約2,100人】		
評価の理由	- 回遊を促す仕組みの実証・検討： 海浜エリアにおける主要公共施設の年間利用者数は横ばいとなったが、スタンプラリーは閑散期にも関わらず前年度を上回る参加者数となり参加者・対象施設の満足度も高かったほか、ライトアップイベントは目標来場者数600人を大きく上回る実績となるなど、エリア全体としての来訪者増加に寄与した。また、スタンプラリーや二次交通導入実証事業は、エリア内の回遊促進に一定の効果を果たしつつ、参加者等のニーズ・課題を把握することができ、今後の新規施策の検討や将来的な実装に向けた有益なデータを収集することができた。 - 親水空間としての貞山運河の利活用や深沼海水浴場の再開に向けた検討： 貞山運河におけるイベントは参加者の満足度が高く、市民にとって一帯が親水空間として定着しつつあると受け止めており、深沼海水浴場については、東日本大震災後15年ぶりとなる本格的な開設により再開が実現し、人々が集い賑わう場として、海浜エリアにおけるさらなる施策強化の一歩となった。 - 「海浜エリア活性化ビジョン」の周知と活動主体同士の連携・協働の推進： 周辺事業者などと連携した防災イベントの開催を通じて、事業者同士の、また、事業者と参加者の連携を強めることができたほか、「蒲生なかの郷愁館」における地域主体イベントの開催を支援することで、震災による集団移転以前の住民と、新たに蒲生地区を訪れた方々の交流を促すことで、賑わいの創出はもとより、ビジョンのコンセプトである「つながりから生まれる、集いの海辺」の浸透と新たな協働の取り組みを推進することができた。		
今後の方向性	今後も地域住民をはじめ、エリアに関わる多様な団体、事業者などとの連携・協働のもと、エリア全体の活性化につながるよう、情報発信の強化も含め、さらなる交流人口・関係人口拡大の取り組みを進めていく。		

5 東部地域移転跡地利活用推進事業

担当:都市整備局
[主担当課]市街地整備課

事業内容 及び 主な取り組み	東部沿岸地域の新たな魅力を創出するため、集団移転跡地の南蒲生、新浜、荒浜、井土、藤塚の5地区について、民間の自由な発想や提案を最大限に活かした利活用を進めるとともに、利活用事業者・地域関係者等との連携や、利活用に必要なインフラ等の整備に取り組みます。 -利活用事業の開始に向けた庁内関係部署等との調整 -荒浜地区におけるインフラ等の整備・維持管理 -利活用事業者と協力した魅力の創出や、地域の各施設と連携した情報発信		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 利活用事業開始に向けた庁内調整： 1 事業者（JRフルーツパーク第2期）の施設整備に向けて、開発許可の事前協議等を実施 - 荒浜地区のインフラ整備等： インフラ関係3工事（道路改良や雨水排水施設整備等）が完成 - 利活用事業者と協力した情報発信等： 利活用事業者との連絡協議会を4回開催。利活用事業者の施設名や事業内容等を周知し、回遊性を高めるための施設案内サインを設置。		
評価の理由	管理者（道路、下水道など）、許可権者（開発行為など）、関連施策担当関係部局との調整を図ることにより、利活用事業を推進することができた。また、利活用事業に必要な道路、雨水排水施設などのインフラ整備を着実に実施するとともに、事業の周知や回遊性向上を図るための施設案内サインも整備するなど、東部沿岸地域の新たな魅力の創出に向けて順調に進捗しているものと評価している。		
今後の方向性	今後も未開業事業の早期開業に向けて関係課調整等の必要な支援を実施するとともに、道路等のインフラ整備を引き続き実施する。 また、利活用事業者や関係各課等と連携しながら、東部沿岸地域の魅力の創出・発信に取り組む。		

6 海岸公園整備事業

担当:建設局
[主担当課]公園整備課

事業内容 及び 主な取り組み	津波防災や震災の記憶継承の役割を持たせながら、自然と人がつながり、新たな賑わい・交流を生む場をつくるため、東日本大震災の津波により大きな被害を受けた海岸公園の整備を進めます。 - 藤塚地区における公民連携制度を活用した整備 - 来園者増加に備えた避難の丘の整備 - 荒浜地区のパークゴルフ場のホール拡張に向けた整備 - 岡田地区及び井土地区の親水護岸整備の検討		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 藤塚地区における公民連携制度を活用した整備： 公民連携制度を活用して公園施設の整備を行う民間事業者を募り、マーケットサウンディング調査を実施 - 来園者増加に備えた避難の丘の整備： 令和8年3月に整備完了 - 荒浜地区のパークゴルフ場のホール拡張に向けた整備： 新たに整備した4ホールを令和7年12月に供用開始（計27ホールを供用）		
評価の理由	藤塚地区では、避難の丘を含む一部エリアの整備が令和8年3月に完了した。荒浜地区では、パークゴルフ場4ホールの拡張整備を行い、令和7年12月に供用開始した。		
今後の方向性	藤塚地区については、自然に配慮しながら新たなにぎわい・交流をつくる公園として整備を進める。荒浜地区については、パークゴルフ場の36ホール化に向けて用地の取得等を進めていく。また、岡田地区において、親水護岸整備の検討を行う。		

チャレンジプロジェクトの重点事業 自己評価シート

① 杜と水の都プロジェクト

③ みどりでつながるまちづくり

目的	みどりを基軸とするまちづくりは、本市が培ってきた都市個性の一つです。令和5年度には全国都市緑化仙台フェアが開催され、青葉山エリア周辺を中心に眺望空間づくりや広瀬川の活用が進むとともに、花やみどりを育む協働事業の実施を通じて、市民や事業者など、多様な主体の様々なつながりが生まれました。 杜の都を未来へ、より良いものとして残していくため、みどりが持つ、ひとのつながりを育む力を活かしながら、みどりを守り、未来に受け継ぐ活動を進めます。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	緑化フェアレガシー事業※の参加者数	—	延べ1,000人 (令和8年度末)	延べ729人 (令和6年度末)	延べ1,599人 (令和7年度末)	
	育樹に関するイベントやプログラムの実施回数	—	13回以上 (各年度)	22回	24回	
	都心部の主要道路の緑視率	31.0% (令和5年度)	基準値以上	30.1%	30.1%	
総括	全ての事業において着実に進捗した					

※ 令和5年度に実施した全国都市緑化仙台フェアの会場となったエリアを中心に行う花壇づくりやみどりの協働ネットワークづくりなど

7 市民協働によるみどりのまちづくり事業

担当:建設局
[主担当課]百年の杜推進課

事業内容 及び 主な取り組み	市民が誇りに思い、みどり豊かで潤いのある都市環境をつくるため、市民と協働でみどりのまちづくりを推進するとともに、子どもを含めた多様な年齢層のみどりに対する理解や関心を深め、次世代のみどりの担い手の育成を図ります。 -市民協働での花壇づくりの継続、市民や企業の参画によるみどりの協働ネットワークづくり等のフェアレガシーとしての取り組み -東部地域における市民参加の育樹・植樹		
進捗状況	令和6年度 	令和7年度 	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- フェアレガシーの取り組み ・初心者でも気軽に参加できる体験型プログラム（はじめてプログラム）の実施：11回 ・花壇の植え替えイベント（植え替え大作戦）の実施：5回 ・コミュニティーガーデンを学ぶ連続講座（ハナミドリエ・スクール）の実施：全6回 ・大型イベントでの周知：3回 ・学校花壇づくりへのアドバイザー派遣の実施：1回 ・花壇づくり団体向け研修会の開催：1回 ・未来の杜せんだいネット「ハナミドリエ」ホームページ、SNSの運営 - 東部地域における市民参加の育樹・植樹 ・市民植樹（西原公園）の実施：1回 ・育樹活動（育樹4回、高校・大学8回）：12回 ・小学校育樹体験（秋保小学校他12校）：11回（13校）		
評価の理由	フェアレガシーの取り組みでは、フェアレガシー事業である未来の杜せんだいネット「ハナミドリエ」事業において、市民協働によるレガシー花壇の植替えに加え、担い手育成を目的とした連続講座等を実施した。これにより、市民参加の裾野を広げるとともに、次世代の担い手の育成に寄与したものと評価している。 また、東部地域における取り組みに関しては、育樹に関するイベントやプログラムについて目標を大きく上回る計24回開催し、市民協働による育樹の取り組みを推進することができた。		
今後の方向性	フェアレガシーの取り組みでは、引き続き、未来の杜せんだいネット「ハナミドリエ」事業において、市民協働による花壇づくりを継続するほか、企業の参画促進に向けた情報発信に取り組み、多様な主体の参画の拡大を図るとともに、次世代の担い手育成に向けたプログラムの充実を図る。 また、東部地域における取り組みについては、今後も植樹イベント、育樹イベントを開催していくとともに、こども向けプログラムの充実を図り、引き続き小学校との実施を目指していく。		

8 市街地のグリーンインフラ推進事業

担当:建設局
[主担当課]百年の杜推進課

事業内容 及び 主な取り組み	気候変動への適応や安全で潤いのある都市生活等、みどりの持つ多機能性を活かしたグリーンインフラによるまちをつくるため、公共空間と民有地における質の高い緑化や市街地におけるグリーンインフラの充実に取り組みます。 -公共施設における緑化の推進、質の向上 -仙台駅東口エリアの街路樹補植、仙台駅西口や定禅寺通周辺等における花による修景 -助成等による民有地の緑化の推進		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 公共施設における緑化の推進、質の向上： 市街化区域内において緑化計画を認定した公共施設件数 7 件 - 仙台駅東口エリアの街路樹補植、仙台駅西口や定禅寺通周辺等における花による修景： 仙台駅前ペDESTリアンデッキ・定禅寺通緑地・宮城野通ブランター・泉中央駅ペDESTリアンデッキで花壇整備を実施 -助成等による民有地の緑化の推進： グリーンインフラ推進助成 2 件、花いっぱいまちづくり助成 7 件、生垣づくり助成18件、花壇づくり助成256件、緑化木植栽助成 2 件、優良建築物緑化認定制度「SENDAI GREEN BRAND」 1 件認定		
評価の理由	指標としている都心部の主要道路の緑視率が低下したものの、民間事業者による質の高い都市緑化や街路樹の適正化のほか、花による修景を市民や企業参画のもと実施する取り組みを着実に進めている。		
今後の方向性	引き続き、民間事業者による質の高い緑化や、街路樹更新計画に基づく街路樹の適正化を図るほか、市民や企業の参画による花壇づくりを進め、市街地のグリーンインフラの充実に努めていく。		

9 杜の都の風土を育む景観形成推進事業

担当:都市整備局
[主担当課]都市景観課

事業内容 及び 主な取り組み	心地よく時間を過ごしたくなるような都市空間を創出するため、良好な景観形成に取り組みます。 -法律や条例に基づく良好な景観形成への誘導 -仙台ならではの景観資源を掘り起こし、最大限活用するための取り組み -街並みと調和した優れた広告物の誘導		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ◎	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 法律や条例に基づく良好な景観形成への誘導： 景観計画に基づく審査・指導や、公共的空間ガイドラインに基づく民間事業者との協議を実施した。また、職員の景観形成に関する理解を深めるため、先進的な事例等を学ぶ庁内職員研修を実施した。 - 仙台ならではの景観資源を掘り起こし、最大限活用するための取り組み： 令和6年度に引き続き、土地所有者の意思確認等を経てビューポイントを追加公表し、あわせてSNSなどの活用によるビューポイントの周知を行った。また、青葉山エリアで進んでいるプロジェクトの検討にあわせて、視点場の検討を進めたほか、秋保大滝滝見台整備に向けて関係課との協議を進めた。 - 街並みと調和した優れた広告物の誘導： まちの景観向上に資する屋外広告物の誘導を図るガイドライン（店先づくり編、景観広告編）を策定し、関係団体への周知を行った。また、魅力的な店先や屋外広告物を誘導するための表彰制度について制度設計を行った。		
評価の理由	・公共的空間ガイドラインに基づく協議については、令和6年度の7件を上回る9件について協議を進めた。また、庁内関係課の参加を募り専門家による現地研修などを3回行い、良好な公共空間の創生に向けた取り組みを推進することができた。 ・ビューポイントについて、これまでの市HPに加え新たにInstagramを活用した周知を開始し、20件の情報発信をすることができた。また、各プロジェクトを担当する庁内関係課等と青葉山エリア内のビューポイントについて情報共有・意見交換を行うため、新たに青葉山エリア連絡調整会議景観部会を立ち上げ、庁内関係課17課が参加する部会を3回開催し、しっかりと意識共有を図ることができた。さらに、秋保大滝滝見台については、良好な景観形成に向け庁内関係課7課と整備について協議を行い、設計に反映させることができた。 ・新たに策定した屋外広告物ガイドラインについて、屋外広告物の業界団体や商店街等に対して説明会を6回実施したほか、商工会議所と連携を図り広報するなど、屋外広告物ガイドラインの内容を多方面へ周知することができた。		
今後の方向性	・引き続き、公共的空間ガイドラインに基づく民間事業者との協議を入念に行い、その結果を設計内容に反映できるよう取り組む。 ・青葉山エリアについては、重視すべき視点場の位置を確定させ、その整備について関係部署との協議を進めていく。また、秋保大滝滝見台以外のビューポイントについては、整備の必要性や優先度等を整理した上で、関係部署と協議に取り組む。 ・屋外広告物ガイドライン（店先づくり編、景観広告編）について表彰制度を実施することでより一層の周知に努めていくとともに、デジタルサイネージ等の新たな技術を活用した屋外広告物のあり方について検討に取り組む。		

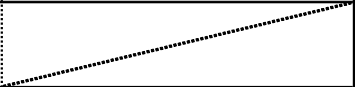
10 広瀬川創生・清流保全事業

担当:建設局
[主担当課]百年の杜推進課

事業内容 及び 主な取り組み	市民共有の財産である広瀬川を次世代に引き継いでいくため、市民の主体的な参画を得ながら、広瀬川の豊かな自然環境の保全や安全安心な川づくり、新たな魅力創出に取り組みます。 - 市民活動団体の取り組みとの連携や活動団体のイベント情報等の集約・発信、団体同士の連携促進 - 広瀬川魅力創生サポーターの認定 - 緑化木の交付、緑化助成制度の広報 - 市民等が気軽に楽しめる広瀬川の賑わいづくりの検討		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 市民活動団体の取組みとの連携： 広瀬川創生プランの事業として主に以下の取組を実施 ・ 広瀬川 1 万人プロジェクト河川・海岸一斉清掃：春と秋の 2 回開催するボランティア清掃 参加者2,377人(春：1,169人、秋：1,208人) ・ 広瀬川大橋 水辺の青空学校：水辺空間での多様なイベントを13回開催 ・ 広瀬川灯ろう流し「光と水とコンサートの夕べ」参加者約 4 万人 ・ 「関山街道の四季フォトコンテスト」記録パンフ作成 - イベント情報等の情報発信： 広瀬川ホームページ16件、広瀬川Instagram：13件 - 広瀬川魅力創生サポーターの認定： 以下のとおり ・ ゴールドサポーター：更新 3 団体（R7 末時点認定団体 4 団体） ・ グリーンサポーター：更新 3 団体（R7 末時点認定団体 5 団体） - 緑化木交付、緑化助成制度の広報： パンフレット及びホームページにて継続的な広報を実施 - 広瀬川の賑わいづくり検討： 大橋周辺での水辺利活用に向けて以下の項目を実施 ・ 広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想策定 ・ 広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本計画の検討に着手 ・ 検討会を 3 回開催し、基本計画素案を作成（令和 8 年度内に基本計画を策定予定）		
評価の理由	広瀬川創生プランの重点事業である「広瀬川 1 万人プロジェクト」への参加者数が堅調に推移しているほか、取組団体と連携し様々な事業を実施することで、広瀬川への意識高揚に向けた取組を着実に進めることができた。 また、広瀬川に架かる大橋周辺における水辺利活用検討では、基本構想の策定に続き、基本計画の検討に着手し、検討会での活発な議論により検討を進めることができた。		
今後の方向性	今後とも、広瀬川に関するイベント情報などの集約と発信に努め、広瀬川の賑わい創出に向けた取り組みへの支援を継続していく。また、各団体の活動の質や継続性を高めていくため、団体同士の連携促進に向けた取り組みを進める。 また、大橋周辺における水辺利活用検討においては、同エリアで進められる様々なプロジェクトと連携しながら、エリア全体の賑わい創出に向けた協議調整を継続していくとともに、水辺利活用に向けた整備の実施設計を進めていく。		

11 青葉山公園整備事業

担当:建設局
[主担当課]公園整備課

事業内容及び 主な取り組み	市民や来訪者が藩政時代からの仙台の歴史・文化的資源や優れた自然景観に親しめる環境をつくるため、 仙台城跡を含む青葉山と広瀬川に囲まれた青葉山公園の整備を進めます。 -事業期間延長等、事業認可見直しの検討による整備の推進 -自然散策ゾーンの整備計画の検討		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 事業認可見直しの検討による整備の推進： 事業認可見直しに向けた詳細スケジュールの検討 - 自然散策ゾーンの整備計画の検討： 既存施設の調査実施（自然散策ゾーン調査：令和6年11月～令和7年6月）		
評価の理由	事業認可見直しに向けた詳細スケジュールの検討を進めることができた。また、追廻地区への案内サイン等を設置するとともに、自然散策ゾーンの基本計画策定に向けた現況把握を行い、今後の検討に資する基礎的な整理ができた。		
今後の方向性	令和8年度に事業認可変更の手続きを進めるとともに、自然散策ゾーンの基本計画策定のための調査、巽門登城路の設計等を進める。		

②防災環境都市プロジェクト

①防災環境都市づくり

目的	本市では、東日本大震災を受け、震災と復興の経験・教訓の国内外への発信とともに、日常生活に防災と環境配慮の視点を織り込んだ防災環境都市づくりを推進しています。「仙台防災枠組2015-2030」の採択地として、令和5年には本市独自の中間評価を発表しました。 世界の防災・減災への貢献に向け、経験や教訓、地域・NPO・企業・研究機関など（ステークホルダー）の取り組みの発信を続け、防災環境都市としてのブランド力を高めます。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	災害対策や防災・減災の取り組みに関する市民の評価 ※	2.96 点 (令和5年度調査)	3.10 点 (令和9年度調査)	3.03 点 (令和7年度調査)	3.07 点 (令和8年度調査)	
	防災・減災に係る新たな製品・サービスの開発支援の件数	延べ50 件 (令和4年度)	延べ70 件 (令和8年度)	延べ74 件	延べ83件	
総括	全ての事業において着実に進捗した					

※ 仙台市市民意識調査における災害対策や防災・減災の取り組みに関連する設問に対する評価点の平均点（高い評価より4点、3点、2点、1点）

12 防災環境都市づくり推進事業

担当: まちづくり政策局
[主担当課] 防災環境都市推進室

事業内容及び 主な取り組み	「防災環境都市・仙台」としてのブランド力向上を図るため、杜の都の豊かな環境を活かした災害に強い都市づくりをさらに進めるとともに、国内外への発信を強化します。 - 防災フォーラムの継続的な開催等によるステークホルダーの活動発信、連携強化 - 大学等と連携した防災環境都市に関する学習促進 - 「仙台防災枠組」の認知度向上・理解の深化に向けた市民向け講座等の実施 - 国際会議や海外からの視察研修等を通じた発信		
進捗状況	令和6年度 ◎	令和7年度 ◎	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- ステークホルダーの活動発信、連携強化： ・市民参加の「仙台防災未来フォーラム2026」を開催【参加者数約4,900人】 ・オンラインプラットフォーム「防災環境都市・仙台 モリノカレッジ」の運用【登録団体数：55件】【前年度より8件増】 ・BOSAI-TECHイノベーション創出促進事業において、産学官が参画するプラットフォームを通じた、国内外の企業が参加する事業開発プログラム・ビジネスマッチング、実証実験支援を実施【支援件数10件】 - 防災環境都市に関する学習促進： ・学生を対象とした出前講座や段ボールジオラマを用いた防災授業の実施【8回】 ・東北福祉大学及び河北新報社と連携し、311「伝える/備える」次世代塾を運営、講座等を実施【15回】 - 「仙台防災枠組」の認知度向上・理解の深化： ・東北大学との共催で、市民が仙台防災枠組を学ぶ講座を開催【2回】 ・姫路市における仙台防災枠組中間評価の実施に向けた支援 - 国際会議や海外からの視察研修等を通じた発信： ・海外からの視察等受入【9件】 ・国際会議等での発信【7件】 ・「世界津波の日」2025高校生サミットin仙台的開催【参加者数124名】 ・2027年の国連防災機関（UNDRR）主催によるアジア太平洋防災閣僚級会議の仙台開催誘致実現		
評価の理由	多様なステークホルダーの防災への参画に向けて、市民向けの仙台防災枠組講座の開催や防災授業の実施、防災未来フォーラムの継続的な実施などに取り組んだ。また、国際会議等を通じて、積極的に「防災環境都市づくり」を発信し、都市ブランドの確立に取り組むなど、そのほかの計画にも着実に取り組んでいる。 防災未来フォーラムの参加者数は2期連続で5,000人近くの方に参加いただいております、市民の防災等の理解向上やステークホルダーの活動の発信力向上に寄与している。 また、本市における仙台防災枠組中間評価の取り組みを他都市の防災・減災の推進につなげるため、姫路市の中間評価実施を支援した。 新たな製品・サービスの開発支援では、プラットフォームの会員数が325まで順調かつ継続的に増加している中で件数が目標値に近づいているほか、事業開発プログラムや実証実験支援において、市危機管理局に加えて、近隣自治体の危機管理部門とも連携しながら事業を実施し、事業者にとって効果的な支援を行うことができた。		
今後の方向性	今後も取り組みを継続し、災害に強い都市づくりを進めるとともに、世界の防災・減災への貢献に努める。BOSAI-TECHイノベーション創出促進事業では、今後も会員数の増加に向けたアプローチを行うとともに、取り組みの基盤となるICT人材育成や、UIJターン支援などによる人材確保の強化を進める。		

13 震災メモリアル事業

担当:まちづくり政策局・文化観光局・教育局
[主担当課]防災環境都市推進室

事業内容及び 主な取り組み	東日本大震災の記憶や復興への取り組みを世界や未来へつなげていくため、経験と教訓を世代や地域を超えて継承する取り組みを進めます。 -震災メモリアル施設を活用した東日本大震災の経験と教訓の継承 -中心部震災メモリアル拠点(青葉山エリア複合施設)の整備に向けた取り組み -市民協働での震災・復興の記録のアーカイブ活動 -職員間伝承プログラム等による組織風土の醸成		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	-震災メモリアル施設を活用した東日本大震災の経験と教訓の継承： ・せんだい3.11メモリアル交流館の運営：年間来館者数53,631名【令和6年度比7,205名増】 ・震災遺構荒浜小学校・荒浜地区住宅基礎の運営：来館者数は過去最多となった令和6年度実績を更に更新し、令和8年3月には延べ86万人を突破。年間来館者数158,262名【令和6年度比17,731名増】 -中心部震災メモリアル拠点(青葉山エリア複合施設)の整備に向けた取り組み： ・市中心部における震災メモリアル拠点整備に向けた基本設計を完了させるとともに、管理運営方法や体制に関する検討を行い、管理運営指針を取りまとめた。 ・開館に向けた機運盛り上げや事業モデルの構築、関係者とのネットワーク構築を図るため先行事業を実施。【青葉山おんがくひろば(全5回開催、339名参加)、「ピクニック♪コンサート」(全3回開催、368名参加)、「まちなかコンサート」(220名参加)、こんにちはコンサート(全7回開催)、くらしともの研究所(全28回開催)、市民ワークショップ(全4回開催)、シンポジウム(約60名参加)】 -市民協働での震災・復興の記録のアーカイブ活動： ・ウェブサイト「災害記録共有アーカイブSORA」を公開[登録資料数 404件] ・せんだいメディアテーク震災アーカイブ事業「3がつ11にちをわすれないためにセンター」において市民、専門家、アーティスト等が参加し、震災にまつわる事柄を記録・発信。収集された記録データ[映像30件、写真1,924枚、音声5本、文章388本]ウェブサイトのページ閲覧数[4,668,078回]展示とイベント「星空と路ー3がつ11にちをわすれないために(2025)」令和7年3月11日～4月20日[4/1時点からの入場者数4,691人]「星空と路ー3がつ11にちをわすれないために(2026)」令和8年3月11日～4月19日[3/31時点までの入場者数3,681人] -職員間伝承プログラム等による組織風土の醸成： ・新規採用職員研修登壇(4月) ・eラーニング実施(危機管理局のeラーニングプログラムに組み込み) ・出前講座実施(若林区)[実施回数1回] ・庁内報(月刊メモリアル)の発行[発行回数12回] ・職員災害対応エスノグラフィー調査資料再編業務【再編数3冊】		
評価の理由	前年度と比較し、各施設ともに一定の来館者数を維持しており、荒浜小学校については過去最多の来館者数を計上した。その他の事業もおおむね計画通りの進捗ができた。		
今後の方向性	今後も各施設とも継続的に人を呼び込めるよう運営管理に努める。その他の業務も引き続き確実な計画進捗を行う。		

②防災環境都市プロジェクト

②脱炭素・資源循環都市づくり

目的	全国に先駆けた製品プラスチックの一括回収・リサイクルや一部市域の「脱炭素先行地域」への選定など、本市では環境分野における先進的な取り組みを進めてきました。 地球規模で環境問題が深刻化する中、持続可能性を高め、杜の都の良好な環境を次世代へと継承していくため、本市に関わる多様な主体が力を合わせ、一体となって、環境負荷の低い都市の実現を目指します。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	温室効果ガス削減アクションプログラム実績（一般事業者の参加事業所数）	219 事業所 （令和4年度）	700 事業所 （令和8年度）	619事業所	679事業所	
	1人1日あたりの家庭ごみ排出量	453 g （令和4年度）	430 g （令和7年度※）	417 g	407g	
総括	全ての事業において着実に進捗した					

※ 令和8年度の目標値は令和7年度中に判断し、事業の進捗に係る自己評価において達成状況を確認する

14 脱炭素都市づくり推進事業

担当：環境局
[主担当課]脱炭素政策課

事業内容及び 主な取り組み	脱炭素社会を実現するため、市民や事業者との協働により、温室効果ガス排出削減に取り組むとともに、気候変動への適応を進めます。 -「脱炭素先行地域」における脱炭素化モデルの創出 -市民や事業者との協働による温室効果ガス削減推進 -環境にやさしい交通手段の普及 -次世代エネルギーの研究開発等に対する支援 -気候変動への重要性等に関する周知啓発		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 「脱炭素先行地域」における脱炭素化モデルの創出： ・事業者向け太陽光等設備導入補助利用件数【30件】 ・住宅向け太陽光等設備導入補助利用件数【17件】 - 市民や事業者との協働による温室効果ガス削減推進： ・家庭向け省エネ等支援制度利用件数【1,339件】 ・事業者向け省エネ等支援制度利用件数【44件】 - 環境にやさしい交通手段の普及： ・地下鉄・バス利用者数【142,678,320人】 ・コミュニティサイクル利用回数【120万回】 ・次世代自動車補助制度利用件数【18件】 - 次世代エネルギーの研究開発等に対する支援： ・助成件数【2件】 - 気候変動への重要性等に関する周知啓発： ・イベント等における啓発実施回数【48回】		
評価の理由	事業者向け支援制度の拡充や脱炭素に積極的に取り組む民間企業と連携したワークショップ等の実施により、温室効果ガス削減アクションプログラムの参加事業所数が大きく増加した。また、「脱炭素先行地域」における脱炭素モデル創出に向けて取り組んでいるほか、高断熱住宅の普及や市民の脱炭素行動を促進するキャンペーンの実施など、脱炭素都市の実現に向けた取り組みは概ね順調に進捗している。		
今後の方向性	今後も脱炭素に取り組むことの必要性やメリットを分かりやすく発信しながら、市民・事業者の取り組みを促進していく。		

15 公共施設脱炭素化事業

担当:環境局・都市整備局
[主担当課]環境局 脱炭素経営推進課

事業内容及び 主な取り組み	脱炭素社会の実現に向けて、本市自らが市民や事業者の模範となり、環境負荷低減の取り組みを進めていくため、公共施設における脱炭素化を推進します。 -公共施設を新築・改修する際のZEB化の方針策定 -公共施設への太陽光発電設備の導入		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 公共施設を新築・改修する際のZEB化の方針策定： 学校及び市民センター等の市民利用施設でZEB化の実証事業に取り組み、令和7年度は、新築する長町小学校で『ZEB』、生田複合施設でNearly ZEBの認証（設計段階）を取得した。令和8年1月には、これまでの実証事業の成果を踏まえ、「仙台市公共施設ZEB化方針」を策定した。 - 公共施設への太陽光発電設備の導入： 公共施設4施設へ電力販売契約（PPA）方式及び自己保有方式により太陽光発電設備を導入した。 ・仙台市若林文化センター：80.96kW（PPA） ・仙台市立遠見塚小学校：75.44kW（PPA） ・石積埋立処分場：435.60kW（PPA） ・仙台市黒松市民センター：46.48kW（自己保有）		
評価の理由	組織横断型プロジェクトチームによる検討を進め、2施設でZEBの認証を取得するとともに、これまでの成果を踏まえ、「仙台市公共施設ZEB化方針」を策定した。また、本市公共施設でPPA方式及び自己保有方式による大規模な太陽光発電設備を導入した。これらのことから、取り組みは概ね順調に進捗していると評価した。		
今後の方向性	策定した方針に基づき公共施設のZEB化を進めるとともに、太陽光発電設備の導入を進め、公共施設の脱炭素化を推進していく。		

16 ごみ減量・リサイクル推進事業

担当：環境局
[主担当課]資源循環企画課

事業内容 及び 主な取り組み	資源が大切にされ、有効利用される資源循環都市を実現するため、ごみ減量・リサイクルを一層推進します。 -プラスチック資源循環の推進 -食品ロス削減の取り組みやフードドライブの推進 -分別等の情報発信、環境美化活動団体への支援 -定禅寺通等における地域団体や廃棄物処理業者と連携した事業ごみの分別強化		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			
令和7年度の 主な実績	- プラスチック資源循環の推進： ・定禅寺通のシンボルであるケヤキの剪定枝と、家庭から収集したプラスチック資源を混合したオリジナルグッズ（ガンザ）の製作、イベントでの活用による資源循環の「見える化」の推進 ・粗大ごみに区分されるプラスチック製品のリサイクルの実装に向け、排出実態などの現状を把握するためのポテンシャル調査を実施 - 食品ロス削減の取り組みやフードドライブの推進： ・事業系食品ロス削減のため、消費期限の近い食品等を割引で購入できる店舗と消費者のマッチングサービス「ワケルくんもったいないマルシェ」運用【登録者10,672名 削減量約1,468kg】 ・せんだい食エコリーダーによる食品ロス削減啓発講座開催【計4回参加者各回23名】 ・せんだい食エコリーダー二期生養成講座【計4回参加者92名】 ・フードドライブの実施【回収拠点29箇所、回収実績約13t】 - 分別等の情報発信、環境美化活動団体への支援： ・ごみ減量・リサイクル総合情報サイト「ワケルネット」等を通じた情報発信 ・「資源とごみの分け方・出し方」令和8年3月改訂版発行 ・まち美化サポーターへの支援【登録278団体】 ・地域ごみ出し支援活動促進事業【登録65団体、奨励金交付金額1,221,780円】 - 定禅寺通等における地域団体や廃棄物処理業者と連携した事業ごみの分別強化： ・飲食店における食品リサイクルを推進するため、定禅寺通周辺の飲食店などを対象にモデル事業の実施【参加店舗数116店舗、食品廃棄物収集量約204トン】		
評価の理由	令和7年度の1人1日あたりの家庭ごみ排出量が407gとなり、目標値である430gを達成できたことから、ごみ減量・リサイクルが着実に進捗していると評価している。		
今後の方向性	今後は、資源を効率的・循環的に利用する循環経済への移行を見据え、資源循環の「見える化」の取り組みを推進しながら、ごみ減量・リサイクルについて市民へ更なる周知・啓発を図っていく。その他事業についても引き続き実施を継続していく。		

17 環境配慮行動促進事業

担当：環境局
[主担当課]環境共生課

事業内容 及び 主な取り組み	環境に関心を持ち、積極的に環境配慮行動を実践する、行動する人づくりを推進するため、環境に関する気づきや学びの機会を充実させます。 ・環境教育、環境学習の推進 ・WebサイトやSNSを通じた情報発信 ・環境イベントの開催・出展を通じた啓発 ・市民、NPO、事業者、学校等と連携した環境配慮行動の推進		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	・環境教育・学習の推進： ・せんだい環境学習館たまきさんサロン【来館者4,454人、講座 22回/受講者318人】、 ・せんだい環境学習講座【79件、受講者2,664人】、 ・杜々かんきょうレスキュー隊【79件、受講者2,385人】、 ・せんだい環境ユースカレッジ【講座編 9 回、体験・実践編 6 回、登録者96人】 ・リサイクルプラザ【来館者数64,608人】、 ・環境施設を見る会（環境施設見学バス）【62件、見学者1,504人】、 ・3 R 講師派遣事業【参加者139人】 ・Webサイト・SNSによる情報発信： ・せんだい環境Webサイトたまきさん【閲覧数100,736回】、 ・環境局公式Instagram【投稿数112本、フォロワー数2,400人】、 ・ワケルネット【閲覧数353,578件】、ワケ猫ちゃんX【フォロワー数898人】 ・環境イベントの開催・出展： ・環境フォーラム【来場者850人】、環境絵画・ポスターコンクール【応募数34作品】、 ・せんだいE-Action【参加者3,390人】、 ・せんだいゼロカーボン普及啓発イベント【参加者2,563人】、 ・生物多様性保全推進事業イベント【参加者14,198人】、 ・エコフェスタ【来場者約8,700人】、3 R めり絵コンテスト【応募数208作品】、 ・四ツ谷用水再発見事業イベント【参加者130人】 ・多様な主体との連携： ・杜の都の市民環境教育・学習推進会議（FEEL Sendai）、せんだいE-Action、仙台市高断熱住宅普及促進協議会、アメニティ・せんだい推進協議会、その他市民団体や事業者と連携しながら上記事業を実施		
評価の理由	前年度に引き続き、多様な主体と連携をとりながら、概ね計画どおりに各種イベントや情報発信等を実施し、参加者数や閲覧数等が前年度並み又は増加傾向がみられるイベント等もあることから、概ね順調に進捗していると評価した。		
今後の方向性	今後も各種イベントや情報発信の内容に工夫をしながら、環境に関する気づきや学びを得ることができる機会の充実を図っていく。		

18 南蒲生浄化センター消化ガス発電事業

担当:建設局
[主担当課]下水道計画課

事業内容及び 主な取り組み	温室効果ガスの排出を抑制し、環境負荷を低減するため、汚泥処理におけるバイオガス発電によるエネルギーの活用に向けた施設整備を進めます。 - 下水汚泥の濃縮施設及び消化施設の整備		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			
令和7年度の 主な実績	- 濃縮施設及び消化施設の整備： ・基礎工事【完了】 ・本体工事【実施中】 ・国土交通省の「カーボンニュートラル地域モデル処理場計画」 南蒲生浄化センターについて作成した計画書を国へ提出し、当該計画に採択された。		
評価の理由	・濃縮施設及び消化施設の整備について、概ね予定通りに進捗した。 ・2050年カーボンニュートラルを実現するため国が制度化した、「カーボンニュートラル地域モデル処理場計画」への登録を達成し、消化ガス発電事業とともに汚泥処理施設の再構築事業を進めることで、脱炭素に大きな効果が期待できるため。		
今後の方向性	工事の委託先である日本下水道事業団との協議・調整を図りながら、今後も進捗管理を行う。		

②防災環境都市プロジェクト

③防災・減災の取り組みと消防力強化

目的	全国では地震や豪雨などの災害が毎年のように発生しており、安全・安心な暮らしの実現には、ハードとソフトの両面から十分な備えを講じることが不可欠です。 公共インフラの災害対策に加え、消防力を強化して「万が一」への備えを進めるとともに、平時においても市民一人ひとりが災害に備え、命を守る行動ができるよう、防災意識の向上を図ります。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	マイ・タイムライン作成人数	3,882 人 (令和4年度)	10,800 人 (各年度)	8,309人	12,930人	
	仙台市地域防災リーダー (SBL)新規養成者数	延べ1,096 人 (令和4年度末)	延べ1,496 人 (令和8年度末)	延べ1,349名 (令和6年度末)	延べ1,448名 (令和7年度末)	
総括	全ての事業において着実に進捗した					

19 防災意識醸成・災害対応力強化事業

担当:危機管理局
[主担当課]減災推進課

事業内容及び 主な取り組み	防災意識の向上と災害対応力強化を図るため、日頃から防災に触れ考える機会を創出します。 -仙台防災ハザードマップやSNS等を活用した周知啓発 -個人や地域団体、施設における防災に関する計画等の作成支援		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	
令和7年度の 主な実績	- 周知啓発: ・仙台防災ハザードマップの配布【3万部】 ・ハザードマップ発行に伴う仙台市公式LINEアカウントおよび危機管理局Xでの発信 ・地域説明会、市政出前講座等による啓発【27回、参加者数 約467人】 ・せんだい防災のひろばの実施【来場者 約7,000人】 ・仙台市防災・減災アドバイザーによる講話・広報【163回】 - 防災に関する計画等の作成支援: 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援【新規作成97件】		
評価の理由	ハザードマップの配布やSNS発信、地域説明会・出前講座に加え、せんだい防災のひろばや防災アドバイザーによる講話など、多様な手法により幅広い層への周知啓発を実施できた。さらに、要配慮者利用施設における避難確保計画の新規作成支援など、具体的な行動につながる取り組みも着実に進展しており、概ね計画どおり事業を推進することができた。		
今後の方向性	引き続き多様な媒体を活用した周知啓発を行うとともに、若年層や防災意識の低い層へのアプローチを強化する。また、総合防災情報音声読み上げアプリ等の活用により、市民等が身の周りの災害リスクを容易に把握できる仕組みづくりを推進し、防災意識の更なる向上や災害対応力の強化を図る。		

20 防災学習の充実・強化事業

担当:危機管理局
[主担当課]減災推進課

事業内容及び 主な取り組み	市民の防災意識の向上を図り、災害への備えや適切な避難行動につなげるため、防災学習の充実・強化に取り組めます。 ・マイ・タイムライン作成講座の拡充及び小中学校等の防災主任やSBLを対象とした講師養成研修の実施 ・せんだい災害VRによる体験型防災学習の促進 ・SBLのさらなる養成、学生SBL養成対象大学の拡充、学生主体の防災減災活動の支援		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			
令和7年度の 主な実績	・マイ・タイムライン作成講座等によるマイ・タイムライン作成人数：【計 12,930人】 ・マイ・タイムライン作成講座【5回、市民 50人】 ・防災・減災アドバイザー防災講話【26回、市民2,385人】※一部再掲 ・WEB版マイ・タイムラインの作成【市民 延べ8,456人】 ・小・中学校マイ・タイムライン担当講師養成研修【5回、学校教員 34人】 ・中学校防災主任による公開授業の支援【6回、小・中学生 1,211人】 ・せんだい災害VR「洪水・土砂災害編」を通じたマイ・タイムライン作成【市民 710人】 ・市政出前講座（マイ・タイムライン作成）【市民 84人】 ・講師養成研修： 小・中学校マイ・タイムライン担当講師養成研修【5回、学校教員 34人】※再掲 ・せんだい災害VR体験型防災学習： せんだい災害VR（VR映像4種類）体験【市民 6,480人】※一部再掲 ・SBLのさらなる養成： SBL新規養成講習会【新規養成者数 99人、累計養成者数 1,448人】		
評価の理由	マイ・タイムライン作成人数が1万人を超え、各種講座やWEB版の活用、学校での授業支援など多様な手法により幅広く普及が進んだ。また、せんだい災害VR体験による体験型学習の促進や、防災主任向け講師養成研修の実施、SBL新規養成など、人材育成も着実に進展しており、目標達成に向け順調に推移している。		
今後の方向性	マイ・タイムラインのさらなる普及に向け、学校・地域との連携強化を図るとともに、未実施層への働きかけを強化する。加えて、SBLや防災主任など地域・学校の担い手の育成を継続し、自助・共助の担い手を増やすことで、地域全体の防災力向上を図る。		

21 総合的な浸水対策事業

担当:経済局・建設局・各区
[主担当課]建設局 下水道計画課

事業内容 及び 主な取り組み	近年激甚化する浸水被害の軽減を図るため、段階的・効率的な雨水排水施設の整備やソフト対策に加え、道路や河川、農業施設といった下水道施設以外のインフラの整備等を含めた総合的な対策を進めます。 -段階的・効率的な下水道の浸水対策 -道路施設における浸水対策 -河川の重点整備、河道内の土砂等の計画的な撤去 -農業施設における浸水対策		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			
令和7年度の 主な実績	- 段階的・効率的な下水道の浸水対策： 仙台駅西口地区、白鳥地区、日の出町一丁目地区等での工事実施 上愛子地区、若林・古城地区、仙台駅東口地区での計画策定業務の実施 - 道路施設における浸水対策： 青葉区子平町、太白区郡山などでの側溝新設・改修工事の実施 - 河川の重点整備、河道内の土砂などの計画的な撤去： 高野川、谷地堀などでの河川改修の実施、針山川などでの土砂撤去の実施 - 農業施設における浸水対策： 岩切千刈田放水路などでの対策工事の実施		
評価の理由	下水道施設整備としては、引き続き各地区での工事を実施したほか、上愛子地区においては、大規模雨水処理施設整備事業計画を策定し、仙台駅東口地区等も計画策定業務を実施した。下水道施設整備以外の対策としては、道路・河川・農業施設の整備において概ね予定通り実施され、道路冠水による事故防止、河川流域での安全確保、農地等の浸水被害軽減が図れた。		
今後の方向性	下水道による雨水排水施設整備による浸水対策については、計画策定地区の実施設設計を進め早期の工事着手を図るほか、計画策定を行っている地区についても関係機関との協議・調整を進め引き続き業務を進めて行く。		

22 仙台市流域治水推進モデル事業

担当: 危機管理局・経済局・建設局・教育局・宮城野区
[主担当課] 建設局 下水道計画課

事業内容及び 主な取り組み	気候変動の影響に伴い頻発・激甚化する水災害等に備えるため、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者が協働して水害対策を行う「流域治水」を推進します。 - 福田町周辺における流域治水の実践・実証 ・水路のかさ上げや河道の確保、田んぼダムの実施に向けた調査・検討 ・道路への水位標設置、ICT を活用した水位情報の提供 ・地域と連携した防災意識の醸成		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			
令和7年度の 主な実績	- 福田町周辺における流域治水の実践・実証： ・田んぼダム実施のための柵・堰板の設置工事【16ha】 ・水路や調整池などへの水位計の設置【4箇所】 ・既存宅地での流出抑制 ・河川や農業用水路の浚渫 ・各施策実施に向けた各種設計 ・モデル事業の広報の一環としたホームページの作成		
評価の理由	対策実施の検討のみではなく田んぼダムや水位計設置、各種浚渫などを実施したことにより流域治水としての水害対策が行えた。		
今後の方向性	引き続き、田んぼダムや既存宅地での流出抑制などの各施策を実施しながら「流域治水」の推進を図るとともに、他地域への展開も見据え効果検証を行う。		

23 道路整備・防災対策推進事業

担当：建設局
[主担当課]道路計画課

事業内容及び 主な取り組み	平時だけでなく災害時においても安心して利用でき、持続可能な道路空間を確保するため、道路の整備や防災対策等を進めます。 - 都市計画道路と国県道の整備 - 電線の地下埋設等による道路の無電柱化 - 緊急輸送道路の防災・減災対策工事 - 橋梁やトンネル等の長寿命化修繕、道路用昇降施設の計画的な更新		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 都市計画道路と国県道の整備： 都市計画道路南小泉茂庭線（宮沢橋）や国道286号（南赤石）などで早期完成を目指し工事などを進めた。 - 電線の地下埋設等による道路の無電柱化： 県道仙台北線（堤町）や市道東八番丁小田原線で早期完成を目指し工事などを進めた。 - 緊急輸送道路の防災・減災対策工事： 県道仙台北線（茂庭台）や県道仙台北線（館）などで道路防災対策工事を進めた。 - 橋梁やトンネル等の長寿命化修繕： 岩切大橋（県道仙台北線）や龍沢橋（県道仙台北線）などで長寿命化修繕工事を進めた。 - 道路用昇降施設の計画的な更新： 泉中央駅前広場などのエレベーターや仙台駅東西地下自由通路のエスカレーターの更新工事を進めた。		
評価の理由	- 都市計画道路と国県道の整備： 供用開始予定時期に向けて工事等を進めることとしており、順調に進捗している。 - 電線の地下埋設等による道路の無電柱化： 無電柱化推進計画に基づき工事等を進めることとしており、計画どおり進捗している。 - 緊急輸送道路の防災・減災対策工事： 点検結果に応じた対策を進めることとしており、順調に進捗している。 - 橋梁やトンネル等の長寿命化修繕： 長寿命化修繕計画に基づき修繕を進めることとしており、計画どおり進捗している。 - 道路用昇降施設の計画的な更新： 道路用昇降施設更新計画に基づき工事等を進めることとしており、計画どおり進捗している。		
今後の方向性	国道286号（南赤石）のバイパス整備や県道仙台北線（堤町）の無電柱化など、今後も引き続き整備を進めていく。		

24 地域密着で取り組む火災のないまちづくり事業

担当：消防局
[主担当課] 予防課

事業内容及び 主な取り組み	火災のないまちづくりを進めるため、女性防火クラブ等の地域団体と連携しながら、地域に密着した防火対策に取り組むほか、将来地域を支える児童等を対象とした防火防災意識の醸成を図ります。 - 地域における効果的な防火啓発活動に向けた女性防火クラブ員に対する研修の充実 - 防火訪問の対応体制の強化 - 幼少年消防クラブの活動支援、幼児・児童に対する防火防災知識の普及		
進捗状況	令和6年度 ◎	令和7年度 ◎	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 地域における効果的な防火啓発活動に向けた女性防火クラブ員に対する研修の充実： 【研修会実施件数88件】 ・ 研修や講習等の内容を含む仙台市女性防火クラブ大会の開催支援や、新任クラブ長研修会の実施により、クラブ員の防火意識の向上や知識の習得、スキルアップを図った。 - 防火訪問の対応体制の強化： 【防火訪問件数2,808件、家具転倒防止器具取付件数194件、住宅用火災警報器取付件数148件】 ・ 高齢者等を個別に訪問し、住宅火災の予防に関するアドバイスを行う防火訪問について、年間を通じて計画的に実施した。 ・ 訪問対象のうち希望者には、家具転倒防止器具及び住宅用火災警報器の取付けを無償で行った。 - 幼少年消防クラブの活動支援、幼児・児童に対する防火防災知識の普及： 【幼年消防クラブ訓練実施件数22件、少年消防クラブ訓練実施件数7件、こども防火教室実施数90施設、延べ参加者3,526人】 ・ 防火防災意識の高揚と習得を目的として、継続的な幼少年消防クラブ活動の支援を行った。 ・ 児童等の長期休みに合わせ、仙台市科学館のイベントブースを利用し、感震プレーカーの有用性の解説を中心とした火災予防啓発イベントを年3回開催した。 ・ 保育施設に出向き、楽しみながら火災予防を学ぶことを目的とした「こども防火教室」の取り組みを継続して実施した。		
評価の理由	・ 定期的な女性防火クラブ員に対する研修や、新任クラブ長研修、仙台市女性防火クラブ大会の実施により、効果的な防火啓発活動と組織の中核となる人材育成と防火意識の底上げに寄与したものと評価する。 ・ 防火訪問を計画的かつ継続的に実施し、対象世帯への直接的な予防対策を実施することができた。また、訪問時に家具転倒防止器具や住宅用火災警報器の取付を実施することで、啓発にとどまらず具体的な行動変容に結び付けることができた。（訪問数：前年比1.5%増） ・ 幼年・少年消防クラブ活動の支援や訓練を通じて、将来の地域防災を担う人材の育成に継続的に取り組んだ。 ・ こども防火教室や体験型イベントの実施により、幼少期から防火防災意識の醸成を図り、長期的視点での火災予防に寄与したものと考えた。また、「こども防火教室」では、実施後のアンケート調査では高い評価を得られた。（こども防火教室実施数：前年比76%増、体験型イベントのうち仙台市科学館イベントは令和7年度から新たに実施）		
今後の方向性	今後も各取り組みの事業効果の検証を行いながら、高齢者等の火災による死者数の低減や、女性防火クラブ員に対する更なる研修の充実、幼児・児童に対する防火防災意識の向上に向け取り組む。		

③心の伴走プロジェクト

①多様性が尊重され、誰もが暮らしやすい社会づくり

目的	価値観やライフスタイルの多様化が進んでいる今日、一人ひとりの考え方や個性が尊重され、安心して暮らせる社会の実現が求められています。 年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、誰もが活躍できるまちの実現に向け、お互いを理解し、認めあう環境づくりを進めます。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	誰もが暮らしやすい環境づくりに関する市民の評価 ※1	2.71 点 (令和5年度調査)	2.92 点 (令和9年度調査)	2.67点 (令和7年度調査)	2.65点 (令和8年度調査)	
	仙台多文化共生センターの対応に「満足」と回答※2 した利用者の割合	81.4% (令和5年度)	85.0% (令和8年度)	80.9%	94.0%	
総括	全ての事業において着実に進捗した					

※1 仙台市民意識調査における誰もが暮らしやすい環境づくりに関連する設問に対する評価点の平均点(高い評価より4点、3点、2点、1点)

※2 独自アンケートにおける説明の分かりやすさ・丁寧さに関連する設問への回答

25 性的少数者・困難を抱える女性支援事業

担当:市民局
[主担当課]男女共同参画課

事業内容及び 主な取り組み	性別にかかわらず、誰もが自ら望む生き方を選択できるようにするため、性の多様性の理解促進と性的少数者への支援を拡充するとともに、不安や生きづらさを抱えている方が安心して暮らすことができる環境づくりに取り組みます。 - パートナーシップ宣誓書等を提出した同性カップル等に対し、受領書等を交付する制度の導入 - 性的少数者や支援者等が交流できる居場所づくり、性の多様性への理解促進 - 困難を抱える女性の課題把握と各種支援		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- パートナーシップ宣誓制度： 令和7年度の宣誓件数は25件（令和6年12月10日から累計49件）。 - 性的少数者支援、性の多様性への理解促進： 性的少数者の方への支援として、居場所づくり事業「にじのひろば」を月1回開催（参加者延べ102名）。また、令和7年10月より新たに性の多様性に関する相談事業「仙台市にじいろ相談」を月1回実施（相談件数9件）。 性の多様性の理解促進事業について、基本的知識を掲載したリーフレットを市民利用施設や市内各種学校、市内企業等へ配布（約15,000部）、企業向けのセミナーの開催（会場参加29名・オンライン参加12名）。 - 困難を抱える女性の支援： 民間団体等支援補助事業の実施（補助件数2件）。 出張型相談会（2回実施）、レスパイト事業（利用者2名、延べ5泊）、生理用品配布（約9,400パック）、アウトリーチ型相談支援事業（37回開催、参加者延べ557名）、学び直しプログラム提供事業（受講者8名）を実施。		
評価の理由	・ 令和6年度から開始したパートナーシップ宣誓制度を継続して運用したことや、性の多様性に関する相談事業を新たに実施したことにより、性的マイノリティの方々が安心して暮らすことができる環境づくりに寄与したものと評価している。 ・ 性の多様性に係るリーフレットの配布先を拡充し、理解促進を図ることができた。 ・ 企業向けに性の多様性についてのセミナーを実施し、理解促進を図ることができた。 ・ 困難を抱える女性への支援事業やアウトリーチ型相談事業において、一定の来場者数や効果が見受けられ、支援を拡充することができた。		
今後の方向性	今後も、パートナーシップ宣誓制度の周知や、性的少数者支援、性の多様性への理解促進、困難を抱える女性の支援にかかる各事業に取り組んでいく。		

26 多文化共生推進事業

担当:文化観光局
[主担当課]交流企画課

事業内容 及び 主な取り組み	国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認めあいながら、平常時・災害時にかかわらず地域社会の構成員としてともに安心して生活できるようにするため、外国人向けの相談対応や情報発信を行うとともに、各種支援に取り組みます。 -仙台多文化共生センターにおける情報発信、相談対応 -仙台観光国際協会等との協働による外国人に対する日本語学習支援、生活支援、市民活動支援 -外国人住民への窓口サービス向上		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			
令和7年度の 主な実績	- 仙台多文化共生センターの運営： 令和7年度における生活等に関する相談件数は3,114件で、外国人住民を主な対象に必要な情報の提供を行うほか相談への対応を行った。 - 日本語学習支援・生活支援・地域づくり支援などの実施： (公財)仙台観光国際協会を中心に、日本語学習支援では市民団体との協働による日本語講座の開催(延べ722人が参加)、生活支援では外国につながる子ども支援のためのコーディネーター等の派遣(113件)、コミュニティ通訳サポーター199件の派遣を行う。地域づくり支援では市民活動への助成(12件)を実施するなど、市民への支援に努めた。 - 外国人住民への窓口サービス向上の推進： 行政情報の翻訳・通訳支援を296件(翻訳288件、通訳8件)、行政情報の翻訳・通訳支援を実施した。 市職員を対象とした「やさしい日本語」研修を6回(受講者合計169人)実施し、市民サービスの向上に努めた。		
評価の理由	外国につながる子ども支援として行ったコーディネーター及び通訳サポーターの派遣については前年度の1.3倍となる件数を実施することで、誰もが暮らしやすい社会づくりの実現を進めた。 また、仙台多文化共生センターでは前年度件数を約900件上回る相談に対応し、外国人並びにそれらに携わる方が抱える悩み、課題の解決に伴走した結果、利用者に行った満足度調査では「満足」と回答した者の割合が94%となった。 上記の理由から令和7年度の進捗状況を「◎」とした。		
今後の方向性	関係機関と連携しながら多文化共生の更なる推進を図る。		

27 障害理解促進事業

担当:健康福祉局
[主担当課]障害企画課

事業内容及び 主な取り組み	障害を理由とする差別を解消し、障害のある人もない人もともに暮らしやすい共生社会の実現を図るため、障害理解を深める取り組みを推進します。 -障害理解サポーターの養成、子ども・若年層を含む市民及び事業者の障害者差別解消・理解促進 -障害者差別に関する相談対応 -行政サービス及び事業者における差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供の推進		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 障害理解サポーターの養成：障害理解サポーター養成研修【計38回開催、延べ参加者数932人】 障害のある当事者を講師として派遣し、下記のとおり開催した。 ・企業・団体・学校（高校以上）：34回 ・市民向け講座：2回 ・小中学校：2回（※令和6年10月より開始） 併せて、当事者講師養成講習を2回開催した。 - 市民及び事業者の障害者差別解消・理解促進： ①障害者差別解消に関する団体等への研修【1団体】 ②ヘルプマークの配布【5,228個】 ③障害者スポーツ体験イベント【3回開催、延べ参加人数約250人】 ④若年層を対象としたWe b広報（※令和6年9月より障害理解ポータルサイトへ拡充） 【広告表示回数約100万回、広告クリック数3,364回、サイトアクセス数：23,373回】 ⑤手話ソングワークショップ【6回開催、延べ参加人数361人】 ・小学生を対象に児童館で実施（4回、161人） ・保護者や地域住民も対象に屋外イベントへ出展（2回、200人）※令和6年度より拡大 ⑥障害の有無に関係なく参加できるワークショップ「ココロン・カフェ」 【2回開催、延べ参加人数34人】 ⑦市民利用施設へ障害理解ポータルサイト及び障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤルの周知用ポスターを提供し、掲出を行った。 - 障害者差別に関する相談対応： ①差別解消相談ダイヤル及び各区・宮城総合支所への差別相談員設置【相談件数36件】 ②仙台市障害者差別相談調整委員会【1回開催】 - 行政サービス及び事業者における差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供の推進： 行政サービスを対象とした研修及び民間事業者への合理的配慮提供支援を下記のとおり実施した。 ①新規採用職員を対象とした対面研修 ②全職員を対象としたイーラーニング研修 ③市民利用施設職員を対象としたイーラーニング研修※令和6年度より開始 ④合理的配慮補助金交付【15件】 ・民間事業者を対象に、イベント開催時の情報保障に係る費用の一部を補助し、合理的配慮の義務化について周知を行った。		
評価の理由	障害理解サポーター養成研修の受講者に対するアンケート調査において、差別解消条例の理解等について一定の評価をいただいている。また、障害理解ポータルサイトについては、市内の障害のある方も参加できるイベント情報を年間通じて更新することで、継続的な閲覧者の獲得につながったほか、障害者週間等の期間において、サイトへ誘導するための障害者アートを活用したWEB広告を配信し、幅広い世代に向けた普及啓発を実施できた。 全体として、令和6年度に引き続き、相談対応、委員会の運営、研修・ワークショップ、We b広報など、複数の手法を組み合わせた取組を継続的に実施することにより、障害理解および差別解消に向けた基盤づくりは一定程度進んでいると評価できる。		
今後の方向性	庁内外の関係機関と連携しながら効果的な手法について引き続き検討し、更なる障害者差別解消・障害理解普及啓発に取り組んでいく。		

28 認知症地域支援推進事業

担当:健康福祉局
[主担当課]地域包括ケア推進課

事業内容及び 主な取り組み	認知症の人を含めた市民一人ひとりが相互に人格と個性を尊重しつつ、ともに支えあいながら共生する活力ある社会を実現するため、認知症への理解を深める取り組みを推進します。 ・認知症の人とともに新しい認知症観を広げる取り組み ・認知症サポーターや認知症パートナーの育成 ・認知症の人が安心して買い物ができる体制づくり		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	・新しい認知症観を広げる取り組み： ①若年性認知症当事者（仙台市在住）が認知症とともに笑顔で生きられるようになるまでの実話に基づいた映画「オレンジ・ランプ」上映会及び認知症当事者などによるアフタートークを市民向けに実施【1回 131人】 ②令和5年度及び令和6年度に制作した動画を活用し、幅広い世代へ普及啓発 ③「生活の工夫講座」開催のため、認知症の人、作業療法士などによるワーキングを実施【2回】 ④生活の工夫に興味のある認知症・軽度認知障害（MCI）の当事者及びその家族を対象とし、「生活の工夫講座」を開催【1回 10人】 ・認知症サポーターや認知症パートナーの育成： ①認知症サポーター養成講座の実施【161回 6,319人】 ②認知症パートナー講座（全市向け）の実施【2回 74人】 ③仙台版チームオレンジの設置のため、認知症の人と家族などによるワーキングを実施【2回】 ④仙台版チームオレンジを設置【5団体 60人】 ・認知症の人が安心して買い物ができる体制づくり： ①認知症の人と家族、学生ボランティアなどによるワーキングを実施【2回】 ②商業施設など事業者を対象として「スローショッピング・ゆっくりレジ研修会」を開催【1回 19人】 ③地域包括支援センター主催で市内商業施設にてスローショッピングを実施【1回】		
評価の理由	・映画の上映会及びアフタートークの実施などにより、認知症の人が希望を持って活躍する姿などを積極的に発信した。 ・仙台版チームオレンジの設置など、認知症の人の言葉や視点を重視した取り組みを推進し、ともに支えあいながら共生する社会の実現に寄与したものと評価している。		
今後の方向性	認知症の人や家族などが尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らし続けることができる共生社会づくりを推進するため、新しい認知症観の普及啓発を行うとともに、認知症の人と家族のやりたいことや困り事に対して、認知症サポーターなどが認知症の人や家族とともに活動できる取り組みを推進していく。		

29 生涯学習を通じた共生社会推進事業

担当:教育局
[主担当課]生涯学習課

事業内容及び 主な取り組み	障害の有無にかかわらず、誰もが地域の一員として学び続け、社会参加できる地域社会を実現するため、障害のある方が学校卒業後も生涯を通じて教育や文化、スポーツ等の様々な機会に親しむことができる仕組みづくりを進めます。 -関係機関等とのネットワークづくり -障害のある人となない人が一緒に参加する講座の開催 -職員等の理解や支援スキルの向上のための障害者の生涯学習に関する研修会等の開催		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 関係機関とのネットワークづくり： 市関係課、市外郭団体、ミュージアム関係団体、福祉関係団体、NPO、民間企業、社会教育関係団体などによるコンソーシアムを形成し会議を開催【4回】、ネットワークを構築、普及啓発イベント「共生社会コンファレンス」開催【参加者144人】 - 障害のある人自らが企画に参加する講座の実施： 生涯学習プログラム「スウブノアカデミア」の実施 【企画検討会2回、実践プログラム5回、延べ参加者215人】 - 職員等の理解や支援スキルの向上のための障害者の生涯学習に関する研修会等の開催： 教育と福祉の連携推進を目的とした、障害福祉サービス事業所職員に対する障害者の生涯学習に関する講話・研修の実施【6回、参加事業所991カ所】		
評価の理由	コンソーシアムの会議の開催により、構成団体による障害者の生涯学習に係る取り組みの実施につなげることができた。普及啓発イベントでは定員80名を大幅に上回る一般参加者があり、関心の高さが伺えた。障害者の生涯学習プログラムでは、障害者本人の自己肯定感を高めるとともに、他の参加者の意欲向上にも寄与した。また、障害福祉サービス事業所などに向けた講話・研修では、福祉の現場における障害者の生涯学習の現状を事後アンケートから把握できたほか、福祉分野との新たなネットワークを構築することができた。		
今後の方向性	文科省事業を活用し（令和9年度までの予定）取り組みを継続するとともに、事業終了後の自走化に向け、より効果的な方法について実施・検討する。特に、地域住民とつながりの深い社会教育施設などの職員に対する人材育成や特別支援学校との連携、読書バリアフリーに関する周知も併せて行う。		

③心の伴走プロジェクト

②孤立しない、取り残さない支援

目的	地域コミュニティの希薄化などに加え、コロナ禍がもたらした交流機会の減少は、社会的孤立などの課題を顕在化させ、人々の心身の健康に大きな影響を与えました。 誰一人取り残されることなく、社会とつながりを持ち、安全・安心に暮らすことができるよう、関係機関と連携しながら、支援を必要とする方への働きかけなどを充実させます。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	孤立せずに支えあう環境づくりに関する市民の評価 ※1	2.49 点 (令和5年度調査)	2.73 点 (令和9年度調査)	2.60 点 (令和7年度調査)	2.63 点 (令和8年度調査)	
	ネットワーク形成※2 により、対応できるひきこもり者の支援ニーズの領域数	—	10 領域 (令和8年度)	8領域	10 領域	
総括	全ての事業において着実に進捗した					

※1 仙台市民意識調査における孤立せずに支えあう環境づくりに関連する設問に対する評価点の平均点(高い評価より4点、3点、2点、1点)

※2 ひきこもり者支援に関するネットワーク会議

30 ひきこもり者地域支援事業

担当:健康福祉局
[主担当課]障害者支援課

事業内容 及び 主な取り組み	ひきこもり者や家族等に対する支援を実施するとともに、個々の状態に合わせた支援を充実させるため、支援ネットワークの拡大や市民全体への理解促進を図ります。 -実態やニーズを踏まえたフォローアップや支援プログラムの検討・整備 -ひきこもり地域支援センター等における相談支援 -状態に合わせた居場所や就労体験の提供 -支援課題等を共有するネットワーク会議の設置		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 実態やニーズを踏まえたフォローアップや支援プログラムの検討・整備： ①ひきこもり支援ニーズ調査回答者フォローアップ【対象75世帯のうち15世帯フォロー】 ②ひきこもり支援体制評価委員会【2回開催】 - ひきこもり地域支援センター等における相談支援： ①ひきこもり地域支援センターにおける相談支援 ひきこもり者やその家族等を対象とした相談支援を下記のとおり実施した。 ・相談【延べ1,442件（電話494件、メール60件、来所604件、オンライン相談1件、訪問221件、その他62件）】 ・サロン（居場所）事業【延べ来所者数716名】 ・家族支援（家族教室）【55回開催、延べ参加者数435名】 ②ひきこもり地域相談会 地域の身近な場所である市民センターなどで、家族などを対象とした相談会を下記のとおり実施した。【6回開催、相談数11件】 ③親なきあと生活設計事業 ・ファイナンシャル・プランナーによる個別相談会【23回開催、相談件数69件】 ・ファイナンシャル・プランナーによるマネーライフプランの作成【作成件数91件】 ・ソーシャルワーカーによる相談【延べ件数1,117件】 ④ひきこもり者向け心理カウンセリング事業 ・カウンセリング提供【相談利用者22名】 ・ひきこもりサポーターによる同行支援【延べ件数22件】 - 状態に合わせた居場所や就労体験の提供： ①中高年ひきこもり者向け居場所支援事業【開設98日、利用者数延べ655名（6.7名/日）】 ②ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業【開設48回、延べ1,000名参加】 - 支援課題等を共有するネットワーク会議の設置： ①拠点機能（ひきこもり支援連絡協議会）の運営 ひきこもり地域支援センター、児童相談所、精神保健福祉総合センター、発達相談支援センターなどを構成機関とする会議体を設置し、ひきこもり事例について、背景要因や支援方針の検討を行った。【11回開催】 ②ひきこもり支援ネットワーク会議【2回開催】		
評価の理由	令和7年度より、新たにひきこもり者向け心理カウンセリング事業を開始し、ひきこもりニーズ調査に沿ったサービスの提供ができ、ひきこもり支援体制の強化ができた。 また、令和6年度から実施しているオンライン居場所事業は、令和6年度が半年で延べ394名であったのに対し、令和7年度は1年間で延べ1,000名の参加があり、居場所としての機能を十分発揮していると考えられた。 さらに、ネットワーク形成により、対応できるひきこもり者のニーズ領域数について、3年間で10の領域を設定しているが、令和7年度で10割を達成することができた。		
今後の方向性	令和8年度は、ひきこもり支援評価委員会にて、ひきこもりニーズ調査を経た本市のひきこもり支援体制の評価を行い、さらなる支援拡充を図っていく。特に、ひきこもり者の就労を促進する支援プログラムの整備・構築に向けた検討を行う。		

31 自殺対策事業

担当:健康福祉局
[主担当課]障害者支援課、精神保健福祉センター

事業内容及び 主な取り組み	誰も自死に追い込まれることのない仙台を実現するため、自死に追い込む様々な要因の解消に向けた取り組みを推進します。 - 自死に関連する困りごとに対応する相談支援 - 相互に支えあうことの大切さに関する理解促進 - 自殺対策に資する活動を行う関係機関・団体間のネットワーク強化		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 自死に関連する困りごとに対応する相談支援： ①SNS相談（仙台いのち支えるLINE相談）【相談延べ件数739件】 ②対面相談（暮らし支える総合相談事業）【SWによる伴走支援、延べ支援数1,286件】 ③自殺未遂者への相談支援（いのちの支え合い事業）【相談実人数48名、相談延べ回数138回】 - 相互に支え合うことの大切さに関する理解促進： ①企業向けゲートキーパー養成研修 ・重点対象である勤労者のうち、特に中小企業向けにゲートキーパーに関する知識や対応のほか、ストレスチェックなどの紹介を行った。【10回、参加64社255名】 ②若年者向けゲートキーパー養成 ・重点対象である若年者のうち特に大学生に焦点を当て、ゲートキーパーに関する知識が学べる漫画を作成し、イベントにてチラシ配布、WEBサイトでの掲載、クイズによる啓発を行った。【2回、参加262名】 ③若年層普及啓発事業の実施（はあとケアサークルYELL） ・高校生・大学生などを対象に、心理・福祉系大学生ボランティアサークルによる自死に関する適切な理解やセルフケアなどに関する啓発活動を実施した。【10回、延べ参加者579名】 - 自殺対策に資する活動を行う関係機関・団体間のネットワーク強化： ①自殺対策連絡協議会を開催【1回、出席者17名】 ②自殺総合対策庁内連絡会議を開催【1回、23課】 ・自死の予防を実現するために必要な3つのレベル（社会全体レベル、身近なコミュニティや対人関係レベル、個人レベル）・10の状態に関連する取組み（庁内全297事業）について、定性的自己評価評価結果を報告した。 ③自殺対策に関する官民協働プラットフォームを開催 ・行政や民間団体等の関係機関のネットワーク強化を図るため、若年者及び勤労者の事例をもとに具体的な連携などについて意見交換を行った。【2回開催、出席者24名】		
評価の理由	第2期仙台市自殺対策計画に基づき、庁内297事業に取り組み、自死に関連する多様な困りごとに対応するための相談支援を着実に実施した。特に重点対象である勤労者及び若年者を対象とした取組みとして、コミュニティの中で適切なサポートや対応できるための啓発を行った他、勤労者や若年者に関わる団体同士で意見交換を行うことで、関係機関の連携強化を図ることができた。 これらの取組みについての定性的評価を行った結果、全体の9割が概ね予定通りに進んでおり、自死の抑制に必要な社会の10の状態を実現するための取組みについては、順調に推移していると評価できる。		
今後の方向性	自死予防の実現に必要な10の状態の達成に向けて、関連する各種施策を着実かつ継続的に推進していく必要がある。具体的には、既存の相談支援の取組みや、相互に支えあうことに関する理解促進の取組み、関係機関・団体間のネットワーク強化に関する取組みを引き続き着実に実施する。特に、重点対象である若年者の対策として、「こどものいのちつなげる事業」を新たに実施し、児童生徒の自死予防に取り組む。		

32 障害者相談支援体制推進事業

担当:健康福祉局・各区
[主担当課]健康福祉局 障害者支援課

事業内容及び 主な取り組み	障害児者が地域の中で安心して生活できるようにするため、関係機関の連携強化を図りながら、相談支援体制の整備を推進します。 -障害者相談支援事業所等での計画相談支援 -地域生活支援拠点における緊急時の相談支援や受け入れ等のコーディネート -基幹相談支援センターでの支援者へのサポート -障害児者の支援連携強化と体制整備		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			
令和7年度の 主な実績	- 障害者相談支援事業所等での計画相談支援 ①計画相談支援の月間利用者：1,896名※R 7. 4～R 8. 1実績平均（目標：1,854名） ②障害児相談支援の月間利用者：411名※R 7. 4～R 8. 1実績平均（目標：339名） ③基幹相談支援センター事業の一環として、障害福祉サービス事業所を対象とした計画相談への新規参入に向けた研修会（20事業所参加）・個別相談会（9事業所参加）及び指定特定相談支援事業所を対象とした事業運営に関する研修会（35事業所参加）・個別相談会（5事業所参加）を実施した。 ④そのほか、仙台市障害者自立支援協議会において、計画相談支援・障害児相談支援がより利用しやすい環境の整備に向け、課題及び取り組みの方向性を報告書としてとりまとめた。 - 地域生活支援拠点における緊急時の相談支援や受け入れ等のコーディネート ①地域生活支援拠点における基幹相談支援センター等とのケース検討：29回（目標：17回） ②そのほか、緊急受入れに係る相談：延115件、緊急受入れ：21件、 中長期視点に立った継続的支援：延207件などを実施 - 基幹相談支援センターでの支援者へのサポート ①基幹相談支援センターにおける地域の相談機関との連携強化の取り組み※：181回（目標：80回） ②そのほか、相談支援事業所等との共同支援：34事業所、計画相談支援実務担当者研修：1回（参加者37名） ※区障害者自立支援協議会参加回数、ひきこもり支援連絡協議会・地域相談会参加回数、地域生活支援拠点運営会議参加回数、指定特定相談支援事業所の訪問回数を計上 - 障害児者の支援連携強化と体制整備 （仙台市障害者自立支援協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善） ①区障害者自立支援協議会における事例検討の実施：34回（目標：25回） ②区障害者自立支援協議会における事例検討の参加機関：106機関（目標：63機関） ③専門部会の設置：2（目標：2） ④専門部会の実施：4回（目標：3回） ⑤そのほか、計画相談支援・障害児相談支援がより利用しやすい環境の整備に向けた取り組みについて、仙台市障害者自立支援協議会本会において協議：2回 目標については、仙台市障害者保健福祉計画（令和6～11年度）、仙台市障害福祉計画（第7期） 仙台市障害児福祉計画（第3期）（令和6～8年度）に掲げているもの。		
評価の理由	「仙台市基本計画2021～2030」に基づき策定する、仙台市障害者保健福祉計画（令和6～11年度）、仙台市障害福祉計画（第7期）、仙台市障害児福祉計画（第3期）（令和6～8年度）において設定する目標を上回る実績があったほか、障害者自立支援協議会において計画相談支援等がより利用しやすい環境の整備に向け、課題と取り組みの方向性を取りまとめる等予定を上回る進捗があったため。		
今後の方向性	令和8年度は、引き続き各般の取組みを継続するとともに、本市において計画相談支援等がより利用しやすい環境を整備するため、仙台市障害者自立支援協議会の提言を踏まえ、相談員の増員に対する補助や事業運営安定化のためのコンサルテーション、支援力向上のための研修等の事業を新たに実施する。		

33 高齢者生活支援事業

担当:健康福祉局・各区
[主担当課]健康福祉局 高齢企画課・地域包括ケア推進課

事業内容 及び 主な取り組み	高齢者が日常生活上の支援が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、地域における支えあいの体制づくりを進めます。 -生活支援コーディネーターを中心とした地域の関係機関のネットワーク構築、地域資源の開発 -在宅高齢者の生活支援 -地域ボランティア団体等の活動支援 -関係機関との連携体制強化、地域ケア会議等による地域課題解決に向けた取り組み -地域包括ケアシステムの深化に向けた取り組み		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 地域の関係機関のネットワーク構築、地域資源の開発: ①機能強化専任職員ミーティング【3回】 ②地域包括支援センター業務サポートシステムによる地域資源の見える化への取り組みを開始【R7地域資源登録数2,654件】 - 在宅高齢者の生活支援: ①仙台市緊急通報システム事業【利用世帯数3,462世帯】 ②仙台市介護用品支給事業【延利用件数7,460件】 ③仙台市高齢者食の自立支援サービス事業【延配食数266,586食】 - 地域ボランティア団体等の活動支援: ①訪問による家事援助などの生活支援活動を行う団体に補助を実施【8団体】 - 関係機関との連携体制強化、地域課題解決に向けた取り組み: ①地域連絡会議の開催【6回】 ②地域ケア会議の開催【個別ケア会議(ケース検討数)475件、包括圏域会議183回、区地域ケア会議5回】 - 地域包括ケアシステムの深化に向けた取り組み: ①医療・介護連携による地域包括ケア連絡会の開催【4回】		
評価の理由	・各職能団体への協力依頼や、各包括への働きかけにより、個別ケア会議の回数が増加しており、支援事例の積み重ねや地域課題の把握につながったとともに、医療や介護関係者による地域包括ケア連絡会を実施し、地域包括ケアシステム深化へ向けてより一層の取り組みを進めることができた。 ・高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯が増加する中、在宅高齢者に対する生活支援や、地域ボランティア団体などへの活動支援を通じて、地域における支えあいの体制づくりに寄与したものと評価している。		
今後の方向性	今後も地域の関係機関でのネットワーク強化や地域資源の開発を広げ、高齢者が日常生活上の支援が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域における支えあいの体制づくりを進める。		

③心の伴走プロジェクト

③子どもの安全・安心確保

目的	本市の未来の主役である子どもたちが健やかに育ち、いきいきと学びを深めるためには、子ども自身の権利が守られ、安全に、安心して暮らせるまちであることが重要です。 いじめや虐待の未然防止策や早期発見・早期対応策などを着実に推進し、子どもたちがのびやかに育つ環境をつくります。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	児童虐待防止推進員が配置されている保育施設等の割合	80.2% (令和4年度)	90.0% (令和8年度末)	83.2% (令和6年度末)	80.2% (令和7年度末)	
	若者自立・就労支援事業における利用登録者数	—	延べ180人 (令和8年度末)	延べ182人 (令和6年度末)	延べ232人 (令和7年度末)	
総括	全ての事業において着実に進捗した					

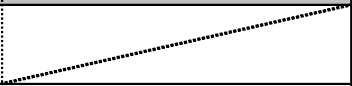
34 いじめ防止等対策推進事業

担当:こども若者局・教育局
[主担当課]こども若者局 いじめ対策推進課
教育局 児童生徒安心課・多様な学び支援課

事業内容及び 主な取り組み	いじめの未然防止・早期発見・早期対応を図るため、いじめ防止等の対策を総合的に推進します。		
	-いじめ対策担当教諭の配置やスクールカウンセラー等の専門職による相談支援体制の充実 -いじめ防止への児童生徒の主体的活動の促進 -関係機関と連携した解決に向けた支援 -社会全体で子どもたちをいじめから守る意識の醸成に向けた広報啓発		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	
令和7年度の 主な実績	- いじめ対策担当教諭の配置やスクールカウンセラー等の専門職による相談支援体制の充実： ・学校におけるいじめ対策の中核を担ういじめ対策専任教諭を全市立中学校・中等教育学校・特別支援学校66校に、児童支援教諭を市立小学校114校に配置。 ・スクールカウンセラーを全市立学校に週1日（相談件数の多い21校には週2日）配置。 ・スクールソーシャルワーカー28名を拠点校である市立中学校等に週1日（大規模4中学校区は週2日）配置し、学区の小学校も含めた全市立学校をカバーする体制として配置。 ・いじめ対策支援員（元警察官及び元教員）23名を28校に配置。 - いじめ防止への児童生徒の主体的活動の促進： ・「いじめ防止『きずな』キャンペーン」を5月と11月に実施。学校ごとに、児童生徒の主体的な活動である「いじめ防止『きずな』アクション」を実施。 - 関係機関と連携した解決に向けた支援： ・「学校・家庭・連携シート」を保護者や地域に配付。4月にいじめ防止等に係る総点検を実施するとともに、必要に応じて警察や関係機関と連携して対応することを各学校に周知。 ・「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」を運営し、いじめ等に関する相談に対応。 [相談件数437件、学校・関係機関との調整件数173件] - 社会全体で子どもたちをいじめから守る意識の醸成に向けた広報啓発 ・いじめ防止に向けた、著名人による動画・音声メッセージを制作し、WEB広告やデジタルサイネー - ジなどでの動画配信及び地下鉄駅構内での音声放送を実施した。 ・市民セミナーの実施 [参加者46人] ・リーフレットの配布や地下鉄広告の掲出など幅広く広報啓発を実施。 - 仙台市いじめ防止等対策検証会議を通じた対策の見直しと効果的な推進 ・令和6年度実施のいじめ防止等対策事業等の検証実施 [4回]		
評価の理由	・いじめ対策担当教諭を配置することで、いじめ対策のコーディネーターとして、学校組織を円滑に機能させ、いじめ対応力の向上を図ることができた。 ・スクールソーシャルワーカーを5名増員して全市立学校をカバーする体制に拡充するなど、専門職の支援を得やすい環境づくりを進めた。 ・各学校が「いじめ防止『きずな』アクション」の取り組みを実施し、いじめ防止に関する児童生徒の意識向上につなげることができた。 ・4月に各学校がいじめ防止等に係る総点検を実施することで、いじめ防止に係る校内の情報共有の流れや啓発活動等を確認し、必要に応じて見直しを進めることができた。 ・S-KETにおいて、12月から専門員によるオンライン相談を導入するなど、支援体制の充実を図りながら、いじめ等に悩む児童生徒や保護者の悩みの解決に向けた支援を行うことができた。 ・いじめ防止等対策検証会議からの提案を踏まえた広報啓発の実施などにより、市民一人ひとりのいじめ防止に対する理解促進や意識向上に寄与できた。		
今後の方向性	・引き続き、いじめ対策担当教諭の配置継続やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどによる相談支援体制の充実を図る。 ・「いじめ防止『きずな』キャンペーン」の取り組みや関係機関との連携による対応を継続し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を図る。 ・関係機関と連携しながら、相談者に寄り添った窓口運営を行うとともに、多様な媒体や手法を用いた広報啓発を実施し、社会全体で子どもたちをいじめから守る意識のさらなる醸成を図るとともに、相談窓口の更なる周知に取り組む。 ・いじめ防止等対策については、いじめ防止等対策検証会議からの提案などを踏まえ、不断の見直しを進め、効果的な推進を図っていく。		

35 児童虐待防止推進事業

担当:こども若者局
[主担当課]子育て安心課

事業内容及び 主な取り組み	児童虐待の予防、早期発見・早期対応のため、支援体制のさらなる充実を図ります。 - 子ども家庭応援センターの体制強化 - 関係機関との連携緊密化、医療機関同士のネットワーク構築・強化 - 乳幼児健康診査等の未受診者に対する養育環境や発育状況の確認 - 見守り強化、ヤングケアラーの早期発見・支援		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 子ども家庭応援センターの体制強化： 改正児童福祉法に基づく子ども家庭センター整備に向けた調整 - 関係機関との連携、医療機関とのネットワーク構築： ・要保護児童対策地域協議会【代表者会議1回、実務者会議 各区支所計 18回】 ・仙台市立病院を拠点病院とし、地域の医療機関への指導助言、事例検討会、研修会などを実施 - 乳幼児健康診査未受診者対策事業： 受診勧奨、かかりつけ医や保育所などへの状況確認及び未受診者に対する家庭訪問等を実施 - 見守り強化、ヤングケアラーの早期発見・支援： ・支援ニーズの高い家庭への定期訪問によるアウトリーチ支援【142世帯 延訪問回数1,516回】 ・ヤングケアラー支援：オンラインサロン【12回】 支援連絡会【2回】		
評価の理由	・子ども家庭センターについて、各区等と協議・調整を行うとともに必要な人員の確保などに努め、整備に向けた準備を着実に進めた。 ・児童虐待防止に向けた取り組みとして、ヤングケアラー周知を図るためリーフレットを作成し関係機関に配布した。		
今後の方向性	令和8年度以降も関係部署・関係機関と連携しながら、ヤングケアラーを把握し支援へつなげていくほか、支援の必要性の高い児童及びその家庭へのアウトリーチによる見守り等を強化していく。		

36 子ども・若者相談支援事業

担当:こども若者局
[主担当課]こども若者相談支援センター

事業内容 及び 主な取り組み	様々な課題を抱える子ども・若者に対し、切れ目のない支援を行うため、多様な支援機関との連携体制を整備するとともに、不安の緩和・解消と社会的自立の促進を図ります。 -若者のワンストップ総合相談窓口における相談支援 -支援ネットワークの構築と関係機関との連携体制強化 -居場所を必要とする青少年が日常的に通所できるふれあい広場の運営 -相談支援やメンタルヘルスに関するカウンセリング、就労に向けた講座等の実施		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ◎	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- ワンストップ総合相談窓口における相談支援： 面接や電話等による相談支援の実施【延べ相談件数 面接234件、電話2,584件】 - 連携体制強化： 仙台市子ども・若者支援地域協議会の各会議を開催 【代表者会議：6月、実務者会議：10月及び1月】 - ふれあい広場の運営： ふれあい広場4か所（うち3か所はサテライトとして委託）を運営【延べ通所者数7,541人】 - 就労に向けた講座等の実施： コミュニケーションやビジネスマナーの講座など、自立や就労に向けた支援を実施 【延べ利用者数2,714人、進路決定者数65人】		
評価の理由	・悩みを抱えるこども・若者や保護者等からの幅広い相談に対応し、問題の整理や助言を行うとともに、相談内容に応じて関係機関の紹介等を行うことができた。 ・支援機関・団体の支援内容について、相互理解を深めることができた。 ・ふれあい広場においては昨年度と同等の通所者を受け入れ、通所者個々のニーズに応じた支援を行うことができた。 ・就労に向けた講座等の実施においては、定期的かつ継続的に支援を行い、不安の緩和や自立の促進を図ることができた。 ・数値目標である「若者自立・就労支援事業における利用登録者数」について、目標を大きく上回る成果を得られた。		
今後の方向性	・今後も総合相談窓口として幅広い相談に応じ、適切な支援機関の紹介や同行支援など、伴走型の支援を実施する。 ・関係機関との連携を強化するため、実務者による会議の開催を通じて、顔の見える関係性を構築する。 ・ふれあい広場においては、通所者の主体性を重視した運営を行いながら、引き続き幅広い支援を実施する。 ・就労に向けた講座等の実施においては、フリースペース・訪問・オンラインなど、多様な支援手段で、引き続き個人の状況に応じた支援を実施していく。		

チャレンジプロジェクトの重点事業 自己評価シート

④ 地域協働プロジェクト

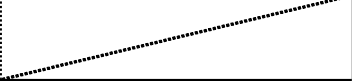
① 協働が生まれる基盤整備

目的	人口減少や高齢化が進む局面においても、地域課題の解消や持続的な活力創出を進めるためには、本市が培ってきた、多様な主体の協働によるまちづくりを一層進めていく必要があります。 市民や地域団体、NPO、事業者などが課題や強みを持ち寄り、コミュニケーションを深めながら、本市とともに、相乗効果を発揮してまちづくりに取り組むためのきかけや仕組みづくりを進めます。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	協働を促進する環境づくりに関する市民の評価 ※	2.70 点 (令和5年度調査)	2.92 点 (令和9年度調査)	2.74 点 (令和7年度調査)	2.79 点 (令和8年度調査)	
	企業等と連携した近未来技術に関する実証実験の実施数	延べ45 件 (令和4年度末)	延べ77 件 (令和8年度末)	延べ58件 (令和6年度末)	延べ65件 (令和7年度末)	
総括	全ての事業において着実に進捗した					

※ 仙台市市民意識調査における協働を促進する環境づくりに関連する設問に対する評価点の平均点(高い評価より4点、3点、2点、1点)

37 地域づくりパートナーサポート事業

担当: 市民局・各区
[主担当課] 市民局 市民協働推進課・地域政策課

事業内容 及び 主な取り組み	誰もが安全安心に暮らし続けられるまちを実現するため、地域コミュニティの中核を担う町内会支援の拡充や地域の実情に応じて多様な主体が協働で行う取り組みの推進、より多くの市民に協働まちづくりの輪を広げる環境づくりを進めます。 - 地域の実情に応じて多様な主体が協働で行う取り組みの推進 - 町内会等の住民自治組織の支援・体力強化 - 区民との協働による取り組み、まちづくり活動の支援		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 地域の実情に応じて多様な主体が協働で行う取り組みの推進： 地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業の実施【助成件数7件】、市民協働事業提案制度の実施【実施件数5件】、市民活動サポートセンターにおいて市民活動・協働に関する情報提供や相談対応、講座開催などを実施【利用団体数1,498団体】 - 町内会等の住民自治組織の支援・体力強化： まちづくりコーディネーター派遣【1件（1地域）】、町内会役員向け講座等の実施【6回、延べ受講者189人】、各市民センターにおける地域団体連携促進事業の実施【10件】、町内会の実情に応じたデジタル化の伴走型支援の実施【22件】。定年退職者向け地域活動参加促進リーフレットの配布、不動産関係団体との連携による町内会加入促進広報、町内会加入促進チラシの作成および町内会への配布。 - 区民との協働による取り組み、まちづくり活動の支援： 各区、総合支所における、地域の課題解決や活性化などにつながる様々な取り組みの実施。		
評価の理由	地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業・市民協働事業提案制度の実施事業数及びまちづくりコーディネーター派遣件数が「仙台市協働まちづくり推進プラン2021」等で設定する目標値を達成するなど、多様な主体による協働の取り組みについて進捗状況は順調である。		
今後の方向性	今後も各事業の周知広報に努めるとともに、より多くの市民に協働まちづくりの輪を広げる環境づくりを促進する。		

38 まち再生・まち育て活動支援事業

担当:都市整備局
[主担当課]都心まちづくり課

事業内容及び 主な取り組み	地域の賑わいを創出するため、エリアマネジメント団体やまちづくり活動に取り組む団体等と連携し、地域の実情や特性を活かした魅力的なまちづくりに取り組みます。		
	- エリアマネジメントの体制構築・強化、実績づくり支援 - 地域団体等による取り組みへの支援、地域の取り組みへの参加や意見交換による地域との連携強化		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎	○	
令和7年度の 主な実績	- エリアマネジメント団体や地域団体等に対し、イベントや社会実験などの取り組みを支援した。 - 公共空間利活用等に関する情報共有を図る公民連携まちづくり研修会(計3回、95人参加)を実施した。 - 都心部においては、仙台都心まちづくり事務局連絡会が組織され、本市もオブザーバーとして参加した。		
評価の理由	- エリアマネジメント団体や地域団体等に対し、イベントや社会実験への支援を継続的に実施したことにより、地域主体のまちづくり活動の推進が図られ、賑わい創出に寄与した。 - 仙台都心まちづくり事務局連絡会において、エリアマネジメント団体等による連携強化に向けた動きを後押しした。		
今後の方向性	エリアマネジメント活動への支援を継続し、地域の実情や特性を生かした魅力的なまちづくりを推進する。		

39 クロス・センダイ・ラボによる公民連携推進事業

担当:まちづくり政策局
[主担当課]プロジェクト推進課

事業内容及び 主な取り組み	多様な主体との連携を深めながら行政課題や地域課題の解決につなげるため、「クロス・センダイ・ラボ」において、行政とは異なる視点、ノウハウ、アイデア等を有する民間企業や大学等からの提案を一元的に受け付け、庁内関係部署との調整を行います。		
	- 行政課題や地域課題の解決に向けた民間企業等からの提案の受付、実現に向けた調整 - 民間企業等によるAI・IoT、自動走行、ドローン等の実証実験の支援		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	
令和7年度の 主な実績	- 提案の受付、調整： 民間企業等から26件の提案を受け付け、庁内関係部署と実証時期や範囲、広報などの調整を行った。 - 実証実験等の支援： 受け付けた案件から、実証実験3件、連携事業6件が実現した。		
評価の理由	前年度と同程度の連携件数を実現できたため。行政課題・地域課題の解決につながったものと評価している。		
今後の方向性	行政課題の解決に向け、引き続き公民連携の推進に努める。		

40 泉区役所建替事業

担当: 財政局・都市整備局・泉区
[主担当課] 泉区 泉中央地区活性化推進室

事業内容及び 主な取り組み	泉区役所庁舎の老朽化に対応するとともに、区役所周辺地域の賑わい創出、交通環境改善を図るため、民間活力を導入した庁舎の建て替え等に取り組みます。		
	- 民間活力を導入した庁舎の建て替え - 利用しやすく気軽に集まり交流できる空間づくり - 区役所周辺の交通環境の改善		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	
令和7年度の 主な実績	- 民間活力を導入した庁舎の建て替え： 建て替え事業者と連携しながら、庁舎の新築工事を計画通り進めるとともに、令和8年度の新庁舎への移転に向け、主要な什器の発注を実施した。 - 利用しやすく気軽に集まり交流できる空間づくり： 新庁舎における区民ホール及び区民ラウンジの仕様検討を進めた。また、関係課と連携し、区民広場の運用面を考慮した検討を行った。 - 区役所周辺の交通環境の改善： 周辺混雑へ対応するため、敷地内に設けるお迎え駐車場の確保及び企業バスなどの乗降スペースについて、関係者間で運用に関する検討を行った。		
評価の理由	庁舎の新築工事は計画通りに進んだほか、新庁舎への移転についても、主要な什器の発注を行う等、予定通り進捗している。		
今後の方向性	泉区役所建替事業基本計画に基づき、市民の利便性と業務の継続性を確保しながら、庁舎の建て替え事業を着実に進める。		

41 宮城総合支所庁舎建替事業

担当: 青葉区 宮城総合支所
[主担当課] 総務課

事業内容及び 主な取り組み	宮城総合支所庁舎の老朽化・狭あい化を解消するとともに、開発が進む周辺地域と連動して地域活性化を図るため、庁舎の建て替えを進めます。		
	- 開発が進む周辺地域と連動した庁舎建て替えの検討		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	
令和7年度の 主な実績	- 庁舎建て替えの検討： 市民向け意見交換会の実施 【令和7年8月、参加者5人】 宮城総合支所庁舎等建替基本計画中間案に関するパブリックコメントの実施 【令和7年12月～令和8年1月、意見提出者3人・団体、意見14件】 宮城総合支所庁舎等建替基本計画の策定【令和8年3月】		
評価の理由	意見交換会の開催やパブリックコメントの実施により、市民意見を聴きながら、基本計画を策定することができた。		
今後の方向性	引き続き地域の方々と連携しながら検討を進め、令和8年度から令和9年度にかけて基本設計及び実施設計に取り組む。		

42 公共交通利用促進事業

担当:都市整備局
[主担当課]公共交通推進課

事業内容 及び 主な取り組み	質の高い公共交通を中心とした持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、市民や事業者とともに、公共交通の利便性向上や利用促進等に取り組みます。 -路線バスの等間隔運行やダイヤ調整、待合環境の向上 -利用促進、利便性向上に向けた運賃制度等の検討 -協働によるモビリティ・マネジメントの推進		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 路線バスのダイヤ調整、待合環境の向上： 交通局と宮城交通㈱の路線バスが運行する八木山ラインにおいて、令和6年4月から開始したダイヤ調整での運行を継続。また、交通局及び宮城交通㈱が広告付き上屋（16箇所）及びバス停上屋（11箇所）の整備・修繕を実施。 - 利用促進、利便性向上に向けた運賃制度等の検討： 令和6年10月より開始した、交通局と宮城交通㈱の路線バスが乗り放題となる通学定期券「せんだいバスFREE+」を継続。【49,465枚（1か月換算）】また、運賃施策による路線バスのサービス向上に向けた検討として、交通事業者等と本市における目指すべき運賃体系の方向性を検討。 - 協働によるモビリティ・マネジメントの推進： 地域主催のイベントで発券機などの模型を使った模擬体験を行うとともに、市内小学校に模型の貸出を実施。また、転入者への公共交通の利用を促すチラシの配布や、公共交通利用促進イベントとして交通フェスタやバスの絵コンテストを開催。		
評価の理由	路線バスのダイヤ調整や待合環境の整備を行うとともに、協働によるモビリティ・マネジメントの実施や通学定期券「せんだいバスFREE+」の利用者が増加しているなど、公共交通の利便性向上と利用促進に寄与する事業を進めることができたものと評価している。		
今後の方向性	今後も多様な主体と連携してモビリティ・マネジメントを推進するほか、地域公共交通計画に基づく取り組みを実施し、さらなる公共交通の利便性向上と利用促進を目指す。		

チャレンジプロジェクトの重点事業 自己評価シート

④地域協働プロジェクト

②地域主体の課題解決・魅力づくり

目的	本市は都心部のほか、古くからの集落や昭和以降に整備された郊外住宅地など、歴史や個性に富んだ多彩な地域によって構成されており、抱えている課題も多岐にわたります。 それぞれの特性が異なる中でも、より良い地域をつくるためには、住民と多様な主体が関わりあいながら、各地域の実情に応じてまちづくりを進めることが重要であり、地域が主体的に取り組む課題解決や地域特有の資源を活かした魅力づくりを支援し、活力向上へとつなげます。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地域交通利用者数(試験運行等を含む)	13,700人 (令和4年度)	19,710人 (令和8年度)	19,311人	30,364人	
	先端技術等を活用した宮城地区の課題解決に関する事業の着手数	5事業 (令和5年度)	延べ13事業 (令和7年度末※)	7事業 (令和6年度)	7事業 (令和7年度)	
総括	秋保地区活性化事業で支援している団体が実施する事業数	8事業 (令和5年度)	12事業 (令和8年度)	12事業	9事業	
	全ての事業において着実に進捗した					

※ 事業期間終了の令和7年度末における目標値を設定している。令和8年度の目標値は成果を踏まえて実施する後継事業等で設定し、事業の進捗に係る自己評価において達成状況を確認する

43 「Fun,Fan,Find青葉」事業

担当: 青葉区
[主担当課] まちづくり推進課

事業内容及び 主な取り組み	青葉山エリアと仙台駅前をつなぐ大町・西公園エリア等において、地域住民や団体等と一緒に人々が憩い楽しめる環境づくりを進め、愛着を育むとともに、周辺との回遊性を高め新たな魅力発見を促す「令和の登城路」づくりに取り組みます。 -大町・西公園エリア等における地域住民や団体等の活動支援、連携した取り組み、情報発信 -地域ニーズを踏まえた西公園の利用環境整備		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	
令和7年度の 主な実績	- 大町・西公園エリア等における地域住民や団体等の活動支援、連携した取り組み、情報発信： ・西公園開園150周年記念フェスの実施【参加者 約3,000名】 ・まちづくり団体交流会の実施【3回、延べ参加者57人】 ・デジタルスタンプラリーの実施【約4か月実施、参加者827名】 - 地域ニーズを踏まえた西公園の利用環境整備： ・コンテナハウスの設置【約6か月設置】		
評価の理由	西公園をメインフィールドに活動している地域住民や市民団体等とともに、「みんなでつくる」をコンセプトに開催した西公園開園150周年記念フェスをはじめ各般の取り組みを進めることで、各団体間で顔の見える関係を築くとともに、同エリアの魅力・将来像について認識を深め合うことができた。		
今後の方向性	青葉山エリアと仙台駅前をつなぐ大町・西公園エリア等で展開される様々な施策と連動することで相乗効果を高めるとともに、地域団体等との連携を図り、市民ニーズを汲み取りながら、同エリアの魅力を高める取り組みを実施していく。		

44 先端技術等を活用した宮城地区の課題解決事業

担当:青葉区 宮城総合支所
[主担当課]地域活性化推進室

事業内容及び 主な取り組み	少子高齢化や人口減少が続く宮城地区西部地域において、それらの影響に伴う様々な地域課題の解決を図り、地域力の向上や活性化へとつなげていくため、地域の意見を踏まえながら、ICT の活用等、効果的な取り組みを進めます。		
	-地域の意見を踏まえた地域課題の解決、地域力向上や活性化へとつながる取り組み -地域内外からの多様なアイデアの募集・企画化等による中山間地域の暮らしやすさと魅力向上を図る取り組み		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	
令和7年度の 主な実績	- 地域課題解決、地域力向上・活性化の取り組み： 地域生活システムを用いた電子回覧板や町内会のデジタル化に向けた支援事業、ドローンを使用した農薬散布や直播による水稻栽培、A I カメラを活用した獣害対策など、各種実証事業を実施した。 - 多様なアイデアの募集・企画化等による暮らしやすさ、魅力向上の取り組み： 若者と地域との交流事業として、学校跡施設を活用した親子イベントなどを実施した。		
評価の理由	地域の方々との協議を重ねながら、地域課題の解決に向けた取り組みを推進することができた。		
今後の方向性	今後も地域の方々との協議を重ねながら、地域課題の解決に向けた取り組みを着実に実行していく。		

45 長町・歩いて楽しい街並み形成促進事業

担当:太白区
[主担当課]長町地域活性化推進室

事業内容及び 主な取り組み	仙台都市圏南部の広域拠点である長町地区において、商業機能と文化機能が連携した賑わいのある、歩いて楽しい街並みを形成するため、地元関係者等と協働しながら、歩行者空間や沿道環境の在り方等の検討を進めます。		
	-街並みの将来ビジョンの具体化のための基本計画等の策定、社会実験、機運醸成に向けた発信 -官民連携の推進体制づくり		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	
令和7年度の 主な実績	- 基本計画等の策定： 「長町・街並みづくりプラン 2026」の策定【令和8年3月】 - 社会実験： 賑わい創出社会実験「NAGAMACHI PLACE MAKING CHALLENGE 2025」の実施 【令和7年8月～10月の38日間】 - 機運醸成に向けた発信： 広報紙「NAGAMACHI TIMES（ながまちタイムス）」の発行【3回】、 イベントの実施【令和7年5月及び令和8年2月の2回】 - 官民連携の推進体制づくり： 長町・歩いて楽しい街並みづくり検討会の実施【検討会4回、ワーキンググループ4回】		
評価の理由	長町・歩いて楽しい街並みづくり検討会での議論を踏まえ、賑わい創出社会実験を実施するとともに、広報紙の発行やイベントの実施など、機運醸成に向けた発信を着実にいった。令和8年3月には、これまでの検討を踏まえ、検討会にて基本計画「長町・街並みづくりプラン2026」を策定したところであり、順調に進捗したものと評価している。		
今後の方向性	今後、基本計画「長町・街並みづくりプラン 2026」に基づき、歩道の安全対策や公共空間の機能強化などを進めていく。また、エリアマネジメント団体など地域と連携しながら、主体的な活動の支援や活動しやすい環境づくりを進めるなど、引き続き更なる魅力向上に取り組んでいく。		

46 秋保地区活性化事業

担当:太白区 秋保総合支所
[主担当課]まちづくり推進課

事業内容及び 主な取り組み	少子高齢化や人口減少が進む秋保地区の活力を向上するため、地域団体等と連携し、豊かな自然や歴史等の地域の魅力を活かした交流活動や情報発信を支援するとともに、地域経済活性化に向け、農産物の特産品化や地域の産直活動を支援します。 -地域団体が取り組む地域資源を活用した活動の支援 -地域団体等による新たな地域活動の創出に向けた働きかけ		
進捗状況	令和6年度 ◎	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 地域団体が取り組む地域資源を活用した活動の支援： ①：野尻いぐする会の活動支援 活動の根幹となる野尻交流カフェ「ばんどころ」の運営のほか、新種の桜「秋保足軽紅重」（あきうあしがるべにがさね）の開花に合わせて開催した「さくらフェア」、新そばの季節に開催した「新そばフェア」、家族参加型体験イベントである「雪遊び体験」を実施した。 ②：さかいの地区創生会の活動支援 地場産品を取り扱う「産直市」の運営のほか、板風峠や森峯山等の地域資源の整備、地元小学校と連携した「枝豆苗植付体験」や「水辺の生き物探索体験」、家族参加型体験イベントである「さつま芋・里芋の植付・収穫体験」を実施した。 - 新たな地域活動の創出に向けた働きかけ： 「地域活動のつどい」において、管内で積極的に活動している地域団体の活動を地域住民に発表する機会を提供し、新たな地域活動の創出に向けた機運づくりに取り組んだ。		
評価の理由	クマ遭遇リスクを考慮したこと等により一部の事業が中止になったため、昨年度より事業実施件数が減少したものの、それぞれの団体が積極的に活動を行い、「野尻いぐする会」では4事業、「さかいの地区創生会」では5事業、合わせて9事業を実施し、地域と連携して秋保の魅力を発信することができた。		
今後の方向性	今後も、運営スタッフの不足や高齢化といった、それぞれの団体に共通する課題に対応しながら、既存の活動の継続やクマに影響されず実施できる事業の創出を支援していく。また、地域で新たな活動を始めた団体の活動が定着するよう、地域団体等に対し継続的な働きかけや必要な支援を行っていく。		

47 泉中央地区活性化事業

担当：泉区
[主担当課] 泉中央地区活性化推進室

事業内容及び 主な取り組み	仙台都市圏北部の広域拠点である泉中央地区において、地区全体の回遊性向上や賑わいと交流の創出を図るため、泉区役所の建て替えに合わせて、周辺エリアと一体となったまちづくりを進めます。 - エリアマネジメント活動主体の立ち上げ、活動環境づくり - 地域と連携したイベント等の開催・支援 - 学生が主体となる取り組みの促進		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
進捗状況	○	○	
令和7年度の 主な実績	- エリアマネジメント活動主体の立ち上げ、活動環境づくり： 泉区役所（区民広場）、泉中央駅前地区及び七北田公園の主要な活動主体を中心に、エリアマネジメント組織が設立された。また、泉中央エリアの目指す将来像と、その実現に向けた取組を関係者間で共有するため、泉中央エリアまちづくりビジョンが策定され、継続的な取組を推進するための連携体制の構築が図られた。 - 地域と連携したイベント等の開催・支援： エリアマネジメント組織の設立に合わせ、その目的やまちづくりに関する取組内容について、泉中央エリアを中心とする市民への周知を図るため、イベント等の機会を活用し、理解と共感を深めるための支援を行った。 - 学生が主体となる取り組みの促進： 泉中央駅利用者等が街の新たな魅力などに気付くために、学生主体の団体が企画・実施した公共空間を活用したイベントに対して支援をおこなった。		
評価の理由	エリアマネジメント組織が設立され、地域主体によるエリアビジョンがとりまとめられた。また、同組織と連携しながら、エリアの賑わい創出に向けた検討などに取り組んだ。		
今後の方向性	今後もエリアマネジメント組織などと連携して、泉中央地区の活性化に取り組む。		

48 地域交通運行確保・運行支援事業

担当：都市整備局
[主担当課] 地域交通推進課

事業内容及び 主な取り組み	市民が暮らしやすいと感じるまちを実現するため、地域主体による地域交通（乗合タクシー）の導入等、地域に根差した持続可能な移動手段の確保に向けた取り組みを進めます。 - 地元の住民組織等が主体的に携わる地域交通の導入や維持への支援		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
進捗状況	◎	◎	
令和7年度の 主な実績	- 地域交通の導入支援： 実証運行を行っている太白区生出地区のほか、試験運行を行っている宮城野区田子・余目地区、岡田・鶴巻地区、若林区六郷東部地区、太白区郡山・八本松地区に加えて、新たに令和7年2月に泉区泉西部地区にて地域主体の検討組織を立ち上げ、試験運行開始に向けた導入支援を実施。 - 地域交通の維持支援： 本格運行を行っている青葉区新川地区、宮城野区燕沢地区、太白区坪沼地区、太白区秋保地区の4地区で地域交通の維持支援を継続実施。		
評価の理由	令和6年度から試験運行を行っている4地区（宮城野区田子・余目地区、岡田・鶴巻地区、若林区六郷東部地区、太白区郡山・八本松地区）での利用実績や地域特性に応じた運行内容の見直し等への支援を行うとともに、既の実証運行や本格運行を行っている5地区についても、継続して地域交通の導入及び維持への支援を行ったことで、目標値を上回り、地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保に寄与したものと評価している。		
今後の方向性	今後も試験運行等を行っている4地区や本格運行を行っている5地区へ継続的に地域交通の導入や維持への支援を行っていく。また、新たに検討組織を設立した泉区泉西部地区への地域交通の導入支援に取り組む。		

④地域協働プロジェクト

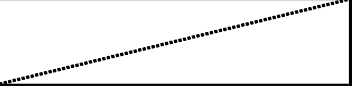
③地域の未来をつくる実践の機会づくり

目的	本市が持続的な成長を遂げるためには、学生や若い世代が、暮らしの基盤である各地域への関心を高めるとともに、まちづくりに参画し、持てる力を発揮できる環境をつくる必要があります。 「学都・仙台」の強みを活かし、大学などと連携しながら、若い世代の社会参加機会の創出や、まちづくりにおける若手人材の実践機会の提供を進め、地域の中で将来にわたり活躍できる人材を育成します。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	若者等の活動を支援する環境づくりに関する市民の評価 ※	2.73 点 (令和5年度調査)	2.92 点 (令和9年度調査)	2.72 点 (令和7年度調査)	2.76 点 (令和8年度調査)	
	ユースチャレンジ！コラボプロジェクト(若者版・市民協働事業提案制度)の年間実施件数	2件 (令和3年度)	3件 (令和8年度)	6件	6件	
総括	全ての事業において着実に進捗した					

※ 仙台市市民意識調査における若者等の活動を支援する環境づくりに関連する設問に対する評価点の平均点(高い評価より4点、3点、2点、1点)

49 若者が活躍するまちづくり事業

担当: 市民局
[主担当課] 市民協働推進課

事業内容 及び 主な取り組み	将来のまちづくりの担い手となる若者の社会参加を促進するため、地域課題の把握や解決に取り組む機会の創出等を通して若者の主体的なチャレンジを応援します。 - 若者自らがテーマを設定して取り組むまちづくりの実践的プログラムの実施 - 若者団体からのまちづくりに関する事業の提案募集、協働実施 - 社会課題等の解決に向けた活動を行う若者団体の表彰、若者団体と企業との協働の支援		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- まちづくりの実践的プログラムの実施： 仙台まちづくり若者ラボの実施【参加人数39名】 - 若者団体からのまちづくりに関する事業の提案募集、協働実施： ユースチャレンジ！コラボプロジェクトの実施【実施団体6団体】 - 社会課題等の解決に向けた活動を行う若者団体の表彰： 仙台若者チャレンジアワードの開催【参加団体15団体】 - 若者目線によるまちづくり情報の発信： 学生チームによるウェブサイト等を活用した情報発信の実施【発信回数10回】		
評価の理由	「仙台まちづくり若者ラボ」に新たにテーマ関係課が参加したことにより、参加者のまちづくりへの理解促進につなげたほか、「若者目線によるまちづくり情報の発信」においては、情報の発信回数を前年度よりも増やした。いずれの事業においても「仙台市協働まちづくり推進プラン2021」等で設定している目標値を上回るなど、進捗状況は順調である。		
今後の方向性	新規事業である「仙台若者フォーラム」では、学生企画チームを立ち上げるほか、「若者のまちづくり交流拠点づくり」ではワークショップ形式で若者とともにあり方を検討する。併せて、大学との連携強化に取り組み、若者の社会参画を促進する。		

50 みやぎの・まちづくり若手人材育成支援事業

担当: 宮城野区
[主担当課] まちづくり推進課

事業内容 及び 主な取り組み	宮城野区において、地域の次世代を担う若手人材を育成し、地域に貢献する活動につなげていくため、まちづくりの知識やノウハウの蓄積と若手同士のネットワークづくりを促進します。 - 宮城野区の次世代を担う若手人材向けのセミナーやフィールドワークの実施 - 若手人材による宮城野区の課題解決・活性化に向けた活動の企画・発表・実践支援		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- セミナーやフィールドワーク： セミナーやワークショップの実施【2回】各回1～2名参加 - 活動の企画・発表・実践支援： 企画及び実践支援【4回】、発表【1回】 みやぎの・まつりでのブース出展の企画検討や出展準備等の実践支援を行った。		
評価の理由	セミナー受講生2名が、みやぎの・まつりにおいて、企画したものを実践したほか、発表会では、今後も活動を続ける意思を示した受講生もいた。また、令和6年度までの受講生と令和7年度の受講生が交流する機会を設けた。まちづくりの知識やノウハウの蓄積と若手同士のネットワークづくりに寄与しているものと評価している。		
今後の方向性	これまで大学生や社会人を対象としたプログラムを行ってきたが、令和8年度以降については、新たに高校生を対象とした内容で実施する予定。		

51 わかばやし地学連携推進事業

担当: 若林区
[主担当課] まちづくり推進課

事業内容 及び 主な取り組み	地域の課題解決・活性化と将来のまちづくりの担い手育成を図るため、東北学院大学と、町内会・商店街等の地域と連携・協働した取り組みを推進します。 - 東北学院大学の学生による特色ある地域づくり等に関する取り組みへの助成 - 学生による区内地域の魅力を伝える動画制作の実施や、若林区まちづくり協議会等への学生の参画の促進		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ◎	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 東北学院大学の学生による特色ある地域づくり等に関する取り組みへの助成： わかばやし若者まちづくりプロジェクト支援事業による助成金の交付 【交付決定数4件】 - 学生による区内地域の魅力を伝える動画制作の実施や、若林区まちづくり協議会等への学生の参画の促進： 東北学院大学の学生による地域の魅力を伝える動画制作の実施【制作本数6本】、若林区まちづくり協議会への各事業への学生の参画促進【参画者26人】、大学地域総合学部の特殊講義での職員による講義及び学生からのプレゼンテーションの実施【5月2日、23日実施】 - その他の取組： 地域（荒町地区連合町内会、連坊地区町内会連合会、荒町商店街振興組合、むにゃむにゃ通り商店街商興会、連坊商興会）と協働で進学、入学生を対象とした、各店舗の特典が受けられるリーフレットの制作、配布及び広報		
評価の理由	「東北学院大学と仙台市若林区との連携協力に関する協定書」に基づき連携を推進し、予定を上回る目標を達成した。 仙台市基本計画に関連する市民局所管の計画「仙台市協働まちづくり推進プラン2021」に記載の同事業に係る数値目標は、令和3年度から7年度までの累計で、「大学と若林区の連携事業」が6件、「学生と地域が取り組む地域活動」が10件であった。これに対する各実績は14件と11件でいずれも予定を上回る成果があった。 動画制作や助成事業等を通じて、地域への賑わい及び地域に根ざしたまちづくり活動を担う学生の育成を推進し、地域と大学の連携強化に寄与したものと評価する。		
今後の方向性	大学と区の協定に基づき連携を推進し、地域課題解決、にぎわい創出に資するよう、学生の視点を区の施策に反映させつつ実践的な取り組みを行っていく。		

⑤笑顔咲く子どもプロジェクト

①子ども・子育てを応援する社会づくり

目的	本市では、希望する方が安心して子どもを迎えるとともに、まち全体で子ども・子育てを応援する「子育てが楽しいまち・仙台」の実現を目指す取り組みを進めています。 令和5年度に設立した仙台こども財団や、様々な企業・団体などと連携しながら、絵本「くまのがっこう」のキャラクターを活用した情報発信や仕事と子育ての両立支援などを通じて、子ども・子育てを応援する機運を高めています。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	子育てを楽しめる環境づくりに関する市民の評価 ※	2.55 点 (令和5年度調査)	2.80 点 (令和9年度調査)	2.65 点 (令和7年度調査)	2.70 点 (令和8年度調査)	
	市内企業の男性の育児休業取得率	29.6% (令和4年度)	60.0% (令和8年度)	39.7%	35.9%	
総括	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画通り進捗している。					

※ 仙台市市民意識調査における子育てを楽しめる環境づくりに関連する設問に対する評価点の平均点(高い評価より4点、3点、2点、1点)

52 子育て応援の機運醸成事業

担当:こども若者局
[主担当課]子育て応援都市推進課

事業内容 及び 主な取り組み	「子育てが楽しいまち・仙台」を実現するため、まち全体で子どもと子育て家庭を応援する機運の醸成を図ります。 - 新生児の誕生を祝福するオンラインカタログギフトの送付 - せんだいのびすくサポーターの募集、せんだいのびすくナビを通じた発信 - 「みんなで子育てフェスタ」の開催 - 仙台こども財団と連携した子育てを地域社会全体で支える機運醸成		
進捗状況	令和6年度 	令和7年度 	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 新生児の誕生を祝福するオンラインカタログギフトの送付： 子育て家庭に役立つ育児用品や仙台ゆかりの品などが選べるオンラインのカタログギフトを送付し、子どもが生まれた家庭を祝福する新生児誕生祝福事業「杜っ子のびすくプレゼント」を行った。【案内状送付件数：6,413件】 - せんだいのびすくサポーターの募集:サポーター登録件数【633件】 - せんだいのびすくナビを通じた発信:アプリ版利用登録件数【23,501件※令和6年度末から3,974件増】 - 「みんなで子育てフェスタ」の開催:来場者数【延べ1,842人】 - 仙台こども財団と連携した子育てを地域社会全体で支える機運醸成： こども・子育てシンポジウムの実施【1回、参加者48人】		
評価の理由	・ 新生児誕生祝福事業「杜っ子のびすくプレゼント」の実施により、こどもと子育て家庭を応援する機運の醸成につながった。 ・ せんだいのびすくサポーターの登録数は前年度と同水準、せんだいのびすくナビアプリの利用登録件数は、増加しており、また、せんだいのびすくナビの機能拡充についても進捗状況が良好だった。 ・ 「みんなで子育てフェスタ」は、「健康フォーラム」との合同開催として、来場者が双方のイベントを体感し、幅広い年齢層による世代間交流を促すことで、地域社会における子育てや健康に対する機運醸成につながるイベントを開催できた。 ・ こどもの居場所づくりに関わる団体の活動事例紹介やトークセッション、交流会により、各支援団体がネットワークを広げ、連携・協働しながら効果的な活動につなげていくためのきっかけづくりができた。		
今後の方向性	・ 利用者アンケートをもとに掲載商品の見直しを図りながら、引き続き新生児誕生祝福事業「杜っ子のびすくプレゼント」を行う。 ・ サポーター登録及びアプリ利用登録件数のさらなる増加と、アプリ登録者のニーズに合わせた機能拡充を図る。 ・ 「みんなで子育てフェスタ」は、イベントとしての開催は見送り、今後、より効果的に機運醸成を図るための手法を検討していく。 ・ 今後も活動事例の共有や参加者同士の交流等を通じて、子育て支援等に取り組む団体同士のネットワークが広がり、地域社会全体でこども・子育てを支える機運が醸成されるよう取り組む。		

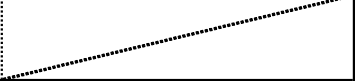
53 仕事と子育ての両立支援事業

担当:こども若者局
[主担当課]こども若者政策課・子育て応援都市推進課

事業内容 及び 主な取り組み	安心して子どもを産み育てられる社会を実現するため、企業や団体等における男性の育児休業取得促進をはじめとする仕事と子育ての両立支援や、家事・育児に対する意識の改革を進めます。 -企業・団体等向けの家事・育児と仕事の両立について啓発する講座の開催 -男性育児取得奨励金の交付 -仙台こども財団による男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりの推進		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 △	令和8年度
令和7年度の 主な実績	-企業・団体等向けの家事・育児と仕事の両立について啓発する講座の開催： ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催【1回、参加者48名】 -男性育児取得奨励金の交付:【73件】 うちスタートアップコース[28日未満]13件、[28日以上]56件、ステップアップコース4件 -仙台こども財団による男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりの推進： ・パパ育児取得促進モデル企業サポート事業の実施【モデル企業3社】 ・育児参画セミナーの実施【1回、当日参加者57人、アーカイブ視聴20人】		
評価の理由	仙台商工会議所月報「飛翔」への掲載による周知等により、男性育児取得奨励金の交付件数の増加を図ることができた。特に28日以上の子育て休業を取得した事業者数が60件と大半を占め、企業の男性育児休業制度推進に引き続き寄与していると評価できる。 仙台こども財団では、パパ育児取得促進モデル企業として選定した中小企業3社の取組を成果事例として情報発信したことにより、男性の育児休業を応援する職場環境づくりの重要性を広く周知することができた。また、育児参画セミナーの実施と併せた情報発信により、男性の育児休業や育児参画の気運醸成に寄与することができた。 一方、数値目標である「市内企業の男性の育児休業取得率」について、昨年度より3.8%低い実績であったことから、男性の育児休業取得率の向上に向けて更なる取り組みが必要である。		
今後の方向性	今後も企業向けのセミナーを継続して開催し、ワークライフバランスの実現や、誰もが育児休業を取得しやすい環境づくりに向けた機運の醸成を図る。また、男性の育児休業については、より長期の育児休業の取得が促進されるような取り組みについて検討していく。		

54 子どもの遊びの環境充実事業

担当:こども若者局
[主担当課]子育て応援都市推進課

事業内容 及び 主な取り組み	未来をつくる子どもの健やかな育ちを支えるため、遊びの環境の充実に取り組みます。 - プレーパークの普及に向けた支援、担い手育成 - 既存資源を活用した遊びの機会の提供 - 都心部の賑わい創出にも資する遊び場の検討		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- プレーパークの普及に向けた支援、担い手育成： ・ プレーパーク等運営補助金による運営支援【8団体】 ・ プレーリーダー養成講座の実施【2回】 ・ 庁内向けプレーパーク研修会【1回】 - 既存資源を活用した遊びの機会の提供： ・ 市内4会場での遊び場展開事業の実施【11日間約3,800名の参加】 - 屋内遊び場の整備： ・ 西公園南側区域を計画地とした屋内遊び場の整備に向けて、施設のコンセプトや機能、整備手法など、施設整備に関する基本的な事項を総合的に定めた「（仮称）西公園屋内遊び場の基本計画」を策定		
評価の理由	プレーパークの理解と普及のため、運営団体への補助や養成講座等を実施したほか、庁内職員向けの研修会を開催することができた。 遊びの機会の提供について、約3,800名の親子連れにプレーパークを体験してもらうとともに、のべ54名のボランティアスタッフに参加いただき、プレーパークの普及や担い手育成に向けた取り組みを行うことができた。		
今後の方向性	今後もプレーパーク等の運営補助やプレーリーダー養成のための研修を行うとともに、担い手の交流やネットワーク形成、活動の伴奏支援、利用希望者やボランティア希望者とのマッチングなど、より運営団体に寄り添った支援に取り組む。 さらに遊びの環境の充実のため、プレーパーク活動の推進、自然を活用した遊びの充実に取り組むほか、屋内遊び場の整備については、令和11年中の開館を目指し、令和8年度は設計や管理運営計画の策定に取り組む。		

⑤笑顔咲く子どもプロジェクト

②子育てがしやすい環境づくり

目的	平均初婚年齢の上昇や既婚者率の低下、就業状況の変化など、ライフスタイルが変化し多様化する中において、少子化に歯止めをかけ、本市を未来へと引き継いでいくためには、子どもを迎えたいと願う方一人ひとりの希望を叶えていくことが重要です。 希望する方が安心して妊娠・出産・子育てできるよう、子育て家庭への支援をさらに充実させるとともに、子どもの健やかな育ちを支える環境づくりを進めます。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	医療的ケア児の受け入れ可能施設数	10 か所 (令和5年度)	13 か所 (令和8年度)	11か所	15か所	
	児童クラブ待機児童数	11 人 (令和5年度)	0人 (令和8年度)	4人	20人	
総括	全ての事業において着実に進捗した					

55 妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援事業

担当:こども若者局・各区
[主担当課]こども若者局 こども家庭保健課/こども支援給付課

事業内容及び 主な取り組み	妊娠を望んだ時期から子どもが就学に至るまで、安心して出産・育児ができるようにするため、切れ目のない支援の充実を図ります。 -ニーズに即して必要なサービスにつなぐ伴走型支援 -医療機関等と連携した産婦に対するケア・サポート -健診・相談を通じた就学に至るまでの親子への支援 -妊娠を望む方に対する支援		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ◎	令和8年度
令和7年度の 主な実績	－伴走型支援： ・区役所での窓口相談等に加え、SNS(LINE)相談（せんだい妊娠ほっとライン）の実施 【相談254件】 ・出産育児支援金事業（令和7年度開始）【支給件数 2,167件】 －産婦に対するケア・サポート： ・産後ケア事業延べ利用日数【宿泊型2,347日、デイサービス型4,657日、訪問型2,352日】 ・産後ケアリフレッシュ型モデル事業（令和7年度開始）利用日数【1施設・利用61日】 －就学に至るまでの親子への支援： ・5歳児発達相談事業：延べ相談件数【399件】 ・助産師サロンの開催【開催回数103回】 ・1か月児健康診査（令和7年度開始）【2,209件】 －妊娠を望む方に対する支援： ・不妊検査費助成事業・不妊治療費助成事業 （助成件数【不妊検査費助成951件、不妊治療費助成1,018件】）		
評価の理由	令和7年度は、前年度からの継続事業に加え、産後ケアリフレッシュ型モデル事業（61日）を新規事業として実施したほか、国の推進方針等を踏まえ、出産育児支援金事業（2,167件）及び1か月児健康診査（2,209件）を新たに実施した。また、産後ケア事業では延べ9,356日（R6：5,854日）の利用があり、不妊関連助成についても計1,969件（R6：1,604件）の助成を実施するなど、多くの市民に利用された。これらの新規事業の創設及び高い利用実績により、妊娠・出産・子育て期を通じた切れ目のない支援の充実を図ることができた。		
今後の方向性	今後も、各種事業の実施を通し、切れ目ない支援の充実を図っていく。		

56 多様なニーズに対応した保育提供体制の充実事業

担当:こども若者局
[主担当課]運営支援課

事業内容 及び 主な取り組み	子どもを産み育てやすい環境を整備するため、これまで保育の利用が難しかった家庭への提供体制を整えるとともに、多様なニーズに対応できるよう保育体制の充実に取り組みます。 - 手厚い支援を要する障害のある児童や医療的ケアが必要な児童等を受け入れる施設の拡充や事業者への助成・支援 - 未就園児童を対象とした通園制度の実施 - 幼稚園預かり保育に対する助成		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ◎	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 特別支援保育の拡充： 医療的ケアの内容に酸素療法を追加 【医療的ケア児の受け入れ児童数13人（※令和7年4月1日現在）】 特別支援保育の受け入れ児童数776人、うち重度障害児89人（※令和7年4月1日現在）】 私立保育所等助成（特別支援保育助成）【165施設】 （うち、重度障害児の受け入れに係る助成【22施設】） 認定こども園特別支援教育・保育経費補助金【36施設】 私立保育所等重度障害児等受入促進事業補助金： 重度障害児受入促進事業【28施設】、医療的ケア児受入促進事業【4施設】 受け入れ施設に対しては、アーチルとも連携しながら運営支援課の特別支援保育専門員（愛称：「ウイさぼ」）による巡回、相談対応などを実施した。 - 未就園児童を対象とした通園制度の実施： こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）を市内19施設で実施 【延べ利用者数：760人】 - 幼稚園預かり保育に対する助成： 預かり保育を実施した施設に対する事業経費の一部を補助 【幼稚園55施設・認定こども園135施設（広域利用施設を含む）】		
評価の理由	- 特別支援保育の拡充： 医療的ケアの内容に令和7年度から酸素療法を追加し拡充したほか、保育施設の理解を進めたことで受け入れ施設の増加につながった。また、重度障害児の受け入れ人数が増加したことからも、多様なニーズへの対応に寄与したものと評価している。 - 未就園児童を対象とした通園制度の実施： 市内19施設での事業を実施することができ、保護者のニーズに応えることができた。 - 幼稚園預かり保育に対する助成： 預かり保育を実施した幼稚園等に対し、経費の一部を補助することにより、保護者の多様なニーズへの対応に寄与したものと評価している。		
今後の方向性	- 特別支援保育の拡充： 重度障害児等の民間園での受け入れ拡充に向けて、今後も各保育施設への巡回や相談対応等を行うほか、必要な支援について検討を進めていく。 - 未就園児童を対象とした通園制度の実施： 引き続き事業を行っていくとともに、制度周知や認可手続等を進めながら、実施施設の拡充を図っていく。 - 幼稚園預かり保育に対する助成： 今後も保護者の多様なニーズに対応できるよう事業を実施していく。		

57 放課後児童クラブ環境整備事業

担当:こども若者局
[主担当課]児童クラブ事業推進課

事業内容及び 主な取り組み	児童が放課後等を安全・安心、かつ健やかに過ごすことができるようにするため、放課後児童クラブの受け入れ環境の整備を推進します。 - 小学校の特別教室等の活用等による児童クラブサテライト室の整備 - 児童クラブ専用区画の計画的な拡大		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			
令和7年度の 主な実績	- 小学校の特別教室等の活用等による児童クラブサテライト室の整備： ・ 10小学校区に整備【計11か所】 - 児童クラブ専用区画の計画的な拡大： ・ 令和8年度向けのサテライト室整備において、拡大後の面積基準適用に向けたサテライト室を整備するなど拡大に係る取り組みを進めた。		
評価の理由	小学校の特別教室等を活用して適切に児童クラブサテライト室を整備することにより、放課後児童クラブの受け皿を確保することができた。 また、児童クラブ専用区画について、拡大した面積基準の適用により、児童が安全・安心、かつ健やかに過ごすことができる環境整備を図った。		
今後の方向性	今後も放課後児童クラブの整備を進め受け皿を確保するとともに、児童クラブ専用区画の計画的な拡大等受け入れ環境の改善を図っていく。		

⑤笑顔咲く子どもプロジェクト

③豊かな学びと個性に応じた教育の場づくり

目的	通信技術の発展などにより、子どもたちのコミュニケーションが大きく変化するとともに、様々な知識や情報に瞬時にアクセスできるようになったことで、一人ひとりの個性や興味に応じた学びの場づくりや、情報を選択し組み合わせ、自身の未来に活かす力の重要性が増しています。 学校における居場所づくりやGIGA スクール構想に基づくICTの活用をさらに進めるとともに、民間の支援団体や地域との連携も深めながら、社会全体で教育の場づくりを深めます。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	児童生徒の情報活用能力(探究スキル)に対する肯定的評価の割合 ※1	76.6% (令和5年度調査)	概ね90.0% (令和9年度調査)	77.7% (令和6年度調査)	78.4% (令和7年度調査)	
	在籍学級外教室(ステーション)の配置学校数	25 校 (令和5年度)	70 校 (令和8年度末)	45校	60校	
総括	個性に応じた教育の場づくりに関する市民の評価 ※2	2.57 点 (令和5年度調査)	2.73 点 (令和9年度調査)	2.72 点 (令和7年度調査)	2.74 点 (令和8年度調査)	
	全ての事業において着実に進捗した					

※1 市内の小3、小6、中3の児童生徒を対象とした情報活用能力意識調査において、探究スキルに関連する設問に対する「とても思う」「そう思う」の回答割合

※2 仙台市市民意識調査における個性に応じた教育の場づくりに関連する設問に対する評価点の平均点(高い評価より4点、3点、2点、1点)

58 ICT教育推進事業

担当:教育局
[主担当課]教育指導課

事業内容 及び 主な取り組み	児童生徒が学ぶことの意義を実感し、一人ひとりが資質・能力を最大限に伸ばすことで社会を生き抜く力を育むため、学校教育情報化をさらに推進します。 -ICTを活用した授業の実施 -学習活動におけるスキル・モラルを高めるための系統的・教科等横断的な授業の展開 -教員のICTを活用した指導力の向上		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	
令和7年度の 主な実績	- ICTを活用した授業の実施： 市立学校において、1人1台端末や教育用クラウド、学習支援ソフトウェア等を活用した授業を実践した。 - 学習活動におけるスキル・モラルを高めるための系統的・教科等横断的な授業の展開： ・市立小・中学校ごとに「情報活用能力育成の年間指導計画」を作成し、教科等横断的な児童生徒の情報活用能力の育成に計画的に取り組んだ。 ・「仙台版生成AI活用ガイドライン」を策定するとともに、国のモデル事業の枠組みも活用しながら、校務や学習での生成AI活用に取り組んだ。 A. 活動スキル 78.6% (+0.6%pt) B. 探究スキル 78.4% (+0.7%pt) C. プログラミング 74.7% (±0.0%pt) D. 情報モラル 87.0% (▲0.7%pt) - 教員のICTを活用した指導力の向上： 教員のキャリアステージに応じた研修、管理職研修、校内リーダー研修、オンライン研修やデジタルドリル等に関する学校訪問研修のほか、生成AI研修等を実施した。		
評価の理由	授業における1人1台端末等の活用、教科等横断的な情報活用能力の育成を意識した年間授業計画の策定、教員のICT活用指導力を向上させるための研修の実施により、児童生徒の情報活用能力が「探究スキル」を中心に全体的に向上したものと認識している。		
今後の方向性	引き続き、児童生徒の情報活用能力育成に向けた取り組みを進めるとともに、ICTを活用した授業づくりに係る研究及び普及に努める。		

59 仙台自分づくり教育推進事業

担当:教育局
[主担当課]学びの連携推進室

事業内容 及び 主な取り組み	児童生徒が自ら学ぶ意欲を持ち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力(たくましく生きる力)を育むため、仙台版キャリア教育である仙台自分づくり教育を推進します。 -学校教育活動におけるたくましく生きる力の素地となる態度・能力の育成 -職業講話、体験型経済教育プログラムの実施 -仙台自分づくり教育研究会での効果等の調査研究		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- たくましく生きる力の素地となる態度・能力の育成： 職場体験活動の実施(インフルエンザによる中止1校を除く市立中学校・中等教育学校全校) - 職業講話、体験型経済教育プログラムの実施： ①職業講話の実施(中学校49校)、仙台自分づくり夢教室の実施(小学校100校) ②スチューデントシティの実施(小学校 市立117校、私立3校)、ファイナンスパークの実施(中学校 市立65校1分教室、県立1校、私立4校) - 仙台自分づくり教育研究会での効果などの調査研究： 自分づくり教育研究会の実施(5回)、20代～30代の若者を集めた座談会の実施(1回)		
評価の理由	・職場体験活動については、市立中学校64校で実施することができた。 ・職業講話実施校も年々増加しており、学びの連携推進室を通じて連携が図られた仙台ロータリークラブ会員やコンビニエンスストア事業者など、多様な業種の方々による職業講話が実施された。		
今後の方向性	自分づくり教育研修や「たくましく生きる力」研修、仙台自分づくり教育アワードなどを通じて、すべての学校教育活動の中で、「たくましく生きる力」を育むことを周知していく。		

60 コミュニティ・スクール推進事業

担当:教育局
[主担当課]学びの連携推進室

事業内容 及び 主な取り組み	児童生徒の豊かな学びの環境づくりに向けて、学校と家庭、地域がパートナーとして地域総ぐるみで子どもの成長に関わるため、仙台版コミュニティ・スクールの推進を図ります。 -学校運営協議会を通じた地域一体となって子どもの成長に関わっていく体制づくり -学校へのコミュニティ・スクールアドバイザー派遣による各校のニーズに応じた指導・助言等の伴走支援		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	
令和7年度の 主な実績	- 子どもの成長に関わっていく体制づくり： 学校運営協議会長などを対象にしたコミュニティ・スクール・ミーティングを6回実施 - 指導・助言などの伴走支援： コミュニティ・スクールアドバイザーによる学校訪問（延べ260回） - その他： 全国コミュニティ・スクール連絡協議会の開催 （参集・オンライン含め、全国から約1,000人の参加）		
評価の理由	全市設置3年目となり、より推進を図ることを目的に各事業を遂行した。コミュニティ・スクールアドバイザーの訪問や研修を通して、現状を把握するとともに各運営協議会の意識を高めることができた。また、研修などを通して他協議会の事例を紹介したことで、児童生徒も参加しての熟議を行う運営協議会が増えた。		
今後の方向性	今後も、コミュニティ・スクール制度を生かした地域総ぐるみでの教育の推進を目指し、継続してコミュニティ・スクールアドバイザーが全小中学校を訪問する予定である。各校および各協議会の実状を把握するとともに、ニーズに応じた指導・助言を行いながら、伴走支援を行う。		

61 不登校児童生徒等支援事業

担当:教育局
[主担当課]多様な学び支援課

事業内容 及び 主な取り組み	学校における不登校の未然防止や早期発見・早期対応を推進するため、家庭と学校・関係機関との連携を図りながら、不登校児童生徒等の支援に取り組みます。 - 在籍学級外教室(ステーション)の配置拡充 - ICTを活用した不登校児童生徒等の学習・相談支援整備 - 学校、関係機関や民間施設、地域等と連携した教育機会の確保や居場所づくり		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 在籍学級外教室（ステーション）の配置拡充： ・ 在籍学級外教室「ステーション」を小学校15校（前年度比5校増）、中学校45校（前年度比10校増）に拡充して配置。 ・ 学校訪問対応相談員12名（前年度比4名増）が小中学校61校を訪問し、校内教育支援センター（ステーション、別室）の活動を支援（計1443回）。 - ICTを活用した不登校児童生徒等の学習・相談支援整備： ・ 自宅におけるICT等を活用した学習活動に取り組み、不登校児童生徒の指導要録上、出席の取り扱いをした児童生徒は29名。 ・ オンライン授業「杜のEネ！」事業を開始。登録者数は74名。平均視聴者数9.3名。 ・ 令和6年度に引き続き、仮想空間（メタバース）による支援を実施。登録者数は30名。 ・ 「児遊の杜」「杜のひろば」における支援の充実。入級児童生徒数は、児遊の杜76名、8箇所 の杜のひろば191名の合計267名。 - 学校、関係機関や民間施設、地域等と連携した教育機会の確保や居場所づくり： ・ 不登校児童生徒等に関わる民間施設等情報交換会を年2回実施。		
評価の理由	・ 在籍学級外教室「ステーション」の配置を拡充するとともに、学校訪問対応相談員を増員し活動支援を行うなど、登校に不安や悩みを抱える児童生徒の支援を強化することができた。 ・ 仮想空間（メタバース）による支援のほかに、オンライン授業「杜のEネ！」事業を開始することで、不登校児童生徒等への支援の拡充を図った。 ・ 不登校児童生徒等に関わる民間施設等情報交換会を通して、フリースクール等民間施設との連携を図ることができた。		
今後の方向性	・ 引き続き、在籍学級外教室「ステーション」の配置拡充と支援の充実を図る。 ・ 仮想空間（メタバース）による支援やオンライン授業について、利用状況を踏まえて更なる工夫を図りながら継続実施する。 ・ フリースクール等民間施設との更なる連携を図る。		

62 特別支援教育推進事業

担当:教育局
[主担当課]特別支援教育課

事業内容 及び 主な取り組み	障害のある児童生徒の学びと育ちを保障するため、一人ひとりを大切にしたい教育のさらなる充実と共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を両輪として、特別支援教育を推進します。 -障害者スポーツや芸術活動等を通じた相互理解、情報発信を通じた保護者や市民理解の促進 -専門家派遣による学校の教育力・教員の指導力強化 -連絡協議会を通じた関係機関との連携強化		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 相互理解・理解の促進： 心のバリアフリー推進事業実施【実施校 小学校26校・中学校4校】 特別支援教育フェスティバル開催【4日間来場者数1,167名】 - 専門家派遣： 発達障害児教育検討専門家チーム派遣【10回】 OT・PT・STの学校派遣【OT:60回・PT:75回・ST:127回】 看護師配置【小学校12校・中学校2校・鶴谷特別支援学校1校に計24名配置】 - 関係機関との連携強化： 教育と福祉の連絡調整会議及び実務担当者会実施【各2回】 特別支援教育コーディネーター連絡協議会実施【市立学校教員のほか児童館等関係機関121名参加】 インクルーシブ推進教諭配置【小学校3校・中学校2校に各1名配置】 インクルーシブ推進教諭連絡協議会実施【3回】		
評価の理由	・心のバリアフリー推進事業の実施校を前年度から4校拡大したほか、特別支援教育フェスティバルの来場者数が前年度比17.9%増となるなど、着実に障害理解の促進の取り組みを進めることができた。 ・鶴谷特別支援学校に配置されている運動やことばの専門家であるOT・PT・STの学校派遣回数がいずれも増加し、教員の指導力向上につなげることができた。 ・インクルーシブ推進教諭を小中学校5校に各1名配置したことで、推進教諭同士の情報共有と関係機関との連携強化を図りながら近隣校の指導力向上に向けた取り組みを進めることができた。		
今後の方向性	今後も障害者スポーツや芸術活動を通じた相互理解、情報発信を通じた保護者や市民理解の促進を図るとともに、特別支援教育に係る専門家派遣等を通して学校の教育力と教員の指導力を高めていく。		

⑥ ライフデザインプロジェクト

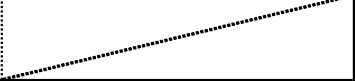
① 体験・学びの機会があふれる環境づくり

目的	本市には、重厚な歴史や政宗公が花開かせた“伊達”な文化があり、定禅寺ストリートジャズフェスティバルの開催など、市民発意の文化芸術を活かしたまちづくりが進められてきました。現在は、音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点複合施設の整備に向けた検討も進んでいます。 こうした土壌の上に立ち、市民の心豊かな暮らしの実現や創造性の向上を図るとともに、歴史や文化芸術をまちの活力にもつなげるため、多彩な体験・学びの機会づくりに取り組みます。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	文化芸術、歴史などに親しむ環境づくりに関する市民の評価※	2.95 点 (令和5年度調査)	3.09 点 (令和9年度調査)	2.88点 (令和7年度調査)	2.86点 (令和8年度調査)	
	せんだい・アート・ノード・プロジェクトに係るイベント等の年間参加者数	16,065 人 (令和元年度)	20,000 人 (令和8年度)	166,025人	65,167人	
総括	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画通り進捗している。					

※ 仙台市市民意識調査における文化芸術、歴史などに親しむ環境づくりに関連する設問に対する評価点の平均点
(高い評価より4点、3点、2点、1点)

63 文化芸術によるまちの魅力づくり事業

担当:文化観光局
[主担当課]文化振興課

事業内容 及び 主な取り組み	都市の文化力向上によりまちの魅力を高めるため、あらゆる市民の文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、多様な主体による文化芸術活動が活発に展開され、次代の担い手が育つ環境づくりを進めます。 - 楽都仙台・劇都仙台的推進、青年文化センターを拠点とした文化芸術の創造発信 - 古典芸能の振興、文学の普及啓発 - 市民による文化芸術活動の支援 - 子どもたちが文化芸術を体験できる機会の提供		
進捗状況	令和6年度 △	令和7年度 △	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 楽都仙台： 仙台クラシックフェスティバル2025（延べ来場者数約31,960人※関連企画含む）のほか、第9回仙台国際音楽コンクール（延べ来場者数11,110人※関連事業含む）を開催。 - 劇都仙台： 舞台技術の講座「舞台・スタッフラボ」や「せんだい短編戯曲賞」の作品公募、演劇の共催公演等を実施。 - 青年文化センターを拠点とした文化芸術の創造発信： 館全体を使用し様々なジャンルのパフォーマンスを行う「パフォーマンスフェスティバル」や障害のある子もいない子と一緒に楽しめる「リラックス・パフォーマンス」のほか、仙台フィル公演、ダンスワークショップ等を実施。 - 古典芸能の振興： 第三回仙臺能（入場者数536人）のほか、こどものための能講座、外国人のための能講座等を実施。 - 文学の普及啓発： 仙台文学館において、特別展「樋口一葉展・その文学と生涯」（観覧者数2,051名）等のほか、仙台文学館ゼミナール等の講座を実施。 - 市民による文化芸術活動の支援： 市民による公演・展示等の活動への助成（採択件数196件）、社会課題と向き合う公益性の高い文化芸術活動や市民に優れた文化芸術の鑑賞機会を提供する取り組みに対する助成（採択件数28件）を実施。 - 子どもたちが文化芸術を体験できる機会の提供： 学校や幼稚園・保育所等でのアウトリーチ事業、小学5年生と中学1年生を対象とした仙台フィルのオーケストラ鑑賞会、仙台ジュニアオーケストラの運営等を実施。		
評価の理由	市内外からの集客を得られた大規模な事業に加え、障害のある方や小さな子どもも参加できる公演やワークショップ等、多くの方が多様な文化芸術に親しむ機会を提供する事業を実施するとともに、伴奏支援を取り入れた文化芸術活動への助成や、幼稚園・保育所等を対象としたアウトリーチ事業を実施するなど、地域で文化芸術に取り組む団体等との協働により、文化芸術の担い手育成や本市の文化芸術環境の向上、こどもの文化芸術の体験機会の創出等に取り組んだが、仙台市市民意識調査においては、基準値を下回る結果となった。		
今後の方向性	あらゆる市民の方が身近に文化芸術に親しむことのできる機会のさらなる充実に向けた取り組みを進めるとともに、市民による文化芸術活動の支援、多様な人材との連携による文化芸術の担い手の育成等を通じて、本市の文化芸術環境の向上を図っていく。		

64 せんだい・アート・ノード・プロジェクト事業

担当:教育局
[主担当課]生涯学習課

事業内容 及び 主な取り組み	現代アートの持つ発見性、吸引力、発信力を取り込みながら、まちの魅力と活気を引き出すため、アーティストのユニークな視点と仕事と地域の人材・資源・課題をつなぐプロジェクトを地域で展開します。 -被災沿岸部における住民と協働での作品制作 -雑がみを用いた市民参画プロジェクトの実施 -中心街・商店街での文化交流創出プロジェクトの実施 -東北圏内のアーティストらの交流促進 -取り組みの情報発信、市民参加型の会議の開催		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	-被災沿岸部における住民と協働での作品制作： 「川俣正/仙台インプログレス」では、宮城野区新浜地区、若林区井土地区においてプロジェクトを展開。新浜地区においては、アーティストの牛島達治と共に海と山をみることができる機能を持った作品〈新浜ペリスコープ〉を、井土地区においては地域住民へのヒアリングをもとに、井土集会所に花壇を制作【8日間、延べ参加者124人】 -雑がみを用いた市民参画プロジェクトの実施： 仙台市環境局・市民団体と協働で環境問題についてのワークショップを開催【15回、延べ参加者数703人】、未就学児向けのスペース「ワケあり雑がみ部ミニ」の実施【通年】。オンラインで「おうちで雑がみ部」を公開【再生数10,507回】 -中心街・商店街での文化交流創出プロジェクトの実施： 「笹原晃平/社会実践ポストボン」では、アーティスト笹原晃平が、アートプロジェクトによる貨幣を介さない交換経済の実験、及びこどもたちとその生活圏における地域振興を試みた。【参加者数：153人】 -東北圏内のアーティストらの交流促進： 「大縁会」では仙台フォーラス駐車場にて、仙台市内外の若手アーティスト・クリエイターが、アートに関する情報や活躍の場を得るための交流会実施【参加者数：300人】、様々な分野の専門家に触れるトークイベント「TALK」を実施【3回、参加者112人】 -取り組みの情報発信、市民参加型の会議の開催： アーティストの関心や課題を知りその活動への理解を深める「MEETING」【2回、参加者数：74人】、「川俣正/仙台インプログレス報告展」【2回、計3か月間、延べ参加者：50,343人】、雑がみ部をはじめとした仙台市の資源循環の取り組み周知に向け、かるた、リーフレットを制作。		
評価の理由	各取り組みにおいて、アートを通し、多様な市民やこども、アート関係者などといった参加者をつなぎ交流する場を提供したことで、まちに賑わいを創出したほか、市民の自主的な活動への広がりが見られた。また、若手アーティストの交流促進により、仙台のアートシーンを担う人材づくりの一助となった。		
今後の方向性	引き続き、事業に継続して取り組む。多様な市民が参加する機会を作り、対話や交流を生み出すことで、アート活動を通し地域の活性化や魅力の醸成を図る。		

⑥ ライフデザインプロジェクト

② 自分らしい暮らしの実現につながる環境づくり

目的	制度や文化などの社会変容に伴いライフスタイルが多様化し、通信技術の発展と相まって、テレワークを前提とした移住などが可能となった現在、自分らしく暮らせる場所であることが、一人ひとりの充実感の向上につながるともに、まちが選ばれる理由にもなりつつあります。 仙台に住み続けたい、仙台で暮らしたいと思う人を増やすため、多様な暮らしや生き方を選択し、能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	仙台市が住みやすいと思う市民の割合 ※1	90.7% (令和5年度調査)	94.0% (令和9年度調査)	89.9% (令和7年度調査)	89.7% (令和8年度調査)	
	仙台市に住み続けたいと思う市民の割合 ※2	86.3% (令和5年度調査)	90.0% (令和9年度調査)	86.4% (令和7年度調査)	86.2% (令和8年度調査)	
総括	全ての事業において着実に進捗した					

※1 仙台市市民意識調査における仙台市の住みやすさに関連する設問に対する「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の回答割合

※2 仙台市市民意識調査における仙台市への居住意向に関連する設問に対する「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」の回答割合

65 ダイバーシティ推進事業

担当: まちづくり政策局
[主担当課] ダイバーシティ推進課

事業内容及び主な取り組み	まちの包摂的成長を通じた「世界から選ばれる都市」を実現するため、個性や価値観を互いに尊重しあう機運の醸成や、国籍や年齢、性別、障害の有無等にかかわらず多様な人の活躍促進に資する取り組みを実施します。 - まち全体でのダイバーシティ推進につながる取り組み - 留学生や外国人研究者等の受け入れ環境整備		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	
令和7年度の主な実績	- まち全体でのダイバーシティ推進につながる取り組み ・ 仙台ダイバーシティフェスタ2025の開催【延べ来場者：547人】 ・ 仙台市ダイバーシティまちづくりデータブック作成 ・ ダイバーシティまちづくりの推進に資する民間企業による新たな製品・サービスの創出に係る実証事業の実施【2件】 - 留学生や外国人研究者等の受け入れ環境整備 ・ 外国人住民実態調査の実施【有効回答数3,500件】 ・ 留学生のまち歩きによる実態調査及びサイン等実証実験【参加者22名】 ・ 留学生等地域交流実証事業【交流活動11回、参加者40名】		
評価の理由	ダイバーシティフェスタでは、昨年度を上回る500名以上の市民に来場いただいた。また、ダイバーシティまちづくりの指標となるさまざまな分野のデータを取りまとめた「仙台市ダイバーシティまちづくりデータブック」を作成したほか、民間企業による新たな製品・サービスの創出に係る実証事業の実施など、まち全体でのダイバーシティ推進につながる取り組みができた。 さらに、本市に暮らす外国人住民を対象に、生活上の困り事や地域との交流状況などの実態を把握し、各種施策の検討・立案に活用するための全数調査（外国人住民実態調査）を実施したほか、地域で活動したい留学生等と企業・団体とのマッチングを行い、外国語のスキルや国際経験を地域で生かす機会を創出する実証事業を実施するなど、留学生や外国人研究者等の受け入れ環境整備につながる取り組みができた。		
今後の方向性	引き続き『仙台市ダイバーシティ推進指針』に基づきダイバーシティまちづくりを進めていくとともに、外国人住民の受け入れ環境整備にあたっては、外国人住民実態調査等を通じて明らかになった課題を踏まえ、施策の検討・実施に取り組む。		

66 女性の活躍推進事業

担当:市民局
[主担当課]男女共同参画課

事業内容及び 主な取り組み	女性が個性と能力を十分に発揮できる環境をつくるため、社会のあらゆる分野への女性参画の促進や、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します。 -女性管理職・役員候補プログラムの実施 -企業の経営者層向けセミナーの実施 -防災分野における地域の女性リーダー育成		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 女性管理職・役員候補プログラムの実施： 企業の未来プロジェクト「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム」において、女性管理職候補コース（参加者23名）の実施。 - 企業の経営者層向けセミナーの実施： ・働く女性向け啓発事業として、「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム」の修了者によるトークセッションや交流会を開催（参加者44名）。 ・企業向け啓発事業として、有識者の基調講演と地域の女性活躍に積極的に取り組む地元企業の事例紹介を行う女性活躍推進セミナーを開催（参加者18名）。 - 女性の多様な働き方やリーダー像を発信するイベントの開催 社会で働き始める前の女子学生や働き始めて間もない女性を対象とし、企業やNPO等で活躍する女性リーダーたちと交流するイベント「Girl Power Forum in SENDAI」を開催（参加者37名）。 - 防災分野における地域の女性リーダー育成： ・防災・復興まちづくりへの女性参画促進に向けた人材育成プログラム「決める・動く2025」を実施（参加者22名）。 ・「決める・動く」修了者や市民団体、学生団体とともに、多様な女性のリーダーシップの発信やネットワーク促進、地域の課題解決に向けたミニイベントを開催（参加者42名）。また、仙台防災未来フォーラムにおいて、女性たちの手仕事品の展示や販売、および女性と防災まちづくり事業を紹介するブース展示を実施した他、「みんなで話そう 地域に広げる『わたしの防災』」と題したワークショップを実施（参加者27名）。		
評価の理由	・「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム」については、令和7年度で開講11年目となり延べ280人の修了者を輩出するなど、地元企業などにおける女性の活躍、女性の管理職登用のための取り組みとして定着してきたと評価している。 ・継続して企業の経営者層向けセミナーを実施しながら、社会で働き始める前の女子学生や働き始めて間もない女性を対象としたイベントを新たに実施したことで、女性の多様な働き方やリーダー像を発信することができた。 ・「決める・動く」については、令和7年度までの10年間で224名の修了者を輩出し、プログラム修了後も同期のネットワークができるなど修了者間の交流も活発化している。		
今後の方向性	今後も、女性管理職・役員候補プログラムや企業の経営者層向けセミナー、防災分野における地域の女性リーダー育成にかかる各事業のほか、実態調査等を通じた女性の健康課題の対応に取り組んでいく。		

67 障害者就労支援体制整備事業

担当:健康福祉局
[主担当課]障害企画課

事業内容及び 主な取り組み	障害者が生きがいを持って地域で安定した生活を送ることができるようにするため、多様な就労の場の創出や障害者雇用への理解促進を図ります。 -障害者就労支援センターにおける相談対応、啓発 -障害者の就労に対する企業や市民の理解促進 -工賃向上と就労環境の充実にに向けた取り組み		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 障害者就労支援センターにおける相談対応、啓発： ①障害者雇用に関する総合相談窓口の開設【相談対応件数延べ14,580件】 ・障害者雇用の法定雇用率未達成企業や、これまで障害者を雇用したことのない障害者雇用ゼロ企業等から寄せられる障害者雇用に関する相談などに対応し、企業等の障害理解促進に取り組んだ。 【相談対応件数延べ3,858件】 ②就労移行支援事業所等連絡会議の開催【4回・延べ参加者数 事業所等72箇所 106名】 - 障害者の就労に対する企業や市民の理解促進： ①障害者雇用貢献事業者の表彰【8事業者】 ②障害者雇用セミナーの開催【4回・延べ参加者（企業等）数 203箇所 266名】 ・発達障害に関する理解を深める内容の基礎編・実践編セミナー ・障害者雇用を積極的に行っている企業の事例紹介を行う講演型セミナー ・以前市から障害者雇用貢献事業者として表彰された企業を訪問し、取り組み説明及び障害者の雇用現場見学を行うセミナー - 工賃向上と就労環境の充実にに向けた取り組み： ①民間商業施設等での販売機会の創出 ・ララガーデン長町での販売会の開催【8回・延べ73施設参加】 ・イオンスタイル仙台卸町での販売会の開催【7回・延べ35施設参加】 ・ふれあい製品フェアの開催【6回・延べ144施設参加】		
評価の理由	一般就労を目指す障害者や、障害者雇用を目指す企業等へ、個々に応じたきめ細かな支援を行うことを通して、障害者の就労に関する総合相談窓口としての役割を果たした。 また、障害者雇用を率先して取り組む企業や支援団体と、連携したセミナーを開催することなどを通して、本市の障害者雇用の推進を図ることができた。なお、販売会については、区役所等の大規模修繕工事や市役所周辺工事などにより、販売場所を変更することとなったが、販売回数を増やすなどして、事業所の工賃向上に努めた。 市障害者保健福祉計画において定める目標値※を達成したほか、上記のとおり、各種の取り組みを着実に進めることができた。 ※就労移行支援事業所等連絡会議の開催回数【4回/年】、障害者雇用促進セミナーの開催回数【4回/年】、ふれあい製品フェアや市内の商業施設等での販売会開催回数【21回/年】		
今後の方向性	令和8年度においても、障害者の雇用促進や、企業や市民の理解促進、工賃向上や就労環境の充実に向けて取り組むほか、関係機関や企業等と連携した支援ネットワークを強化するなど、多様な就労の場の創出や障害者雇用への理解促進を図る。		

68 高齢者社会参加・生きがいづくり促進事業

担当:健康福祉局
[主担当課]高齢企画課

事業内容及び 主な取り組み	高齢者が知識や経験、能力を活かして活躍し続けられる環境をつくるため、高齢者の多様なニーズに応じた社会参加や生きがいづくりに対する支援を進めます。 -地域や社会とつながる機会の提供、活動支援 -eスポーツ等を活用した生きがいづくり -民間商業施設等を活用した健康づくりに向けた啓発イベントの開催		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 地域や社会とつながる機会の提供、活動支援： ①豊齢学園による学習支援や情報発信【修了生78名】 ②老人福祉センターの趣味の教室【参加延べ人数19,858名、平均利用人数15名/回】 ③老人クラブ団体数【296団体、会員数11,664名】 ④シルバー人材センター会員数【2,963名】 ⑤生涯現役サポートセンター相談【件数732件】 ⑥敬老乗車証交付者数【149,900名】 - eスポーツ等を活用した生きがいづくり： ①高齢者生きがい健康祭の実施【競技種目17種目、参加者数1,494名】 ②全国健康福祉祭への選手派遣（岐阜）【選手団151名】 ③eスポーツ教室の開催【eスポーツ教室参加者数394人】 - 民間商業施設などを活用した健康づくりに向けた啓発イベントの開催： ①健康づくりに関する講話や各種測定、健康相談等を民間商業施設で実施【延べ参加者数427名】		
評価の理由	高齢者を対象とした学習機会の提供や、高齢者生きがい健康祭、eスポーツ教室の実施といった文化・スポーツ活動への支援を通して、生きがいづくり促進を図ることができた。 シルバー人材センター会員数や敬老乗車証交付者数はいずれも前年より増加しており、健康づくりに向けた啓発イベントも実施し、高齢者の社会参加活動の推進を図ることができた。		
今後の方向性	今後も引き続き、必要な支援などを行い高齢者の生きがいづくりや社会参加の取り組みを推進する。		

69 介護人材確保事業

担当:健康福祉局
[主担当課]介護保険課

事業内容及び 主な取り組み	将来にわたって介護人材が確保され、質の高いサービスが安定的に提供されるようにするため、働きやすい環境づくりや介護職の魅力発信、外国人材をはじめとした多様な人材の確保を支援する取り組みを推進します。 -介護関係団体と協力した介護職のイメージアップ -外国人材の確保に向けた受け入れ支援 -事業所における人材確保力向上と定着の促進		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 介護関係団体と協力した介護職のイメージアップ： ①小学校3～4年生を対象とした出前授業の実施【5校】 ②高校での進路ガイダンス開催【1校：仙台商業高校】 ③合同企業説明会へのブース出展【1回：仙台で働きたい！】 ④仙台商業高校2年生を対象とした進路ガイダンスへのブース出展【1回】 - 外国人材の確保に向けた受け入れ支援： ①外国人材受入れ準備セミナー 【フィリピン2法人1名、ミャンマー4法人5名、インドネシア3法人4名】 ②外国人介護人材受入事例セミナー【12法人16名】 ③SenTIA共催によるやさしい日本語講座【8法人14名】 ④外国人材受入費用補助金【12法人、22名分】 ⑤外国人材宿舍借上げ支援補助金【10法人、20部屋分】 ⑥留学生マッチング支援事業【留学希望者24名、市内留学生2名】 - 事業所における人材確保力向上と定着の促進： ①採用・人材活用セミナー 【オンライン4回・オフライン1回開催、延べ27名参加、アーカイブ視聴180回】 ②新任介護関係職員交流会【33名参加】 ③中堅介護職員研修会【35名参加】 ④外国人介護人材交流会【2回開催、15名参加】 ⑤新任外国人介護人材向け日本語入門研修【15回×3セット実施、13名参加】 ⑥介護関係団体による介護職員向け電話相談窓口開設【6～2月の第4木曜日、16:00～20:00】		
評価の理由	介護職のイメージアップ事業の実施回数の増加など、介護関係団体と協力した各般の取り組みの認知度も高まってきており、若年層に対する介護の魅力発信を図ることができた。 また、他局や先行事業者と連携した外国人介護人材受入れ事業者向けの支援や、外国人介護人材への定着支援にも新たに組み込んだほか、各種補助制度の活用実績も堅調に推移しており、介護人材確保に寄与することができたものと評価している。		
今後の方向性	引き続き多様な人材の確保に向けた事業者の取り組みを後押しするとともに、人材の定着を図るための支援策のさらなる強化を図る。		

70 住宅政策推進事業

担当:都市整備局
[主担当課]住宅政策課

事業内容及び 主な取り組み	多世代、多様なライフスタイルに対応した暮らしを支えるため、良質な住宅や良好な住環境の形成を図る取り組みを進めます。 -既存住宅ストックの活用促進に向けた取り組み -若年夫婦世帯・子育て世帯への住み替え助成 -住生活の意識や空き家等の調査を踏まえた取り組み		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 活用促進に向けた取り組み： ・既存住宅の市場への流通を後押しするため、空き家等の所有者を対象に住まいの活用相談を実施【相談67件】 ・複数の専門家に一度に相談できる空き家総合相談会の開催【6回、延べ参加43組】 ・高齢者向けの住まいの活用セミナーの開催【1回、参加17名】 ・高齢化の進展に伴い、今後相続される空き家が増加する見通しであることから、管理不全な空家の発生を未然に防ぐため、福祉と連携しながら訪問型・伴走型で支援を行う空家等管理活用支援法人の取組みを令和7年7月より開始【相談14件（R7.7～R7.12実績）】 - 住み替え助成： ・若い世代の本市への定着を促すため、若年・子育て世帯住み替え支援事業を実施【令和7年度新規支援171件、継続支援494件】 ・事業内容について、建築費の高騰等を受けて増加する中古住宅取得ニーズを捉え、次年度に向けて効果的な施策展開を図るべく、見直しを検討 - 意識や調査を踏まえた取り組み： ・少子高齢化や単身世帯増加などに伴って、住宅確保要配慮者が増加する見込みであることから、不動産団体や居住支援法人、社会福祉協議会などの関係団体等と市内の福祉関係課で構成する仙台市居住支援協議会を令和7年1月に設立し、関係者が協力して課題対応にあたる体制を整備 ・令和7年度において、居住支援の取組みを幅広く周知するためのガイドブック作成や住宅・福祉関係者の交流機会創出等に取り組んだ ・セーフティネット住宅の登録【令和7年度新規登録30棟、204戸】		
評価の理由	既存住宅ストックの活用促進に向けては、相談会やセミナーの開催による情報の発信に加え、新たに開始した空家等管理活用支援法人による取り組みが一定の成果を上げた。また、若年・子育て世帯住み替え支援事業が広く活用され、若年層の定着や郊外を中心とした地域コミュニティ維持などによる良好な住環境の形成を推進したほか、高齢者等の住まいの確保に困難を抱える方への居住支援にあつては、支援体制の充実化が図られた。 従来の取組みに加え、下記の新規取り組みを行ってきたこと等が、進捗評価の理由である。 ・空家等管理活用支援法人による支援実績（新規） 【令和7年度】14件（R7.7～R7.12実績） ・仙台市居住支援協議会における取り組み（新規） 【令和7年度】住宅、福祉各分野の支援者の関係づくりのための交流会開催（2回） 居住支援ガイドブック作成		
今後の方向性	・既存住宅の活用促進に向け、引き続き情報発信や相談対応を行うほか、空家等管理活用支援法人について、対象とする高齢者への支援が行き届くよう関係者への周知を徹底する。 ・住み替え助成にあつては、空き家を対象とする助成の拡充を行い、若年世帯の定住促進と既存住宅の流通促進に取り組む。 ・不動産関係団体や市内福祉関係課と連携しながら、住宅確保要配慮者の円滑な入居支援に向けて、居住支援の各種制度普及や活用促進に取り組む。		

⑥ ライフデザインプロジェクト

③ 誰もがいきいきと輝くための健康づくり

目的	令和7年にはいわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上となり、身体的機能や認知機能の低下を防ぐ取り組みの強化が求められるほか、働き盛り世代の運動不足など、様々な健康への懸念が顕在化しています。 誰もが、人生のどのステージにおいてもいきいきと暮らすことができるよう、企業や大学などと連携を深めながら、病気の予防や未病対策、健康増進の取り組みを進めるほか、健康・医療サービスに対するアクセス拡大を進めます。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	健康に暮らすことができる環境づくりに関する市民の評価 ※	2.68 点 (令和5年度調査)	3.09 点 (令和9年度調査)	2.73 点 (令和7年度調査)	2.76 点 (令和8年度調査)	
	市民のメタボリックシンドロームの該当者の割合	23.7% (令和4年度)	基準値未満	23.6% (令和5年度)	23.6% (令和6年度)	
総括	週1回以上スポーツを行う15歳以上の市民の割合	39.3% (令和2年度)	70.0% (令和8年度)	令和7年度中間調査実施予定のため実績なし	58.9%	
	全ての事業において着実に進捗した					

※ 仙台市市民意識調査における健康に暮らすことができる環境づくりに関連する設問に対する評価点の平均点(高い評価より4点、3点、2点、1点)

71 市民健康づくり推進事業

担当:健康福祉局・各区
[主担当課]健康福祉局 健康政策課

事業内容 及び 主な取り組み	市民が生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことができる「健康の都 せんだい」を実現するため、市民や関係機関・団体、事業所等と連携して健康づくりを推進します。 -PHR(パーソナルヘルスレコード)を活用した市民一人ひとりの健康管理と保健事業サービスの提供につなげる仕組みづくり -関係団体の活動支援、体を動かしやすい環境整備 -協定企業や医師と連携した病気の発症・重症化予防につながる取り組み		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- PHRを活用した健康づくり： ・特徴の異なるスマホアプリ 3 種の提供による健康づくりの実施により、健康づくりへの意識の向上及び歩数の増加につながった【参加者約1,300人】 ・健康無関心層への健康づくりの啓発を目的としたイベントの実施【参加者約600人参加】 - 体を動かしやすい環境整備： ・健康情報発信サイト「アルーワーク仙台」による健康情報やスポーツ・ウォーキング関連イベントの発信。 ・10月～11月をウォーキング強化月間(アルー・ウゴーク月間)とし、庁内の「歩くこと」に関する取り組みを集約したリーフレットを作成し、サイト内でも情報発信を実施【27事業】 ・団体が行うウォーキングイベントへの補助【4団体】 - 協定企業や医師と連携した病気の発症・重症化予防 ・「せんだい健康づくり推進会議・ワーキング」の開催。推進会議メンバーと協働でのウォーキングイベントを実施【3回】。健康に関するロゴマークの周知。 ・「子育てフェスタ&健康フォーラム」の開催【来場者数1,842人】 ・連携協定に基づき、藤崎を会場として、尿ナトリウム測定と眼の健康チェックを組み合わせた「健康チェックin藤崎」を開催【3回、延べ参加者数132人】 ・藤崎の食品フロアにおいて、「だてまる弁当」として令和7年度健康お役立ちレシピコンテストの入賞レシピを活用したバランス弁当を販売【3月17日～22日 143個販売】 ・COPDの周知啓発のため、連携協定締結企業と講演会を実施【1回】 ・健診受診率の向上のため、がん啓発などに関する協定を締結している民間企業と連携し啓発を行った。 ・受動喫煙防止対策のため医師会など関係団体と連携しイエローグリーンキャンペーン（受動喫煙防止を象徴する色）を実施した。		
評価の理由	「仙台市いきいき市民健康プラン（第3期）」に基づき、PHRアプリの活用やウォーキングに関する情報発信などにより、市民が健康づくりに取り組みやすい環境整備を進めた。 こども若者局と連携し「子育てフェスタ&健康フォーラム」を開催し、こどもを含めた若い世代からの健康づくりを考える機会を創出した。 健康づくりやがん検診に関する協定締結企業などと連携し、疾病予防や健診受診率向上に向けた取り組みを実施した。 これらにより、多様な主体との連携のもと、健康づくり施策を着実に推進することができた。		
今後の方向性	令和7年度の実績を踏まえ、関係団体等と連携して「健康の都 せんだい」の実現に向け健康づくりを推進していく。		

72 介護・フレイル予防推進事業

担当:健康福祉局・各区
[主担当課]健康福祉局 地域包括ケア推進課

事業内容及び 主な取り組み	高齢になっても住み慣れた地域で心身ともに健康で生きがいを感じながら自分らしい暮らしを実現できるようにするため、65歳以上のすべての方を対象に介護・フレイル予防の取り組みを推進します。 -地域に出向いた啓発や予防策の周知 -効果的支援につなげるためのICTを活用したフレイルリスクの明確化 -地域での予防活動の継続に向けた担い手の発掘、通いの場の設立支援 -運動等の習慣化に向けた環境の整備		
進捗状況	令和6年度 ◎	令和7年度 ◎	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 地域に出向いた啓発や予防策の周知： ①専門職等が商業施設等の生活の場に出向きフレイルチェック等を実施 【実施回数133回、参加者数 4,700人】 - ICTを活用したフレイルリスクの明確化： ①タブレット端末を用いたフレイル早期発見システムの運用開始 【タブレット端末：市内の全地域包括支援センター(53箇所)へ配備】 - 地域での予防活動継続に向けた担い手発掘・通いの場の設立支援： ①地域のフレイル予防の担い手となるフレイルサポーターの養成 【フレイルサポーター養成数 地域型42人、出張型31人】 ②介護予防自主グループの育成 【サポーター養成研修47回、サポータースキルアップ研修29回、グループ登録数 222団体】 ③アクティブシニア・ボランティアポイント制度（モデル実施） 【利用者数：約4,700名(アプリ3,800名、はがき900名)、 参加団体：660団体、参加店舗 約260店舗】 - 運動等の習慣化に向けた環境整備： ①スポーツクラブ等の身近な場でフレイル予防応援教室を実施 【37事業所 参加者数(実人数)477名】		
評価の理由	- 地域に出向いた啓発や予防策の周知： フレイルチェック等の実施回数は124回から133回へ9回増加（7.3%増）、参加者数は4,027人から4,700人へ673人増加（16.7%増）し、前年度を上回った。 - ICTを活用したフレイルリスクの明確化： 昨年度から引き続き市内全53か所の地域包括支援センターへタブレット端末を配備しICT化を図るとともに、イベント等で楽しみながら自身のフレイル状態を確認できるシステムを取り入れ介護・フレイル予防の普及啓発につなげることができた。 - 地域での予防活動継続に向けた担い手発掘・通いの場の設立支援： フレイルサポーター養成数は59人から73人へ14人増加（23.7%増）し、地域におけるフレイル予防活動の担い手確保が進んだ。 アクティブシニア・ボランティアポイント制度についてはモデル実施として新たに開始し、利用者4,855人、参加店舗259店舗となった。 モデル事業の実施後アンケートでは、制度が新たな活動に参加するきっかけとなったと回答した方が約64%、団体の活動継続や新規立ち上げの動機付けになったと回答した方が約45%であった。さらに、ポイント付与をきっかけとして介護予防自主グループが新たに立ち上がるなど、高齢者の社会参加促進・地域活動の担い手増加につなげることができたことから、介護・フレイル予防の推進に寄与したものと評価している。 - 運動等の習慣化に向けた環境整備： フレイル予防応援教室の実施事業所数は20事業所から37事業所へ17事業所増加（85.0%増）、参加者数は288人から477人へ189人増加（65.6%増）し、身近な場所でフレイル予防に取り組める環境整備が大きく進展した。		
今後の方向性	今後も様々な機会を捉え、ターゲットを定めた効果的な普及啓発に努めるとともに、アクティブシニア・ボランティアポイント制度の本格実施によりさらなる介護予防活動のインセンティブにつながる取り組みを開始するなど、介護・フレイル予防の活動をさらに後押ししていく。		

73 アクティブライフスタイル推進事業

担当:文化観光局
[主担当課]スポーツ振興課

事業内容及び 主な取り組み	スポーツを多様な形で楽しむことを通して、心身の健康増進と生きがいに満ちた豊かな生活を実現できるようにするため、市民一人ひとりが自分に合った形で意識的に体を動かす生活様式であるアクティブライフスタイルを推進します。 -アクティブライフスタイルの導入につながる環境づくり、イベントの開催 -民間事業者やメディア等と連携した情報発信 -プロスポーツチーム等と連携した親子向けスポーツ体験イベントの開催		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- アクティブライフスタイルの導入につながる環境づくり、イベントの開催： プロスポーツチーム等と連携したウォーキングイベント、アーバンスポーツを取り入れた親子向けスポーツ体験イベント(参加者数延べ862名)や、健康政策課と連携した商業施設での運動啓発イベント(参加者数延べ1,596名)、アクティブライフスタイルの導入や継続を目的としたイベントを実施(参加者数延べ10,684名)。 - 民間事業者やメディア等と連携した情報発信： 在仙メディアやプロスポーツチーム等と連携した情報発信、Instagram、YouTubeのインフルエンサーによるイベントの周知広報を実施。 - プロスポーツチーム等と連携した親子向け体験イベントの開催： 前述のウォーキングイベント、アーバンスポーツを取り入れた親子向け体験イベント(参加者数862名(再掲))のほか、プロスポーツチーム等と連携し小学低学年の親子を主な対象としたスポーツ体験イベントを実施(参加者数延べ1,281名)。		
評価の理由	在仙メディアやプロスポーツチーム等の民間事業者、大学等との連携のもと、アクティブライフスタイルの導入、継続を目的として、イベント開催や情報発信を実施した。「週1回以上運動を実施する15歳以上の市民の割合」について、目標値には達していないが、前回(令和2年度)の市民意識調査では39.8%であったのに対し、令和7年度の調査では58.9%と増加しており、スポーツ庁が実施した同様の全国調査の数値(51.7%)を上回っていることから、上記の評価とした。		
今後の方向性	引き続き多くの事業者、大学等と連携し、事業参加者数を拡大するとともに、庁内他部署のイベント等での周知による運動無関心層への啓発や、運動に関心を持ち始めた方へ運動継続を促す取り組みなど、アクティブライフスタイルの浸透に向けた事業を行い、運動実施率の向上に努める。		

74 救急需要対策・医療提供体制構築事業

担当：健康福祉局・消防局
[主担当課]健康福祉局 医療政策課
消防局 救急企画課

事業内容及び 主な取り組み	高齢化の進展等による救急需要の増加に適切に対応するとともに、限りある医療資源を効果的・効率的に活用し、市民の命と健康を支える体制強化を図るため、医療・市民・行政等が連携しながら、総合的な対策を進めます。 - 救急隊の運用体制の強化、活動の効率化と質の向上 - 医療機関の救急受け入れの円滑化に向けた取り組み - 市民の適時・適切な救急車利用の啓発 - 在宅医療の体制強化に向けた取り組み		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 救急隊の運用体制の強化、活動の効率化と質の向上： 市中心部における救急搬送体制を強化するため、片平出張所に第二救急隊を増隊配置するとともに、活動の効率化を図るため新たな救急情報システムの構築を行い、令和8年4月からのシステム本格運用に向けた体制を整えた。 - 医療機関の救急受け入れの円滑化に向けた取り組み： 医療機関に対し、救急搬送状況に係る統計データを定期的に情報提供し、救急搬送に係る課題を共有し、連携強化に努めた。 初期救急医療では、年末年始の需要増への対策として、休日夜間診療所の人員体制強化や業務効率化のほか、休日当番医の拡充や仙台オープン病院への臨時外来の設置による患者の分散化を図った。 また、二次・三次救急医療では、市内病院を救急受入病院と支援病院とに役割分担するとともに、転院調整システムや補助制度の活用により支援病院への円滑な転院を促す「仙台市救急医療病院間連携推進事業」を実施し、救急病床の確保に向けた医療機関連携による救急病床の確保を図った。【参加病院33施設、転院患者数742人】 - 市民の適時・適切な救急車利用の啓発： 救命講習（年間で28,000人程度が受講）や各種イベントの機会等を捉え#7119の広報を含めた適時・適切な救急車利用に係る啓発を進め、感染症の流行や年末年始の救急要請の高まりを踏まえてホームページ、SNS、マスコミを通じた広報などを展開した。また、#7119については、共同実施者の宮城県と連携して、4月1日から相談時間を24時間・365日に拡大して、日中時間帯の救急相談にも対応できる体制を整えた。【相談件数48,545件（うち日中時間帯拡充分12,950件（約27%））】 - 在宅医療の体制強化に向けた取り組み： 医師会を通じて、在宅医療の普及に向けた医師会員への研修等を行ったほか、市民の在宅医療に関する理解促進のためのパンフレットの作成に向けて、有識者会議における検討を進めた。		
評価の理由	・ 片平第二救急隊の増隊や救急活動の効率化、医療機関との連携強化により、救急出場件数が増加する中でも、病院収容までの時間を前年比で0.1分短縮した。 ・ 時期を捉えた広報を進めることで、適時・適切な救急車利用に係る普及啓発が図られた。 ・ 初期救急医療における年末年始の対策により患者の分散化が図られ、比較的スムーズに受診いただくことができたほか、救急医療病院間連携推進事業の実施などにより、二次・三次救急医療機関の受入病床の確保に向けた医療機関連携が進んだ。 ・ #7119の24時間化により、日中時間帯における救急電話相談対応を行うなど、救急車利用の適時・適切な利用に向けた相談支援体制の拡充を図った。 ・ 在宅医療の担い手の育成と市民の理解促進に向けて取り組みを進めた。		
今後の方向性	今後も救急需要に応じた救急隊の適切な運用、令和8年度から本格運用となる仙台市救急情報システムの活用、適時・適切な救急車の利用に関する広報等を推進し、救急需要対策に取り組んでいく。また、仙台オープン病院への新たな救急ステーション・第二ドクターカー整備等を進め、救命効果の向上を図っていく。 令和6年3月に策定した「仙台市医療政策基本方針」に基づき、引き続き、救急受け入れの円滑化や在宅医療の体制強化に向けた必要な施策を実施するとともに、インフルエンザ等の感染拡大による医療需要ひっ迫時の体制強化を含め、初期救急医療体制のあり方について検討を進めていく。		

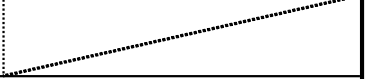
⑦TOHOKU未来プロジェクト

①イノベーション創出の促進

目的	科学技術の急速な進歩による産業構造の変化を背景として、世界中で人々の暮らしを豊かにする技術やサービスを創造することが求められています。 本格稼働する次世代放射光施設ナノテラスや産学官連携の仕組みを活用し、仙台・東北から時代を先導する産業の振興を図るとともに、スタートアップ・エコシステム推進拠点都市として、新たなビジネスに挑戦しやすい環境をつくります。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	スタートアップ企業の資金調達実績	43.7 億円 (令和4年度)	60 億円 (令和8年度)	130.8億円	113.2億円	
	成長産業振興事業を通じた事業化の年間支援件数	8 件 (令和5年度)	11 件 (令和8年度)	15件	20件	
総括	全ての事業において着実に進捗した					

75 リサーチコンプレックス形成推進事業

担当:経済局
[主担当課]イノベーション企画課・産業集積推進課

事業内容 及び 主な取り組み	仙台・東北の産業におけるイノベーションや付加価値創出等、地域経済への波及効果を最大限生み出すため、「光イノベーション都市・仙台」の実現に向けた次世代放射光施設ナノテラスを中核としたリサーチコンプレックスの形成に取り組めます。 ・企業や研究機関等の研究開発拠点の立地・集積に係る賃料補助、助成金支援 ・市保有のナノテラス利用権の配分や専門家による事前相談対応等の支援 ・東北・新潟の地場企業等の利活用促進に向けたセミナーの開催やトライアルユース事業の実施		
進捗状況	令和6年度 △	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	・企業や研究機関等の研究開発拠点の立地・集積に係る賃料補助、助成金支援： ・賃料補助：9件 ・助成金：1件 ・市保有のナノテラス利用権の配分や専門家による事前相談対応等の支援： ・東北・新潟の地場企業等の利活用促進に向けたセミナーの開催やトライアルユース事業の実施： ・教育利用 ：9校10回 ・トライアルユース：5社(76時間) ・測定研修会 ：4回実施 22者採択(51者応募) ・セミナー開催 ：1回 ・企業等へのプロモーション活動 ：203件(域外企業173件、域内企業30件) ・次世代放射光施設整備測定助成金：1億3,412万円 ・企業版ふるさと納税による寄附額：1,200万円 ・測定補助金 ：155万8千円(3社)		
評価の理由	・測定研修会は定員の約2倍の応募があり、開催により測定に興味のある企業の掘り起こしと利用推進に貢献している。 ・教育利用については、仙台市内の高校に留まらず全国からの利用もあったことから、前年の3校から9校に増加し、将来のナノテラス利用者育成の場となっている。 ・トライアルユース事業は定員を超える6社の応募があり、測定に興味のある企業の掘り起こしに貢献している。		
今後の方向性	新たに、地域企業の相談先となる公設試験研究機関向けの測定研修会や、企業との共同研究を実施している東北大学と連携したセミナーの開催等を通じて、研究開発意欲の高い企業に対し、ナノテラスのさらなる利用促進・拡大を図る。あわせて、令和8年度から開始した移転補助も活用することで、産業集積及びイノベーションの創出につなげる。		

76 起業家・スタートアップ支援事業

担当: 経済局
[主担当課] スタートアップ支援課

事業内容 及び 主な取り組み	仙台・東北からスタートアップを連続的に生み出すスタートアップ・エコシステムのさらなる発展や、多様な起業の推進を図るため、ロールモデルとなるスタートアップの輩出、ロールモデル予備軍の発掘・育成、起業のすそ野のさらなる拡大に取り組みます。 - 大学等の研究成果を活用したスタートアップに対する支援プログラムの実施 - 社会起業家への集中支援プログラムの実施 - 仙台スタートアップスタジオにおけるワンストップ支援 - 学生・若者向け起業家教育プログラムや起業啓発イベントの実施		
進捗状況	令和6年度 ◎	令和7年度 ◎	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 大学等の研究成果を活用したスタートアップに対する支援プログラムの実施： グローバルスタートアップイベント「DATERISE!2025」を開催し、スタートアップの資金調達や事業成長に向けたプロモーション・マッチング促進に取り組んだほか、東北グロースアクセラレーターや仙台グローバルスタートアップ・ハブなどの各種プログラムによる支援を通じて、スタートアップの資金調達額が113.22億円となった。 - 社会起業家への集中支援プログラムの実施： 社会起業家育成・集中支援プログラムである「東北ソーシャル・インパクトアクセラレータ」及び「東北ソーシャル・インパクトブースター」の事業を通じて、合計11名の社会起業家に対し、集中支援を実施。 - 仙台スタートアップスタジオにおけるワンストップ支援： 令和6年3月に開設したスタートアップのワンストップ支援拠点「仙台スタートアップスタジオ」を通じて、193件の相談対応を実施。イベントを年36回開催し延べ1,426名が参加。 - 学生・若者向け起業家教育プログラムや起業啓発イベントの実施： ・ 仙台市起業支援センター「アシ☆スタ」を通じて、2,315件（前年度比△1件）の起業相談対応を実施し、119件（前年度と同数）の開業を支援。 ・ 起業のすそ野のさらなる拡大と学生・若者のアントレプレナーシップの醸成に向け、「仙台グローバルスタートアップ・キャンパス」の3期目を実施し、仙台・東北の若者99名に対して世界最先端の起業家教育を提供するとともに、その中から若者20名を選抜し、米国へ派遣したほか、SGSC卒業生を中心に8名の若手起業家を採択の上、「スタートアップ創出集中支援プログラム（SGSB）」を通じてスタートアップ立ち上げに向けた支援を実施した。		
評価の理由	チャレンジプロジェクトの数値目標である「スタートアップ企業の資金調達実績」は、R8目標値60億円に対してR7実績値が113.2億円であり、R8についても目標値を大きく上回ることが見込まれるため。		
今後の方向性	今後もスタートアップ・エコシステムの発展に向けた産学官金の連携強化を進め、起業家・スタートアップ支援に取り組む。		

77 成長産業振興事業

担当: 経済局
[主担当課] イノベーション企画課・中小企業支援課

事業内容及び 主な取り組み	地域経済の持続的発展を図るため、産学官金の連携により、AI、ブロックチェーン等の先端技術と、市場拡大が見込まれる防災減災、環境、健康福祉分野等との融合による新事業創出に取り組みます。 - 国内外の企業・大学等との連携枠組みを活用した幅広い分野における新事業の創出 - ウェルビーイング産業の振興に向けた支援 - BOSAI-TECHの枠組みに気候変動対策・脱炭素等の視点を取り入れた新たな開発・実装の支援 - 業界団体と連携したICT人材の確保		
進捗状況	令和6年度 ◎	令和7年度 ◎	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 国内外の企業・大学等との連携枠組みを活用した幅広い分野における新事業の創出： ・次世代X-TECHビジネス創出促進事業：AIビジネス創出、AI人材育成などのプログラムを一体的に実施 【本事業を通じた事業化の支援件数：11件】 ・東北大学IIS研究センター運営支援 【IIS研究センター運営支援の実施等を通じた製品・サービスの開発件数：4件】 - ウェルビーイング産業の振興に向けた支援： ・ウェルビーイング等産業創出促進事業【採択数5件】 - BOSAI-TECHイノベーション創出促進事業の実施： 令和4年2月に設立した産学官が参画するプラットフォームを通じて、国内外の企業が参加する事業 開発プログラム・ビジネスマッチング、実証実験支援を実施 【プラットフォーム会員数：325（令和8年3月31日時点）】 【本事業を通じた製品・サービス開発件数：10件】 【本事業を通じた事業化の支援件数：9件】 - 気候変動対策・脱炭素等の視点を取り入れた新たな開発・実装（Green-Tech）の支援： 市環境局と連携した取り組みを実施【事業化の支援件数9件のうち2件がGreen-Techの枠として採択】 - 業界団体と連携したICT人材の確保： 教育機関と連携し、校内における授業やイベントとして、複数の企業とIT産業の紹介を行うなど、ICT人材確保に向けた取り組みを実施		
評価の理由	産学官連携の枠組みを活用するとともに、地域の業界団体・経済団体とも連携して効果的に各事業を実施し、新たな事業者の参加も増加するなど、事業は順調に推移した。 ウェルビーイング産業の振興に向けた支援では、当初目標値5件を達成。ウェルビーイング分野における課題に対して、ソリューションを募集し解決に向けたアプローチを実施することでウェルビーイングの向上に寄与した。また、専門家の伴走支援により、当該ソリューションを提供する中小企業の発展に資することができたと評価している。 BOSAI-TECHイノベーションプラットフォームの会員数が325まで順調かつ継続的に増加しているほか、実証実験支援において、市危機管理局に加えて、市環境局および市都市整備局とも連携しながら事業を実施し、事業者にとって効果的な支援を行うことができた。 上記の取組の結果として、数値目標である「成長産業振興事業を通じた事業化の年間支援件数：10件」「BOSAI-TECHを通じた開発支援件数：令和8年度まで延べ70件」に対して、令和7年度実績はそれぞれ20件、延べ75件と時期・件数とも予定を上回り成果を達成した。また、「BOSAI-TECH会員数：2030年度に370団体」の数値目標は、令和7年度実績が325団体（45団体増加）と予定を上回る進捗率（87.8%）である。		
今後の方向性	次世代X-TECHビジネス創出促進事業では、引き続き参加企業数の増加とともに、事業創出及び人材育成の促進を図る。 引き続き、ウェルビーイング分野における諸問題の解決支援を行っていく。また、多様化する価値観に対応するため、顕在・潜在ニーズを満たすアイデアについて、マーケティング調査や開発コンセプトの検討等の支援も引き続き行っていく。仙台・宮城の事業者の成長や産業発展に資する取り組みを支援していく。 BOSAI-TECHイノベーション創出促進事業では、引き続き会員数の増加に向けたアプローチを行うとともに、事業化に向けた支援を強化するほか、取り組みの基盤となるICT人材育成や、UIJターン支援などによる人材確保の強化を進める。		

78 国家戦略特区推進事業

担当:まちづくり政策局
[主担当課]プロジェクト推進課

事業内容 及び 主な取り組み	社会課題解決や産業振興等につながる仙台・東北発のイノベーションを創出するため、国家戦略特区の枠組みを活用した取り組みや先端的服务創出に向けた産学官協働のプロジェクトを推進します。 - 国家戦略特区の枠組みを活用した取り組み - 民間企業と連携した新技術の社会実装に向けた実証 - 仙台市×東北大学スマートフロンティア協議会の枠組みを通じた先端的服务の創出等に向けた取り組み		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			
令和7年度の 主な実績	- 国家戦略特区： 津波避難に係るもの2件、自動運転やロボットに係るもの3件、計5件の新規提案を実施。 - 社会実装に向けた実証： 自動運転やロボット、ドローンといったフィジカルAIに係る近未来技術実証を多数実施。 - 先端的服务の創出等に向けた取り組み： 仙台市×東北大学スマートフロンティア協議会において、「まちの活性化・回遊」、「ウェルネス」、「ゼロカーボンシティ」、「まちのレジリエンス」といった4つの分科会等において議論を重ね、産学官協働による先端的なプロジェクトを推進した。		
評価の理由	R7年度までの近未来技術実証実験の延べ件数が65件と順調に推移しているため。		
今後の方向性	引き続き民間事業者や大学等との連携のもと実証実験を行い、フィジカルAIをはじめとした近未来技術実証の取り組みを推進していく。		

⑦TOHOKU未来プロジェクト

②地元企業・地域産業成長

目的	本市の経済は中小企業に支えられており、東北の中核都市として活力を生み続けるためには、地元企業の成長に向けた挑戦や、若い世代に対する就業先としての訴求力向上が必要です。 農業も含め、地域経済の新たな可能性を引き出すと同時に、若い世代の地元定着を促進するため、成長意欲の高い中小企業の集中支援や販路開拓の支援、先端技術の活用促進などに取り組みます。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	労働者数(個人市民税の納税義務者数)	474,702 人 (令和5年度)	490,000 人 (令和8年度)	479,972人	485,379人	
	海外販路開拓に取り組む企業割合	6.0% (令和4年度)	10.0% 以上 (令和8年度)	3.7%	5.2%	
総括	スマート農業機械導入支援件数	3件 (令和5年度)	延べ18 件 (令和8年度末)	6件 (令和6年度)	5件 (令和7年度)	
	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画通り進捗している。					

79 地域中核企業輩出支援事業

担当:経済局
[主担当課]中小企業支援課

事業内容 及び 主な取り組み	地域経済の活性化に向けて、本市の経済や雇用を支える中核となる企業を増やすため、雇用や取引等、地域経済への影響力が大きく、高い成長性が見込まれる企業を対象に集中的な支援を実施します。 -地域の中核となり得る地元企業に対する集中支援 -地域経済をけん引する企業のプレゼンス向上及び地元企業の変革意識の醸成 -企業の成長に必要な優秀な人材の確保・養成の支援		
進捗状況	令和6年度 令和7年度 令和8年度		
	○ ○		
令和7年度の 主な実績	- 地域の中核となり得る地元企業に対する集中支援： ・ 仙台市地域中核企業集中支援事業【支援企業数10社】 - このほか「地域中核企業輩出支援パッケージ」として企業の課題に応じた各支援施策を実施。 ・ 令和6年度からの支援の実施【累計支援企業数147社（うち21社は重層的に支援実施）】 - 地域経済をけん引する企業のプレゼンス向上及び地元企業の変革意識の醸成： ・ 仙台「四方よし」企業制度【新規宣言企業数10社】 ・ 地域中核企業プレゼンス向上支援webサイト運営【記事掲載企業27社】 ・ SENDAI CORE COMPANYシンポジウム実施【出席者96名】 ・ 支援先企業を同伴した域外成長企業への視察及び意見交換の実施回数【6回】 - 企業の成長に必要な優秀な人材の確保・養成の支援： ・ 人材定着・組織開発プログラム実施【支援企業数10社】 ・ 中核人材養成プログラム実施【支援企業数10社】 ・ 若手人材確保等による組織文化変革促進実施【支援企業数3社】		
評価の理由	成長志向の企業（売上規模およそ10～90億円）を中心に支援するとともに、21社に対しては複数の支援策を重層的に活用いただいております。効果的な支援を実施出来ている。支援策によっては応募倍率4倍を超えるものもあり、ニーズに即した事業であった。 また、イベントや専用サイトを通じて情報発信を行うことでプレゼンス向上を図るとともに、支援先企業を対象に、実際に域外成長企業を訪問して直接意見交換することで、地元企業の変革意識の醸成に寄与したと評価できる。		
今後の方向性	支援策の拡充を図り、更なる重層支援によってより効果的に企業の成長を促す。面的な広がりを持たせるため支援先企業間のネットワークの構築を促す。		

80 多様な人材の確保・定着事業

担当:経済局
[主担当課]商業・人材支援課

事業内容 及び 主な取り組み	若者の地元就職・定着及び仙台・東北へのUIJターン就職等を促進し、地元企業における多様な人材の確保を図るため、雇用や労働情勢に合わせた効果的な取り組みを行います。 - 地元企業の情報発信、就業体験や企業とのマッチングイベント開催 - 地元企業に対する人材の採用から定着までの課題に対するコンサルティングやセミナーによる支援		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			
令和7年度の 主な実績	- 地元企業の情報発信、就業体験や企業とのマッチングイベント開催： ・「仙台で働きたい！プロジェクト」マッチングイベント（計2回企業計58社・参加者延べ188人） ・「同上」少人数制業界・シゴト研究イベント（計10回開催・参加学生延べ196人） ・「同上」長期有給就業体験・インターンシップ事業（登録企業71社、参加学生延べ87人） ・「同上」地域大学等と連携した就業体験事業（参加学生145人） ・「同上」留学生向けマッチングイベント（計2回参加企業延べ18社・参加者延べ310人） ・奨学金返還支援事業（協力企業217社・認定者109人） ・UIJターン促進イベント（オンライン4回参加者延べ140人、リアル開催4回参加者延べ105人） ・グローバル人材確保促進事業（15回・349人） ・グローバル人材育成事業（奨学金採択1名、補助金採択6社） - 地元企業に対する人材の採用から定着までの課題に対するコンサルティングやセミナーによる支援： ・中核人材養成プログラム（10社10人） ・人材定着・組織開発プログラム（10社20人） ・人材獲得・定着セミナー（16回・738人 ※動画再生回数を含む） ・採用コンサルティング（114回・40社） ・多様で働きがいのあるジョブ・デザイン推進事業（5社）		
評価の理由	各事業について、教育機関や関係機関と連携して取り組んだ結果、多くの対象者にアピールすることができた。特に、長期有給インターンシップ事業については前年の62人から87人に参加者が増加した。参加者及び企業からのアンケートでも高評価を得ている。また、これまでの大学生向け事業に加え、首都圏のUIJターン希望者向けの取り組み及び市内の教育機関に通う留学生向けの取り組みも新たに行った。また、人材の定着に資する新たな取り組みとして「多様で働きがいのあるジョブ・デザイン推進事業」も行った。		
今後の方向性	地域企業の情報や仙台で働く魅力・やりがいなどを効果的に発信し、域内外からの人材の確保・定着を促進するとともに、その前提となる多様な人材が活躍できる環境づくりを進めていく。		

81 中小企業販路開拓支援事業

担当:経済局
[主担当課]中小企業支援課

事業内容及び 主な取り組み	生産年齢人口の減少と国内需要の伸び悩みにより国内市場の縮小が懸念される中でも、中小企業が持続的に成長していくため、国内外での販路開拓を支援します。		
	-海外販路構築に係る費用助成 -仙台-タイ経済交流サポートデスクにおける個別支援 -卸売業者等と連携した市内小規模事業者が市内外の事業者との商談に挑戦できる仕組みづくり		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	△	△	
令和7年度の 主な実績	- 海外販路構築に係る費用助成：海外販路開拓チャレンジ支援助成金活用事業者数26社 - 仙台-タイ経済交流サポートデスクにおける個別支援：14社・15件の利用 - 卸売業者等と連携した市内小規模事業者が市内外の事業者との商談に挑戦できる仕組みづくり： 【海外展開推進事業】事業計画策定支援23件、商談獲得支援4件 【福祉機器等アジアビジネス展開支援】 タイへの国際展示会出展サポート2社、タイでの販路構築サポート2社		
評価の理由	海外販路開拓チャレンジ支援助成金は予算の範囲内で適切に事業を実施し、海外販路開拓・拡大に取り組む多くの事業者を助成できた。 また、海外販路開拓に取り組む事業者を増やすことを目的に、事業計画策定に取り組む事業者への支援を実施したほか、商談を希望する事業者に対しては、現地企業との商談機会の創出を支援した。その他、タイでの展示会出展および販路構築を支援した事業者については、その後も取引開始に向けた協議が進むなど、販路拡大に向けた具体的な進展が見られた。 本市の支援を受けて海外販路開拓に取り組む事業者数については着実に増加しているものの、令和8年度までに、DI調査の海外販路開拓に取り組む企業割合10%という数値目標に対しては下回る結果となったことから△評価とした。		
今後の方向性	海外販路開拓に関心を有する事業者が一定数存在することが確認されたため、引き続き事業者の発掘を進めるとともに、商談機会の創出や商談後のフォローアップ等の、より成約につながる支援に取り組んでいく。		

82 地産地消推進事業

担当:経済局
[主担当課]農業振興課

事業内容及び 主な取り組み	農業の活性化や経済の地域内循環を図るため、生産地と消費地の近さを活かしながら、地産地消の取り組みを推進します。 -SNS等を活用した仙台産農産物等の情報発信 -仙台産農産物を使ったイベントやキャンペーンの実施 -せんだい農業園芸センターみどりの杜を中心とした近隣周辺施設との回遊性を高める取り組み		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- SNS等を活用した仙台産農産物等の情報発信： 198回記事掲載【令和8年3月末時点のフォロワー3,915人、前年比約30%増加】 - 仙台産農産物を使ったイベントやキャンペーンの実施： ・令和7年7～9月今朝採り枝豆PR【約36t出荷、前年比約30%増加】 ・令和7年11月「とれたて仙台フェア」開催 【仙台産農産物メニュー 7,188食提供、前年比5,966食増加】 - せんだい農業園芸センターみどりの杜を中心とした近隣周辺施設との回遊性を高める取り組み： フリーマーケット・マルシェの開催、海の手スタンプラリーへの参加等 【R7年度来園者259,654人】		
評価の理由	SNS等を活用した情報発信により、本市の地産地消に興味関心を持つ層の開拓を図ることができた。また、今朝採り枝豆のブランド化、各種イベントの実施により、農業の活性化と経済の地域内循環に寄与したものと評価している。		
今後の方向性	今後も積極的な情報発信を行っていく。また、今朝採り枝豆や仙台白菜等に加え、西洋野菜など新たな品目のPRとともに、農商工連携による新たな加工品開発に取り組む。		

83 持続可能な農業推進事業

担当:経済局
[主担当課]農業振興課

事業内容 及び 主な取り組み	農業の収益性を高め、農業所得を拡大するため、市場ニーズに対応した農作物の生産や環境にやさしい農業を推進するとともに、大学等と連携しながら、先端技術の活用による効率化等の取り組みを進めます。 -市場ニーズに対応した農作物の生産の推進 -環境負荷低減やスマート農業等の新技術の導入実証 -農業者のスマート農業機械の導入支援		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 市場ニーズに対応した農作物の生産の推進： 国交付金を活用した作付面積【麦・大豆：958ha、新規需要米等：222ha、園芸作物：64ha】 - 環境負荷低減やスマート農業等の新技術の導入実証： ・学校給食向け環境保全米生産補助事業【対象：約822 t、生産者123名】 ・水田輪作モデル構築事業 【試験ほ場におけるスマート農業技術や環境負荷低減技術の導入実証、輪作体系案の構築実証】 - 農業者のスマート農業機械の導入支援： 集落営農組織 5 件（自動操舵田植え機、コンバイン、ドローン、後付け自動操舵システムなど）		
評価の理由	学校給食向け環境保全米生産の支援や、大学・農業機械メーカーなどとプロジェクトチームを結成しながら輪作体系構築に向けた実証を実施するなど、農業の収益性向上や農作業の効率化に向けた取り組みを着実に進めている。		
今後の方向性	引き続き、スマート農業機械の導入支援を行い、農作業の省力化・効率化を推進する。また、スマート農業技術や環境負荷低減技術を活用した水田輪作体系の確立に向けた実証を進め、収益性と持続可能性を両立した効率的な水田輪作のモデルの構築に取り組む。		

84 仙台市中央卸売市場再整備事業

担当: 経済局
[主担当課] 中央卸売市場 管理課

事業内容及び 主な取り組み	衛生管理水準の高度化や食品流通、物流環境等の市場環境変化に対応し、将来にわたって生鮮食品等の安定供給を行うため、老朽化が進む仙台市中央卸売市場の再整備を実施します。 - 本場(水産物部、青果部)の現地建て替えによる再整備計画の策定及び推進 - 花き市場の施設計画の精査		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 再整備計画の策定： 場内事業者からの意見収集及び学識経験者を始めとした外部委員と場内事業者からなる市場再整備検討委員会からの意見を反映させて基本計画を策定した。 再整備検討委員会の開催 令和7年5月、10月、令和8年2月（3回） 場内調整会議の開催 令和7年5月、10月、令和8年1月（3回） 場内事業者ヒアリングの実施 令和7年4月（2回）・5月（6回）・6月（7回）・7（7回）・8月（12回）・9月（9回）・10月（3回）・11月（2回）・令和8年1月（1回） - 花き市場の施設計画の精査： 花き市場のあり方検討を進める中において、人口減少などにより取扱数量は減少傾向が見込まれるが、将来的な取扱数量の維持に向け、定温物流機能の拡充などの機能強化の方向性を整理した。 令和7年度に策定した市場再整備基本計画では、再整備後の余剰地の活用方法について、花き市場の移転候補地としてだけでなく、賑わい・集客機能の創出の場としての活用も考えられるが、再整備事業完了までは活用が難しいことから、再整備期間の中盤から具体的な検討に着手することとした。		
評価の理由	市場内事業者との協議を継続的に実施し、再整備の与条件や施設構成、施設規模、施設配置など事業者との共通認識を得て、基本計画を策定したことから、概ね計画通りに事業を進めることができたと評価する。		
今後の方向性	今後、基本設計業務を進めるにあたり、施設規模の縮小の検討等について場内事業者と対話を重ねながら、再整備事業の費用抑制を図っていく。		

⑦TOHOKU未来プロジェクト

③仙台・東北の交流人口拡大

目的	人口減少局面において、交流人口は地域経済の活力を高める鍵となるものであり、拡大に向けたさらなる取り組みの強化が不可欠です。 本市の多彩な観光資源の一層の充実に加え、「学都・仙台」の強みを活かしたMICEの推進、東北各地と連携した魅力発信や誘客促進などにより、仙台・東北に国内外から多くの人を呼び込むとともに、滞在者数の増加を図ります。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	市内年間宿泊者数	624 万人泊 (令和元年)	680 万人泊 (令和9年)	約650万人泊 (令和6年)	約682万人泊 (令和7年)	
	市内外国人宿泊者数	33 万人泊 (令和元年)	70 万人泊 (令和9年)	約55万人泊 (令和6年)	約76万人泊 (令和7年)	
総括	市内コンベンション開催件数	累計1,340 件 (令和3年 ～令和5年)	累計1,660 件 (令和6年 ～令和8年)	555件 (令和6年)	572件 (令和7年)	
	全ての事業において着実に進捗した					

85 インバウンド・MICE推進事業

担当:文化観光局
[主担当課]インバウンド・MICE推進課

事業内容及び 主な取り組み	海外から仙台・東北への誘客を促進し、地域経済の活性化を図るため、観光やグローバルMICE 都市としての魅力発信と受け入れ環境の充実に取り組みます。 -地域・嗜好・特性を踏まえたプロモーション -外国人観光客に訴求力のある観光コンテンツの発掘・磨き上げ、市内事業者の受け入れ環境整備の支援 -MICE誘致と満足度向上のための仕組みづくり -地域経済の活性化に向けたMICE参加者の回遊促進		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ◎	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 地域・嗜好・特性を踏まえたプロモーション： ・各国の旅行トレンドを踏まえ、多言語によるSNSなどでの情報発信、旅行博覧会への出展、トップセールスによる現地セールス、旅行会社・メディアなどの招請、現地旅行会社向けセミナー・商談会、航空会社へのセールスを実施。 ・令和7年7月に仙台で開催された第60回アジア太平洋航空局長会議において、本市の魅力を取り入れたカルチュラルツアー等により、35の国・地域及び12の国際機関等からの参加者約300名に対し本市の魅力PRを実施。 ・国際センターと仙台市博物館や仙臺緑彩館を併用した分散開催など、青葉山エリアの特性を活かしたMICE開催を促進。 - 外国人観光客に訴求力のある観光コンテンツの発掘・磨き上げ、市内事業者の受け入れ環境整備の支援： ・市内の観光施設などを活用し、富裕層向けコンテンツの造成・販売を実施。 ・観光関係事業者などを対象に外国人観光客対応力向上セミナーや、食の多様性への対応など、インバウンド対応力向上に向けた支援を実施。 ・地域の関連事業者のサステナブルなMICE開催に関する取組事例を取りまとめ、サステナブルコンベンション開催助成制度の創設に向け整理。 - MICE誘致と満足度向上のための仕組みづくり： ・学会の仙台開催を促進するため、東北大学との連携により、将来の学会主催者となる研究者やMICE関連事業者約80名を対象としたネットワーキングイベントを開催。 ・国内外の商談会において、令和6年度の広域連携事業で造成した「MI特別コンテンツ」を活用。500人を超える大規模な企業会議・報奨旅行の開催実績を受け、助成制度拡充に向け整理。 - 地域経済の活性化に向けたMICE参加者の回遊促進： ・分散開催を行うコンベンションを対象に地下鉄一日乗車券を配布し、MICE参加者の市内回遊を促進。		
評価の理由	令和7年に仙台-高雄便が就航した台湾で積極的なプロモーションを実施したほか、長年誘致活動を行ってきた仙台-バンコク便が就航したことから、外国人宿泊者数は令和6年から21万人増の76万人（39.0%増）となり、過去最多を更新した。 令和7年4月20日から国際センター会議棟が大規模改修により休館となるなか、令和7年の市内コンベンション開催件数は前年より増加しており、主催者のニーズを捉えた助成制度の運用や、関係者と連携した積極的な誘致活動が寄与したものと評価する。		
今後の方向性	さらに外国人観光客獲得のために、新たなコンテンツの発掘や市場や嗜好に合わせたプロモーションなどに力を入れていく。 MICEの市内開催促進に向け、東北大学や地元企業をはじめとした関係者との連携を強化するとともに、国際センターの大規模改修後を見据えて各種支援制度の整備に取り組む。		

86 東北観光推進事業

担当:文化観光局
[主担当課]東北連携推進課

事業内容及び 主な取り組み	東北全体の交流人口の拡大と活性化を図るため、東北の各自治体等との連携を強化しながら、東北が有する多様な魅力を国内外に発信し、誘客・周遊を促進します。 - 東北絆まつりの開催、東北六市連携による夏祭りを活用した観光物産プロモーションの実施 - 東北周遊モデルコースの発信、旅行商品の造成 - 東北各自治体との連携強化		
進捗状況	令和6年度 ◎	令和7年度 ◎	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 東北絆まつりの開催、東北六市連携プロモーションの実施： ・大阪・関西万博へ参加するとともに、東北エリアの着地型旅行商品の造成、海外メディアの招請事業など各種の誘客施策をあわせて実施【6月13日から15日までの3日間、パレード来場者54,000人、TV露出総数130露出（255分）】 - 東北周遊モデルコースの発信、旅行商品の造成： ・仙台を起点に東北各地を巡る、新たな観光モデルコースをウェブサイト追加【11コース】 ・東北の人と文化を基軸としたローカルツーリズム事業として新たな旅行商品を造成【12件】 - 東北各自治体との連携強化： ・「仙台・福島・山形三市観光・物産広域連携推進協議会」など、自治体、観光DMO、商工会議所などの関係団体からなる各協議会との事業をはじめ、商店街におけるマルシェ、自治体観光部門の合同研修など、各種の連携事業を実施【連携自治体数延べ112自治体】 ・新たに八戸市、鶴岡市との連携事業として周遊スタンプラリー、上野駅での観光物産展を実施【10月31日から11月2日までの3日間、来場者8,970人】 ・東北全体の外国人宿泊者数は前年比21.8%増加【外国人宿泊者数2,772,360人泊（出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」1～12月統計）】		
評価の理由	世界的イベントである万博で絆まつりを実施することで、国内外の方々に広く東北の魅力をPRすることができ、誘客の潜在性が高い関西圏でのプロモーションの契機にも繋がった。収容人数の上限に達する来場状況であり、高い発信効果があったものと評価する。そのほか各自治体との綿密な連携のもと、より効果的な施策への改善を図りながら誘客・周遊促進に取り組んだ。		
今後の方向性	各自治体や東北観光推進機構をはじめとした関係団体との連携強化を図りながら、海外での観光物産展や首都圏滞在の訪日旅行者へのPRなど、インバウンド向けのプロモーションを実施するとともに、関西圏でのPRや地域産業の担い手との交流を通じた関係人口創出などの取り組みにより、東北全体への誘客・周遊促進を図る。		

87 スポーツツーリズム推進事業

担当:文化観光局
[主担当課]スポーツ振興課

事業内容 及び 主な取り組み	スポーツを通じて交流人口拡大や賑わいの創出、地域内消費の増加を図るため、国際・全国規模のスポーツイベントの誘致・開催やプロスポーツと連携した取り組みを進めます。 ・仙台国際ハーフマラソンの主催、駅伝の開催支援 ・国際・全国規模イベントの誘致・開催支援、関係団体と連携した情報発信 ・プロスポーツやスポーツイベントを活用した誘客促進		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			
令和7年度の 主な実績	- 仙台国際ハーフマラソンの主催、駅伝の開催支援： ・仙台国際ハーフマラソン2025【参加定員10,000名規模で開催】 ・第43回全日本大学女子駅伝対校選手権大会、第45回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会【広報支援、交通規制の調整等の開催支援を実施】 - 国際・全国規模大会の誘致・開催： ・ラグビー日本代表戦 パシフィックネーションズカップ2025 日本代表VSジョージア代表(8月)、第43回全日本大学女子駅伝対校選手権大会(10月)、第45回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会(11月)等計15大会を開催。 ・スポーツコミッションせんだいと連携し、大会参加者に対して市内飲食店等で利用可能なデジタルクーポンの配布や、デジタルスタンプラリーの実施などを通じて、市内での宿泊・周遊・消費の促進を図る情報発信を行った。 - プロスポーツやスポーツイベントを活用した誘客促進： ・仙台のプロスポーツと連携したデジタルスタンプラリー企画や宿泊プランの醸成などを行い、市内周遊・消費拡大に取り組んだ。 ・仙台国際ハーフマラソンでは、エントリー枠に「ふるさと納税枠」、「出走権付宿泊プラン」「海外ランナー枠」を設け、市外の参加者の誘客促進・交流人口の拡大に取り組んだ。		
評価の理由	スポーツコミッションせんだいと連携しながら、スポーツイベントの誘致・開催支援を行い、令和7年度は計15の誘致大会を開催した他、誘致した大会を契機に市内周遊・消費拡大に繋がる各種取組を実施したため。		
今後の方向性	今後もスポーツコミッションせんだいと連携し、イベントの誘致や開催支援を継続的に行うとともに、仙台市の資源であるプロスポーツチームを活用し、市内滞在及び消費の拡大に向けた取組を、観光分野と連携しながら一層強化していく。		

88 仙台観光魅力創出・観光プロモーション事業

担当:文化観光局
[主担当課]観光戦略課

事業内容及び 主な取り組み	観光やビジネス等で本市を訪れる来訪者の滞在時間延長や域内消費の増加を図るため、仙台の歴史や文化、自然等の特徴や魅力を活かした新たなコンテンツを発掘・創出するとともに、ホームページやSNSを活用しながら効果的なプロモーションを行います。 ・観光デジタルマーケティングの結果を活用した観光プロモーション、観光地域づくりの推進 ・仙台ゆかりの漫画・アニメ、アンバサダー等を活用したプロモーションの実施		
進捗状況	令和6年度 	令和7年度 	令和8年度
令和7年度の 主な実績	・観光デジタルマーケティングの結果を活用した観光プロモーション、観光地域づくりの推進： ・東京で「仙台・未来創造フォーラム」を開催し、首都圏を中心とした企業、外国機関、官庁等337名にトップセールスを実施 ・大阪・関西万博の開催を契機に、大阪市内で観光プロモーションを実施 【7月5日、6日、来場者10,486人】 ・市中心部、東部、秋保、作並・定義の4地区それぞれの観光関連事業者と意見交換を行い、スタンプラリーや街歩きツアーなどの回遊促進に向けた取り組みを実施 ・仙台ゆかりの漫画・アニメ、アンバサダー等を活用したプロモーションの実施： ・青葉の風テラスにて「羽生結弦と仙台市展-復興とその先の未来へ-」を開催 【3月4日から15日までの12日間、延べ来場者25,418人】 ・「ハイキュー!!」デザインマンホールの設置（富沢駅周辺）、仮囲いイラストを設置（仙台市体育館） ・カメイアリーナ仙台の大規模改修に合わせたイベントを開催 【5月4日、5日、来場者約10,000人】 ・仙台観光大使へ「ハイキュー!!」の及川徹さんと岩泉一さんを委嘱し、青葉体育館にモニュメントを設置 ・「呪術廻戦」デザインマンホールを泉中央駅周辺に設置、仙台市役所東庁舎に仮囲いイラストを設置 ・ドラゴンクエストウォーク＜東北＞を誘致し、開催を支援 【関連イベントを含め延べ50,000人参加】		
評価の理由	「ハイキュー!!」や「呪術廻戦」の活用において、作品のSNSなどを通じてより効果的にPRすることができた。 仙台観光アンバサダーの活用において、羽生結弦さんが着用した仙臺平の袴など「ここでしか見られないもの」を展示することにより、国内外からの誘客を図ることができた。 この他、首都圏や大阪関西万博でのPR、宿泊促進キャンペーンや大規模イベントの誘致・開催など様々な誘客促進策により、令和7年の宿泊者数は過去最高の682万人泊となり、観光戦略の目標を前倒しで達成することができた。		
今後の方向性	首都圏等へのトップセールスやリニューアルした観光情報サイトなどを活用したプロモーションを強化するとともに、漫画・アニメ、観光アンバサダーの訴求力を最大限に活かした新たなコンテンツづくりや周遊促進、国内外に向けた情報発信の強化を図る。		

89 西部地区観光振興事業

担当:文化観光局
[主担当課]観光戦略課

事業内容及び 主な取り組み	秋保・作並定義・泉西部地区への誘客促進と、滞在時間延長や宿泊数の増加を図るため、温泉旅館組合や地域の事業者等と連携し、西部地区ならではの観光資源を活かした新たなコンテンツの発掘・創出と魅力の発信を行います。 -西部地区の交流人口拡大に資する事業を実施する地域団体等への助成 -エリアの魅力や観光資源の情報発信・プロモーション		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	-西部地区の交流人口拡大に資する事業を実施する地域団体等への助成： ・秋保・作並定義・泉西部観光振興（地域活性化）事業助成において18件の事業に対し助成を実施。 -エリアの魅力や観光資源の情報発信・プロモーション： （秋保地区） ・宿泊者を対象とした秋保大滝へのバスツアーを実施【計7日間実施し、62名の利用】 ・「『秋保大滝周辺エリア』魅力・回遊性向上に向けた整備に係る基本計画」を策定し、これに基づき、滝見台設置工事及び既存滝見台改修工事並びに秋保大滝周辺エリアのアプローチ路整備に係る基本設計を実施 ・秋保大滝周辺エリアにおける新たな魅力創出手法の検討のため、賑わい創出実証事業としてマルシェイベントを開催【3日間で3,764名の来場】 （作並・定義地区） ・「作並・定義リトリートバスツアー」を実施【10～12月の期間で計49日間運行し、204名の利用】		
評価の理由	秋保、作並・定義いずれの地区において、地域の要望に応じて二次交通の確保に向けた取り組みを実施することができた一方、より多くの方に利用してもらうためのPRの強化が必要である。 秋保大滝周辺エリアにおいては、地域住民や観光関連事業者の意見を反映した基本計画を策定するとともに、これに基づいた滝見台及びアプローチ路等の基本設計を進めることができた。また、マルシェイベントについては来場者数が前年度比で約1,000名増加するなど、魅力向上に進展が見られた。		
今後の方向性	秋保地区においては、秋保大滝バスツアーの実施期間の大幅な拡充を行うとともに、温泉街周辺のループバスを含めた回遊性向上に着手する。また、秋保大滝滝見台等の整備について、基本計画を踏まえて実施設計を行い、工事に着手する予定であるほか、秋保大滝植物園及びれすとはうすを活用した、より長期間の賑わい創出実証事業を実施する。 作並・定義地区においては、実施時期や広報を工夫しながらリトリートバスツアーを継続的に実施する。		

⑧都心創生プロジェクト

①都心の賑わいと回遊性の向上

目的	本市では、各エリアの個性を活かした都心の魅力向上を進める中で、まちなかをひと中心の空間へと転換し、多様な活動や交流を促進する取り組みを進めています。 道路の再整備や公園も含めた公共空間の利活用促進、公共交通の利便性・快適性向上をはじめ、中心部商店街の魅力向上の取り組みの支援などを通じて、都心全体に賑わいと活力が行きわたる、回遊性の高い都心をつくります。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	中心部商店街歩行者通行量 (日曜日)	224,347 人/日 (令和5年度)	250,000 人/日 (令和8年度)	209,749人/日	216,420人/日	
	都心エリア(定禅寺通・青葉通・宮城野通)における人の活動量 ※	定禅寺通 平日 10.25人時 休日 17.58人時 青葉通 平日 3.53人時 休日 11.15人時 宮城野通 平日 9.60人時 休日 16.05人時 (令和5年度)	基準値以上	定禅寺通 平日 14.05人時 休日 15.97人時 青葉通 平日 4.07人時 休日 8.92人時 宮城野通 平日 4.02人時 休日 22.03人時	定禅寺通 (再整備工事のため 測定不可) 青葉通 平日 3.35人時 休日 5.32人時 宮城野通 平日 10.70人時 休日 49.90人時	
	仙台MaaSのアクティブユーザー数	5,458 人 (令和4年度)	7,000 人 (令和8年度)	11,456人	16,923人	
総括	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画通り進捗している。					

※ 居心地の良い魅力的なまちを目指す上で、滞在機会や滞在時間が重要との知見を踏まえて設定した、滞在者数(グループごと、3分以上滞在)に滞在時間に乗じた数の10 時台、14 時台、18 時台の3時間分の合計値

90 中心部商店街活性化促進事業

担当:経済局
[主担当課]商業・人材支援課

事業内容及び 主な取り組み	中心部商店街の持続的発展のため、各商店街振興組合やエリアマネジメント組織等と連携しながら、賑わい創出や回遊性の向上を図ります。 - 来街者増加や個店の売り上げ向上に資する取り組み - 周辺プロジェクトと連動した賑わいづくりや拠点性の向上に資する取り組み		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 △
令和7年度の 主な実績	- 来街者増加や個店の売り上げ向上に資する取り組み： ・各商店街振興組合が実施する来街者増加等に資するイベントへの補助金交付【6件】 ・個店の売り上げ向上に資する店舗改善ワークショップの開催や個別指導の開催【ワークショップ3回、個別指導延べ18回実施】 - 周辺プロジェクトと連動した賑わいづくりや拠点性の向上に資する取り組み： ・商店街周辺エリアの各開発事業が進行し、商店街関係者の街づくりの機運が上昇。専門家の知見を活用しながら、商店街の若手組合員を中心に、賑わいづくりなども見据えた中心部商店街の目指す姿を検討した。【計5回実施】 ・勾当台・定禅寺エリアに隣接する一番町四丁目商店街の拠点性向上のための夜間集客イベント「Bang BAR SENDAI（バンバルセンダイ）」の企画・運営支援【計7回、延べ26日間】		
評価の理由	中心部商店街歩行者通行量は微増。賑わい創出や回遊性の向上を図るため、一番町四丁目商店街では「Bang BAR SENDAI」を継続開催し、人流データ分析によると開催期間中の平均通行量と滞在量が約35%増加した。		
今後の方向性	引き続き各商店街におけるイベントなどへの支援を行うとともに、令和7年度における改善点や検討を踏まえ、各事業を推進することで、賑わい創出や回遊性の向上を図っていく。		

91 まちなかウォーカブル推進事業

担当:財政局・都市整備局・建設局
[主担当課]都市整備局 都心まちづくり課

事業内容及び 主な取り組み	都心を多様な人々の出会いや交流が生まれる人中心の都市空間へと転換していくため、居心地が良く巡り歩きたくなるウォーカブルなまちなかの形成を推進します。 - 道路や公園の占用特例制度の活用促進等によるまちづくり活動団体等の支援 - 定禅寺通の再整備、市役所本庁舎周辺エリアの一体的利活用の推進 - 青葉通仙台東前エリアの整備方針の検討		
進捗状況	令和6年度 △	令和7年度 △	令和8年度 △
令和7年度の 主な実績	- 道路や公園の占用特例制度活用促進等による支援： まちづくり活動団体による道路占用特例などの制度活用に向けた調整や社会実験を支援した。（定禅寺通、青葉通、宮城野通） - 定禅寺通の再整備： 定禅寺通再整備方針に基づき工事を実施した。 - 市役所本庁舎周辺エリアの一体的利活用の推進： 市民向けワークショップ（5月:参加者24名、6月:参加者25名）、シンポジウム（11月:参加者33名）を開催した。また、令和6年度に立ち上げた本庁舎低層部等一体的利活用協議組織準備会を開催した（7月、9月）。このほか、市民アンケート（5月～6月）の結果を踏まえた、新本庁舎低層部の運営に関する基本方針を策定のうえ、3月より低層部運営事業者の公募を開始した。 - 青葉通仙台東前エリアの整備方針の検討： 青葉通駅前エリア等における役割やコンセプト等を公民連携により策定する、「（仮称）青葉通エリア空間構想」の検討を進めた。また、空間構想策定の目的や内容等に関する共通認識の形成、理解の深化を図るための「青葉通エリアフォーラム」を開催した。（令和8年2月、約50名参加）		
評価の理由	まちづくり活動団体等への継続的な取り組み支援や本市事業の着実な進捗から、公共空間における滞在環境の充実が図られたことにより、宮城野通の平日と休日の活動量は基準値を上回る結果となったものの、青葉通は平日と休日の活動量が低下した。		
今後の方向性	引き続き、まちづくり活動団体等への支援や定禅寺通の再整備などに取り組むとともに、青葉通仙台東前エリアにおいては、（仮称）青葉通エリア空間構想の策定に向けた検討を進めていく。		

92 仙台MaaS推進事業

担当: まちづくり政策局
[主担当課]プロジェクト推進課

事業内容 及び 主な取り組み	公共交通の利用を促進し、来訪者の増加による賑わいを創出するため、モビリティとまちのアクティビティを一つのサービスとして提供する仙台MaaSを推進します。 - 仙台MaaSポータルサイトでのデジタルチケットの販売、デジタルマップの運用 - 普及促進に向けたイベント開催、他地域との連携 - 関係団体、企業等との意見交換・連絡調整		
進捗状況	令和6年度 ◎	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 仙台MaaSポータルサイトでのデジタルチケットの販売: 12,082枚 - デジタルマップの運用: 372,336PV - 普及促進に向けたイベント開催、他地域との連携: 仙山連携チケット販売開始、仙山周遊企画を通じて、仙台MaaSの広域化を実現 - 関係団体、企業等との意見交換・連絡調整: 仙台MaaS運営委員会を2回開催		
評価の理由	デジタルチケットの販売やデジタルマップの利用が進展したほか、仙山連携チケットの販売開始によりサービスの広域化を実現するなど、利用促進に向けた取り組みが着実に進んだため。		
今後の方向性	引き続きイベントなどとの連携を通じ、魅力の向上と利用者の拡大を図る。		

93 都市交通政策推進事業

担当:都市整備局
[主担当課]交通政策課

事業内容及び 主な取り組み	都市経済や広域的な交流等の多様で活発な都市活動を支えるため、広域交通拠点の強化に取り組むとともに、過度な自動車依存を抑制し、公共交通を中心とした移動を促進するため、公共交通の利用しやすさの向上を図ります。		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 △
令和7年度の 主な実績	- 快適な移動環境の整備： 本庁舎周辺再整備に係る周辺道路整備の課題を踏まえ、都心内の幹線道路を対象に将来の自転車走行空間導入を見据えた道路空間再構成の可能性の検討を行った。 - 公共交通バスターミナル整備の検討： 国主体の検討の場に参加【4回】 - 交通環境改善、駅周辺施設整備： ・ 泉中央駅バスターミナルや駅周辺の交差点、道路の改善に向け、関係者との調整などを進めるとともに、道路の自転車走行空間整備を完了 【泉区役所建替事業連絡調整会議交通部会開催、1回】 ・ 福田町駅の移設、駅周辺施設整備のための基本設計を完了し、地元説明会を開催		
評価の理由	都心部の快適な移動環境の形成や公共交通の利便性の向上に向けて、交通環境の整備、改善に関する検討や関係者との調整を行った結果、取り組みの実施方針や交通環境改善案の策定、施設整備に係る設計や工事の発注などを進めることができたことから、事業を推進できたものと評価している。		
今後の方向性	都心における民間再開発や市の大型プロジェクトなどの進捗を踏まえつつ、過度な自動車依存を抑制し、居心地が良く歩きたくなる歩行者空間の創出に向け、駐車場附置義務制度の見直しなどに関する調査や検討を進めていく。 公共交通バスターミナルの整備に向け、引き続き、国の動きに合わせながら事業詳細などの検討を進めていく。 泉中央駅周辺における交通環境の改善や、福田町駅の移転および駅周辺施設の整備に向け、設計や必要な整備を進めていく。		

チャレンジプロジェクトの重点事業 自己評価シート

⑧都心創生プロジェクト

②都心のビジネス環境向上

目的	都心が仙台・東北の活力の中核であり続けるためには、老朽化した建築物の適切な更新を促すと同時に、人や投資を呼び込みながら、多彩な挑戦を支える場へと進化させることが不可欠です。 市街地再開発の支援や高機能オフィスの整備促進により経済活動の拠点形成を進めるとともに、オフィス需要の創出につながるよう企業誘致の取り組みを強化し、都心機能強化に向けた開発とビジネスの好循環を生み出します。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	誘致による企業立地件数(リサーチコンプレックス関連の研究開発拠点立地を含む)	合計74件 (令和2年度～令和4年度)	合計100件 (令和6年度～令和8年度)	33件	26件	
	仙台スタートアップスタジオにおける起業に関するセミナー等の開催件数	—	延べ100件 (令和8年度末)	63件	36件	
総括	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画通り進捗している。					

94 まちなか拠点整備事業

担当:都市整備局
[主担当課]都心まちづくり課

事業内容及び主な取り組み	都心の魅力向上と活力の創出、回遊性の向上を図るため、都心部主要エリアにおける拠点の形成に取り組みます。 - 複数の権利者による市街地再開発事業の事業化に向けた後押し・支援 - 都市再生特別地区等の容積率緩和手法を活用した民間開発の誘導		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	△	△	
令和7年度の主な実績	- 再開発事業の後押し・支援： 再開発の事業化を目指し、準備組合設立に向けた検討を行う地区について、検討の場への参加や関係機関との協議・調整など、事業の早期実現に向けた支援を行い、1地区の再開発準備組織が設立された。昨今の工事費高騰などへの対応として、都市貢献の高い事業に対し、市街地再開発補助制度の拡充を行った。		
評価の理由	建て替えを検討する地元組織や事業者などと協議を行い、再開発準備組織の設立や容積率の緩和手法が活用され、都心の機能強化に資する民間開発が事業化に向けて進捗した一方で、建設費高騰に伴う事業の見直しなどにより、事業化が停滞している地区もあるため。		
今後の方向性	再開発の事業化に向け、引き続き検討の場への参加や関係機関との協議・調整など、事業の早期実現に向けた支援を行う。		

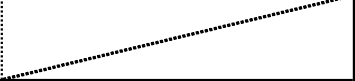
95 まちなか建替促進事業

担当:都市整備局
[主担当課]都心まちづくり課

事業内容 及び 主な取り組み	都心の機能強化と市街地環境の改善を図るため、需要の高まる高機能オフィスの誘導やまちの賑わい創出につながるよう、都心部における老朽建築物の建て替えを促進します。 -老朽化建築物の建て替え事業に対する助成 -高機能オフィス整備に対する容積率の緩和 -各種支援策の活用に関する周知・広報		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 老朽化建築物の建て替え事業に対する助成： 3件の老朽化建築物の建て替え計画について、助成制度および容積率の緩和制度が活用され、対象事業として指定等を行った。 - 高機能オフィス整備に対する容積率の緩和： 建て替えを検討する複数の事業者と助成制度や容積率緩和の活用に向けた協議を継続して実施した。 - 各種支援策の活用に関する周知・広報： 各種支援策を活用した建て替え事業について、ホームページ掲載や記者発表などで事業概要等を周知・広報した。		
評価の理由	民間事業者と協議の上、3件の建て替え計画について事業を指定し、着実に進捗が図られたため。		
今後の方向性	関係部局との連携のもと、継続して各種支援策の活用に関する周知・広報や新たな支援策の検討を行いながら、建て替えの促進や高機能オフィスの誘導を進め、更なる民間投資につなげていく。		

96 企業立地促進事業

担当: 経済局
[主担当課] 産業集積推進課

事業内容 及び 主な取り組み	地域経済の活性化や雇用創出を図るため、ものづくり産業や都市型産業の企業立地を促進するとともに、東北大学等の教育・研究機関の立地を活かした研究開発拠点の誘致を行います。 - 本社機能や研究開発拠点、ICT関連企業等を対象とした企業誘致プロモーションの実施 - 新規投資・新規雇用に係る助成		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 企業誘致プロモーションの推進： 企業との意見交換、PRを536件実施(域外企業334件, 域内企業202件) - 企業立地促進助成の実施： 新規立地件数26件(助成金以外の企業立地支援を含む) - 企業立地助成金制度の改正： 制度を簡素化し、賃料の助成拡充など企業への訴求力を強化 - 首都圏プロモーション担当の配置： 経済局において東京事務所に、企業誘致を担う首都圏プロモーション担当チームを配置。本市への立地に興味・関心のある企業への再訪問や、首都圏でのネットワーク構築を行った。		
評価の理由	企業立地件数の目標達成に向け、本市がターゲットとするソフトウェア関連企業、本社機能・バックオフィスなどに対して誘致を図ったことにより、高機能オフィスビルを中心に都心部への立地企業獲得につながったほか、2024年問題を契機に荷役・配送業務の効率化、高機能化が進む物流施設への立地も引き続きの実績が得られた。また、東北大学との連携を通じたライフサイエンス分野における研究開発企業の立地も達成した。		
今後の方向性	助成金を競争力のある制度に改正するとともに、東京事務所と連携し、高輪に設置されたインキュベーション施設であるLiSHを活用することで、首都圏からの企業誘致を推進する。また、東北大学との連携、ウェットラボを活用した研究開発企業の誘致に取り組み、目標達成を目指す。		

⑧都心創生プロジェクト

③都心と相乗効果を生む青葉山エリアの魅力向上

目的	仙台はじまりの地とも言える青葉山エリアには、歴史や文化、学術、自然など、人々を惹きつける多彩な資源が集積しています。 都心西側に隣接するこのエリアにおいて、市民・来訪者の回遊など、都心とのつながりを強く意識しながら観光資源の充実や音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点複合施設の整備、大手門復元に向けた取り組みを進めることにより、交流の場として魅力を活かしあう、青葉山エリアと都心をつくります。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	青葉山エリアの各施設における年間観光客入込数	101.3 万人 (令和元年)	基準値以上	145万人	152万人	
	仙台城本丸跡の年間来場者数	32.6 万人 (令和4年度)	60 万人 (令和8年度)	54.6万人	59.3万人	
総括	青葉山エリアの空間づくりに関する市民の評価 ※	2.88 点 (令和5年度調査)	2.96 点 (令和9年度調査)	2.80 点 (令和7年度調査)	2.69 点 (令和8年度調査)	
	全ての事業において着実に進捗した					

※ 仙台市市民意識調査における青葉山エリアの空間づくりに関連する設問に対する評価点の平均点(高い評価より4点、3点、2点、1点)

97 青葉山エリア文化観光推進事業

担当:文化観光局
[主担当課]観光戦略課

事業内容及び 主な取り組み	青葉山に多くの人を惹きつけ、本市の交流人口を拡大するため、エリアの魅力を磨き上げるとともに、新たな観光資源の創出と国内外への発信を行います。 -人を惹きつけるコンテンツの創出・磨き上げ -デジタルマップとの連動や多言語での魅力発信等の観光プロモーションの実施 -エリアの魅力と回遊性の向上に向けた実証		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 人を惹きつけるコンテンツの創出・磨き上げ： ・仙臺緑彩館で仙台すずめ踊りの演舞を定期的に披露する機会を創出【5,359人参加】 ・仙台緑彩館に令和7年3月に設置した、仙台すずめ踊りとテクノロジーを掛け合わせた体験型観光コンテンツ「祝彩緑彩バーチャルすずめ祭り」を通年で活用【令和7年度延べ8,853人の利用】 ・仙臺緑彩館を基点としたナイトコンテンツ造成に向けた環境整備を行い「ヨイアカリ仙台」を開催支援【9月～11月の週末開催（計23回）で来場者2,206名】 ・七夕まつり期間にあわせたナイトイベント「仙台七夕ナイトフェス」を開催【来場者約12,000人】 - デジタルマップとの連動や多言語での魅力発信等の観光プロモーションの実施： ・昨年度公開したWEBシステム「仙台北下再生古地図」を活用し、文化財課と共同で「仙台北下プログラム」を開発し、市内中学校の校外学習でモニター実証事業を実施。 ・政宗公の没後400年にあたる2036年の大河ドラマ実現に向け、10月に関係自治体等で構成する「伊達政宗公の大河ドラマを誘致する会」を立ち上げるとともに、3月に歴史文化観光シンポジウムを開催【586名参加】 - エリアの魅力と回遊性の向上に向けた実証 ・仙台北下跡の滞在環境の充実に向け、仮設の芝生の丘を設置し、キッチンカー等を出店させる社会実験を開催【10月18日から21日までの4日間、延べ809人が利用】		
評価の理由	様々なコンテンツの創出・磨き上げにより、青葉山エリアへ訪れる目的のナイトタイムの滞在延長を図ることができた。また、2036年に向けたプロジェクトの一つとして、関係自治体や関係団体等との連携を図りながら、大河ドラマの誘致に向けた取り組みに着手し、新たな切り口で伊達政宗公を活用した観光振興を推進することができており、これらの取り組みの認知拡大を図っていく必要がある。		
今後の方向性	青葉山のナイトコンテンツの認知拡大を図るとともに、民間による宿泊・滞在時間延長に向けた取り組みを強化する。また、官学連携のもと、青葉山エリア全体の魅力を高めるための機能について実証を重ね、滞在型の観光地となることを目指す。		

98 青葉山エリア複合施設整備事業

担当:文化観光局
[主担当課]文化観光局 青葉山エリア複合施設整備室

事業内容 及び 主な取り組み	文化芸術と災害文化の創造的な活動を通して、多様な出会いや交流を生み、まち全体に魅力と活気をもたらすため、せんだい青葉山交流広場に音楽ホールと中心部震災メモリアル拠点の複合施設を整備します。 - 複合施設の整備に向けた基本計画の策定、設計 - 管理運営指針の策定 - 多様な主体とのネットワーク構築、機運醸成に向けた各種先行事業の実施		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 基本計画の策定、設計： 基本設計を完了させるとともに複合施設整備事業の本格化に向け、整備予定地における各種調査業務を実施した。 - 管理運営指針の策定： 施設の持続的かつ効果的な運営を見据え、管理運営方法や体制に関する検討を行い、管理運営指針を取りまとめた。 - 多様な主体とのネットワーク構築、機運醸成に向けた各種先行事業の実施： 開館に向けた機運盛り上げや事業モデルの構築、関係者とのネットワーク構築を図るため先行事業を実施した。 【青葉山おんがくひろば（全5回開催、339名参加）、「ピクニック♪コンサート」（全3回開催、368名参加）、「まちなかコンサート」（220名参加）、こんにちはコンサート（全7回開催）、くらしともしもの研究所（全28回開催）、市民ワークショップ・キックオフイベント（キックオフイベント：109名参加・市民ワークショップ：全4回開催、157名参加）、「障害のある人と芸術文化活動に関する大見本市」でのブースセッション（約60名参加）		
評価の理由	関係者との意見交換や市民ワークショップなどを実施し、多様な声を伺いながら基本設計を進め、実施設計の着手時期が遅れたものの令和13年度の開館に向けて着実に整備が進んでいる。 管理運営の検討を進めるとともに、プレ事業やシンポジウムを通じて事業の周知を図ることができた。		
今後の方向性	実施設計及び技術協力業務（ECI業務）を着実に進めるとともに、設計の精度向上と管理運営計画の策定に向けた検討を進める。あわせて、プレ事業の実施をはじめ、市民からの事業への理解向上に繋がるよう、事業の周知広報に積極的に取り組んでいく。		

99 仙台城跡整備推進事業

担当:教育局
[主担当課]文化財課

事業内容 及び 主な取り組み	史跡仙台城跡を地域の誇りと愛着を育む場とするため、青葉山の豊かな自然環境と調和した歴史を感じ、来場者が学びを楽しむことができる環境の実現に向けた整備を行います。 - 大手門の発掘調査・地形測量・史資料調査 - 「政宗ビュー」を目指した植生の伐採・剪定・植栽 - 来訪者が史跡に親しみ学ぶことができる環境整備、情報発信		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 発掘調査ほか： これまでの史資料調査や発掘調査の成果を踏まえ、大手門復元に向けた整備事業の全体像を具体化し、復元整備に向けた対応方針を示した大手門復元基本構想を策定した。大手門周辺の発掘調査を継続的に実施するとともに、令和3年・4年の福島県沖地震以降中断していた、登城路での発掘調査を実施した。 - 植生の伐採ほか： これまでに施工した範囲について、適切に維持管理を図った。 - 環境整備、情報発信： 整備に向けた生態系調査のほか、東丸土塁園路整備に係る実施設計を行った。また、整備事業で発生した伐採樹木を無償配布する試みを行ったほか、宇和島市との歴史姉妹都市締結50周年を記念したシンポジウムをはじめ、市民向けの体験型イベントを実施し、情報発信を図った。		
評価の理由	大手門復元に向けた整備事業の全体像を具体化し、復元整備に向けた対応方針を示すとともに、各種調査の実施を通じて、大手門復元に必要な基礎データを得ることができた。また、東丸土塁園路整備について、令和8年度の施工に向けて、着実に準備を進めた。		
今後の方向性	令和18年（政宗公没後400年）の大手門復元に向け、史跡仙台城跡整備基本計画の改定を行うとともに、来訪者が歴史と学びを楽しめる環境の実現に向けて、各種調査・整備事業を着実に進め、情報発信及び機運醸成に取り組む。		

チャレンジプロジェクトの重点事業 自己評価シート

⑨ 市政運営

① 変化に対応する市役所づくり

目的	生産年齢人口が減少する中で市民サービスの向上を図るためには、限られた資源を効果的・効率的に活用することが不可欠です。 日進月歩のデジタル技術を積極的に活用しながら業務改革を進めるとともに、一人ひとりの職員や組織の力を引き出し、高めることで、社会環境の変化に対応しながら、市民福祉の向上を目指し挑戦を続ける市役所をつくれます。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				実績	令和7年度	令和8年度
	受付件数上位100手続きのオンライン化	延べ42 手続き (令和5年度)	延べ100 手続き (令和8年度末)	45手続き (令和6年度末)	60手続き (令和7年度末)	
	職員意識調査における現在の仕事のやりがいに関する肯定的回答の割合 ※	81.9% (令和5年度)	基準値以上	80.9%	79.0%	
総括	職員意識調査における誇りを持った仕事への取り組みに関する肯定的回答の割合 ※	87.2% (令和5年度)	基準値以上	86.7%	86.7%	
	全ての事業において着実に進捗した					

※ 関連する設問に対する「そう思う」「まあそう思う」の回答割合

100「Full Digitalの市役所」推進事業

担当:まちづくり政策局
[主担当課]行政デジタル推進課

事業内容 及び 主な取り組み	市民一人ひとりに寄り添った行政サービスを提供し、職員の柔軟な働き方を実現するため、デジタル技術の活用により行政サービスのあり方を見直し、「ひと」と「近く・濃く」ふれあうことができる「Full Digital(フル デジタル)の市役所」への変革を目指します。 - 書かない窓口の拡大、手続きのオンライン化の拡充 - 業務・職場のデジタルシフト - 本市保有データのオープンデータ化、活用しやすい仕組みづくり - DX推進人材の確保・育成		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度
令和7年度の 主な実績	- 書かない窓口の拡大、手続きのオンライン化の拡充： 書かない窓口については、令和5年度に導入した「申請書セルフ作成支援システム」の対応手続きについて、戸籍に関する証明書の広域交付手続きを新たに加え、26手続きまで拡充した。 手続きのオンライン化については、令和6年度に策定した計画書に基づき、手続き所管課への支援を行った。その結果、令和7年度には新たに15手続きのオンライン化が完了した。 ※100手続きのうち60手続きがオンライン化完了。残り40手続きを令和8年度でオンライン化予定。 - 業務・職場のデジタルシフト： 工事検査手続きや総合評価落札手続きの電子化など、支出関連事務に係る改善の取り組みを実施した。 庁内LAN端末の刷新などデジタルシフトに向けた環境整備を進めたほか、全庁でのMicrosoft365の活用を推進するなど、効率的な働き方の実現に資する各種取り組みを行った。 - 本市保有データのオープンデータ化、活用しやすい仕組みづくり： オープンデータに関する職員の理解促進を図るとともに、各部署が保有するデータの整理や公開作業の支援を行った。あわせて、市ホームページ上に、オープンデータ化してほしいデータのリクエストフォームを開設したほか、本市のオープンデータについて企業・団体等への周知等を行った結果、オープンデータの登録件数は大幅に増加した。 【仙台市オープンデータ登録件数5,915件（令和8年3月）（対前年比+5,380件）】 - DX推進人材の確保・育成： BPRプロジェクト研修の実施【受講者42名（累計79名）】、デジタルリテラシー向上研修の実施【受講者459名（累計976名）】、情報職の採用【6名】		
評価の理由	数値目標としている「受付件数上位100手続きのオンライン化」について、令和8年度の目標達成に向けて概ね計画通り作業が進捗しているほか、仙台市オープンデータ登録件数の大幅増加や、DX人材育成にかかる研修の充実を図るなど、「Full Digitalの市役所」の実現に向けた基盤整備が着実に進んでいるものと評価している。		
今後の方向性	引き続き、関係部局と連携のもと密に進捗管理を行い、「Full Digitalの市役所」の実現に向けた取り組みを推進していく。		

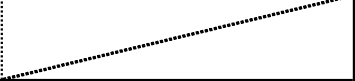
101 人材育成推進・組織力強化事業

担当:総務局・市民局
[主担当課]総務局 人事課

事業内容及び 主な取り組み	社会環境の変化に伴い複雑化・多様化する課題に対応していくため、職員の育成と能力発揮につながる職場の環境づくりに取り組みます。 -組織的なOJTや研修体系の整備 -縦割りや前例にとらわれず、果敢にチャレンジできる職員の育成 -多様な主体との連携・調整を行う職員の能力向上と地域課題の解決に資する人材の育成		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 △
令和7年度の 主な実績	- 組織的なOJTや研修体系の整備： 自学研修資料「みんなで実践！OJT」の庁内展開、管理職向けファシリテーション研修の新設、自主研修支援におけるITパスポート取得への重点的援助、効果的な会議やマニュアルの作成・活用・改訂に関するポイントをまとめた資料の研修内容への連携など。 - 縦割りや前例にとらわれず、果敢にチャレンジできる職員の育成： 国や他自治体、民間企業等との人事交流および合同研修の実施、女性職員活躍を目的としたセミナーの実施および外部研修への派遣、生活時間の十分な確保による職員のパフォーマンス向上を目的とした勤務間インターバルの試行継続など。 - 多様な主体との連携・調整を行う職員の能力向上と地域課題の解決に資する人材の育成： 「協働によるまちづくり」をテーマとした新規採用職員研修および新任係長職研修、庁内の協働事業を紹介する事例研修、職員をNPOへ派遣する「NPO留学」。		
評価の理由	全庁的な推進体制のもと、組織間の連携や共通認識形成を促す取り組みを研修内容と連携するとともに、自学・自主研修のメニューを拡充することにより、職場における人材育成の推進を図った。また、外部との積極的な交流により、職員の仕事に対する意識や能力の向上を推進するとともに、「仙台市職員活躍推進プラン」に掲げる取り組みの実施などにより、ワーク・ライフ・バランスが確保できるよう働きやすい職場環境づくりを進めることで、多様な職員が果敢にチャレンジできる体制整備を図った。		
今後の方向性	引き続き各種の取り組みを進めるとともに、第3期人材育成推進計画策定に向けた検討を進め、職員のやりがい向上や外部とのさらなる交流推進などを図っていく。		

102 業務改革推進事業

担当:まちづくり政策局
[主担当課]BPR 推進課

事業内容 及び 主な取り組み	市民サービス及び職員の生産性の向上を図るため、業務分析を実施し、業務手順や処理方法の見直し、事務の集約化等により、業務プロセスの標準化・最適化を図ります。 - 市民からの申請・届出関係事務や内部系共通事務に係る業務分析、改善策の検討 - 業務分析の結果を踏まえた業務フローの再構築 - 障害福祉分野における事務センター設置等による事務集約化、他分野での実施検討		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 市民からの申請・届出関係事務や内部系共通事務に係る業務分析、改善策の検討： 児童相談所業務におけるBPRを実施 - 業務分析の結果を踏まえた業務フローの再構築： 工事検査手続きや総合評価落札手続きの電子化など支出関連事務に係る改善施策を継続的に実施 - 障害福祉分野における事務センター設置等による事務集約化、他分野での実施検討： 総務事務センター設置に向けた準備構築業務を実施		
評価の理由	児童相談所業務に係るBPRにおいて業務分析を実施し、事務改善に取り組んだほか、事務の集約化についても着実に進捗している。		
今後の方向性	市民サービス及び職員の生産性の向上を図るため、業務分析や改善策の実施を継続する。		

チャレンジプロジェクトの重点事業 自己評価シート

⑨ 市政運営

② 安定した行政経営基盤の維持

目的	本市でも、社会保障費などの義務的経費の増加が見込まれており、今後、行政経営は一層厳しさを増していくことが想定されます。 こうした中でも、安定した市民サービスを提供し、未来のまちづくりに向けた挑戦を続けていくため、財源の確保や資産の効率的・効果的な活用、企業局における経営の適正化などに取り組みます。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	基礎的財政収支（プライマリーバランス）	53 億円 （令和4年度）	決算で収支均衡・黒字の確保 （各年度）	64億円	3.9億円	
	仙台ふるさと応援寄附の受け入れ額	4.9 億円 （令和4年度）	合計50 億円 （令和6年度～令和8年度）	10.5億円	19.3億円	
総括	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画通り進捗している。					

103 仙台ふるさと応援寄附推進事業

担当：財政局
[主担当課]財政企画課

事業内容及び 主な取り組み	本市の未来に向けたまちづくりを支える安定的な財源確保のため、多様な財源創出の一環として、仙台ふるさと応援寄附のさらなる推進に取り組み、寄附額拡大による歳入確保を図ります。 - 寄附者のニーズや特性に応じたポータルサイトの追加、観光・旅行分野での返礼品や特産品を活用した返礼品の開発、積極的なプロモーション等の実施		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	
令和7年度の 主な実績	- ポータルサイトの追加： 11サイトの新規追加【R 6 年度末：16サイト→R 7 年度末：27サイト】 - 返礼品の開発： 体験型返礼品の新規創出やプロスポーツ活用（年間シート）、価格競争力の高い牛タンなど約400品目の返礼品を新規追加【R 6 年度末：850品目→R 7 年度末：1,250品目】 - 積極的なプロモーションの実施： 各種メディアを活用したPR、市HPの大幅な改修、東京事務所と連携した首都圏でのプロモーション実施など - その他： クラウドファンディングの拡充【R 6 年度：1 件→R 7 年度：10件】		
評価の理由	過年度より継続して取り組んできた、本市への寄附窓口となるポータルサイトの追加や返礼品ラインナップの充実、各種プロモーションなどにより、対前年度比で寄附額を概ね倍増することができた。 【R 6 年度：10.5億円→R 7 年度：19.3億円】		
今後の方向性	今後も引き続き返礼品の拡充や首都圏を中心とした積極的なプロモーションの実施、リピーター対策の強化などに取り組み、更なる寄附獲得を推進する。		

104 公共施設総合マネジメント推進事業

担当: 財政局・都市整備局
[主担当課] 財政局 財政企画課

事業内容及び 主な取り組み	安心して利用できる公共施設を将来にわたって持続的に提供するため、公共施設を取り巻く環境を踏まえ、長期的・経営的な視点で施設の運用を進めます。		
	- 市民に身近な施設の計画的改修 - 大規模施設改修の財政負担や工事の進め方等の把握と年次調整 - 各施設の稼働状況等の集約・整理を踏まえた施設の質・量の適正化、民間活力の導入		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	
令和7年度の 主な実績	- 計画的改修： 学校6件、市民センター3件、コミュニティセンター1件、保育所1件、児童館3件、福祉施設3件、消防施設1件、保健衛生施設2件、スポーツ施設4件、産業振興施設1件など - 大規模施設改修の財政負担や工事の進め方等の把握と年次調整： 令和8年度予算編成に合わせて、状況把握を行うとともに年次調整を実施 - 施設の質・量の適正化、民間活力の導入： (仮称) 生田地域複合化公共施設（市民センター、診療所、保健センター、証明発行センター、老人憩の家、児童館）実施設計完了・工事着手（令和9年度まで）		
評価の理由	施設の改修は、概ね予定通りに進み、順調に進捗している。施設の質・量の適正化に向けて取り組んでいる生田地域複合化施設整備は、スケジュール通り工事に着手することができた。		
今後の方向性	基本的な考え方は維持しつつ、引き続き長期的・経営的な視点で施設の運用に取り組んでいく。		

105 共同浄水場整備事業

担当: 水道局
[主担当課] 計画課

事業内容及び 主な取り組み	人口減少に伴い加速が見込まれる水需要の減少に対し、施設規模の段階的な適正化を進めるため、その一つとして、老朽化した国見浄水場・中原浄水場・熊ヶ根浄水場と塩竈市の梅の宮浄水場の統廃合による共同浄水場の整備を進めます。		
	- 共同浄水場や中継ポンプ場、送水管等の基本設計、詳細設計 - 国や県、関連企業や地元町内会等との協議・調整 - 整備費用負担削減方策の検討		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	△	
令和7年度の 主な実績	- 共同浄水場や中継ポンプ場、送水管等の基本設計、詳細設計 ・ 官民連携導入可能性調査（調査を実施し、その結果を基に事業方式を決定） ・ 既存浄水場施設撤去詳細設計（基本設計委託を完了） ・ 共同送水管及び国見系導水路新設設計（遅れが生じている。） - 国や県、関連企業や地元町内会等との協議・調整 ・ 塩竈市との協議及び地権者交渉等を実施 - 整備費用負担削減方策の検討 ・ 基本設計にて検討を実施		
評価の理由	共同送水管ルート選定に必要な地権者交渉及び測量等に時間を要し、遅れが生じたため。		
今後の方向性	設計業務委託の履行期間を1年延期し、令和8年度中に共同送水管ルートを選定する。		

106 交通事業の経営改善事業

担当: 交通局
[主担当課] 経営企画課

事業内容及び 主な取り組み	持続可能な経営基盤を確保し、安全・安心と快適なサービスを提供し続けるため、交通事業のさらなる経営改善に向けた取り組みを行います。		
	- 仙台市交通事業経営計画の見直し - 収支見通しの見直しやバス運賃改定幅の再検討等、新たな経営改善策の実施に向けた検討		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	
令和7年度の 主な実績	- 仙台市交通事業経営計画の見直し： 仙台市交通事業経営検討委員会を開催（第8回：4月24日、第9回：7月1日、 第10回：9月8日、第11回：11月7日、第12回：令和8年1月30日） 令和8年3月31日に新たな仙台市交通事業経営計画を策定 - 収支見通しの見直しやバス運賃改定幅の再検討等、新たな経営改善策の実施に向けた検討： 第10回委員会で、令和6年度決算を踏まえ見直した収支見通しを報告 令和8年10月に予定する市バス運賃改定に向けて利用者向け説明会を開催 【7回、延べ参加者56名】 令和8年第1回定例会において、市バス運賃改定に係る仙台市乗合自動車運賃条例の 一部を改正		
評価の理由	市バスの運賃改定や、新たな経営計画の策定に向けた検討を着実に進めてきたことから、経営改善に寄与する取り組みが実行できていると評価するため。		
今後の方向性	新たな経営計画に基づき、交通事業のさらなる経営改善に向けた取り組みを行うとともに、令和8年10月に予定する市バスの運賃改定に向けた周知広報に努める。		

107 ガス事業民営化推進事業

担当: ガス局
[主担当課] 民営化推進室

事業内容及び 主な取り組み	電力・ガス自由化後の競争環境に対応し、さらなる市民サービスの向上等を図るため、弾力的な運営が可能な民間事業者に経営を委ね、ガス事業の民営化を進めます。		
	- ガス事業民営化に関心を寄せる事業者との意見交換の継続 - 適切な時期の公募再開		
進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○	
令和7年度の 主な実績	- 事業者との意見交換： エネルギー事業者にとどまらず、様々な分野の民間事業者20社程度との意見交換を実施し、事業者の動向の把握に努めるとともに、事業者から挙げられた課題について具体的な対応策を検討した。 特に、事業者の投資判断に際し重要な要素となる原料契約について、安定調達・経済合理性の面で最も優れた手法である現行事業者との契約延長を決定し、その内容を踏まえた事業者とのより具体的な意見交換を進めることができた。 - 適切な時期の公募再開： 事業者意見や前回公募プロセスに関する検証結果を踏まえ、より多くの事業者が参画し得る公募条件を検討するとともに、追加的な土壌対策の具体化を図るなど、次回公募に向けた諸課題の整理を進めた。一方で、不安定な国際経済情勢の中、事業者側で投資判断を見極める動きなどもあり、引き続き公募再開の適切な時期を見定めていくこととした。		
評価の理由	不安定な国際経済情勢などが影響し、引き続き公募再開の適切な時期を見定めていくこととしたが、事業者の投資判断に際し重要な要素となる原料契約を決定し、その内容を踏まえた事業者とのより具体的な意見交換を行うなど、早期の公募再開に向けた取り組みを推進した。		
今後の方向性	民間事業者との意見交換を継続し、事業者の動向を把握しながら、民営化の取り組みをさらに進める。		

108 機能集約型都市づくり推進事業

担当:都市整備局
[主担当課]都市計画課

事業内容 及び 主な取り組み	杜の都のみどり豊かな環境と市民の暮らしを支える都市機能が調和し、魅力や活力あふれる都市活動が展開される、持続可能で多様性に富んだ都市をつくるため、鉄道を基軸とした機能集約型の都市づくり等を推進します。 - 地域地区等の見直し - 3D都市モデルの精度向上、利活用促進に向けたアイデア発掘イベント等の開催 - 基礎調査を踏まえた適切な都市計画の運用		
進捗状況	令和6年度 ○	令和7年度 ○	令和8年度 
令和7年度の 主な実績	- 地域地区等の見直し： 都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づく本市の目指すまちづくりの推進に向け、土地利用ニーズの変化や地区の実情を踏まえ適切な土地利用の誘導・制限を図るべく、地域地区や地区計画の見直しを行うこととし、その基本的な考えなどを示す「仙台市地域地区等見直し方針」を令和6年8月に策定及び令和7年3月に行政発意による見直し候補地区（56地区）を決定・公表した。令和7年度においては、見直し候補地区の内、地域の合意形成が図られた24地区を都市計画審議会へ付議し、都市計画変更の手続きを着実に実施した。 - 3D都市モデルの利活用促進に向けたアイデア発掘イベント等の開催： まちづくり政策局と連携し、「仙台市×東北大学スマートフロンティア協議会」に参画する事業者により3D都市モデルを活用したアイデアやサービスを発表してもらうイベントを令和7年12月に実施した。また経済局と連携し、「仙台BOSAI-TECH」に参画する事業者に対する3D都市モデルの周知啓発も実施した。 - 基礎調査を踏まえた適切な都市計画の運用： 現行の都市計画区域マスタープランを踏まえ、令和7年6月に2地区を市街化調整区域から市街化区域に編入するなど、適切に都市計画を運用した。		
評価の理由	地域地区等の見直しや3D都市モデルの利活用促進など、機能集約型の都市づくりに向け、着実に進捗が図られた。		
今後の方向性	地域地区等の見直しについては、地域の合意形成が図られた地区から順次都市計画変更の手続きを実施していく。 3D都市モデルについては、今後も市民や事業者等の多様な主体の利活用促進に向け、関係課と連携しながら更なる普及啓発に努めていく。 都市計画基礎調査については、適切な都市計画の運用を行う上で、人口規模や土地利用などに関する現況及び将来見通しを把握するものであり、庁内のデータを有効活用しながら、都市計画法に基づき宮城県と連携して実施してきた。次回の都市計画区域マスタープランの策定に向けて、改めて令和8年度に行う予定である。		